付　議　第 4 号

令和７年度高知県教育委員会施策に関する点検・評価に関する議案

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき行う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価として、別紙のとおりとすることについて議決を求めます。

（高知県教育委員会事務委任等規則（平成４年教育委員会規則第１号）
第 2 条　教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。
（7）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと。）

別紙

（案）

令和７年度

施策に関する点検・評価結果

令和８年６月

高知県教育委員会

目　次

令和７年度　高知県教育委員会　施策に関する点検・評価について …… **3**

１．はじめに

２．点検・評価の対象と結果について

目指す人間像（基本理念）を実現するための３つの基本目標と４つの基本方針 …… **4**

第４期高知県教育振興基本計画

基本目標の達成を測る目安となる測定指標の状況（令和８年４月末） …… **5**

「確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開」…… **6**

「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」…… **8**

「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」…… **10**

令和７年度　各政策・施策等の点検・評価結果（施策別評価票） …… **14**

第４期高知県教育振興基本計画　各取組・事業一覧…… **15**

基本方針Ⅰ　「『高知家』の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進」
【施策（１）～（25)】…… **21～ 64**

基本方針Ⅱ　「『高知家』の子どもたちを誰一人取り残さない、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進」
【施策（26）～（37)、(39）～（46)】…… **65～ 94**

基本方針Ⅲ　「『高知家』の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進」
【施策（47）～（51)】…… **95～104**

基本方針Ⅳ　「『高知家』の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備
【施策（61）～（76)】…… **105～134**

令和７年度　高知県教育委員会　施策に関する点検・評価について

１．はじめに

全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条）

令和６年度からスタートした第４期高知県教育振興基本計画（以下、「第４期基本計画」という。）では、前期までの基本理念として掲げられていた「学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく、夢に向かって羽ばたく人」、「郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人」の２つを引き継いだ上で、「多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人」を新たに加えた『３つの目指す人間像（基本理念）』を掲げております。

この基本理念を実現するため、第４期基本計画では３つの基本目標として「確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開」、「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」、「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」を定め、さらに４つの基本方針を整理した上で、施策や具体的な取組を位置付けております。

これらの第４期基本計画に位置付けた施策や取組について、今回、令和７年度の実施状況を点検・評価し、その結果を取りまとめました。

２．点検・評価の対象と結果について

第４期基本計画の基本目標の状況、各指標の状況、各取組・事業の点検・評価結果については、以下のとおり整理しています。

◇基本目標の達成を測る目安となる測定指標の状況

第４期基本計画で設定した３つの基本目標について、測定指標に基づく結果（令和８年４月末）を記載しています。

◇令和７年度 各政策・施策等の点検・評価結果　施策別評価票

第４期基本計画の基本方針に基づき位置付けた、施策及び取組・事業について、概要、施策の達成の目安となる指標、令和９年度末における達成目標と年度別実績目標、目標に対する状況・検証、評価等（令和８年４月）を記載しています。

※文中の表記「小学校」、「中学校」、「小・中学校」等には、原則、義務教育学校（小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程）を含みます。

目指す人間像（基本理念）を実現するための３つの基本目標と４つの基本方針

目指す人間像（基本理念）

- ◆ 学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人
- ◆ 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人
- ◆ 多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人

目指す人間像（基本理念）を実現することで、個人が持続的に幸せを感じ、また、地域や社会もよい状態が続く「ウェルビーイング（Well-being）」の実現にもつながる。

きらっと いきいき あったかい
高知家の教育

目指す人間像を実現するための基本目標

基本目標 1　確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開

社会に出て自らの夢や志を実現していくための基礎となる知識・技能やこれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、生涯にわたって学び続ける意欲を育む。

基本目標 2　健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着

生涯にわたって、たくましく生き抜いていくための基礎となる、体力や健康的な生活習慣を育む。

基本目標 3　豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進

社会の中で多様な人々と互いに尊重し合い、協働し、社会に参画しながら人としてよりよく生きていくための基礎となる、自尊感情、夢や志、他者への思いやりや人権意識、規範意識、公共の精神などの豊かな人間性・道徳性・社会性を育む。
また、「不登校」については、決して問題行動ではないことを前提として、「魅力ある学校づくり」「早期発見・早期支援」「多様な教育機会の確保」による支援を行う。

基本方針 Ⅰ　「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進

基本方針 Ⅱ　「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進

基本方針 Ⅲ　「高知家」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進

基本方針 Ⅳ　「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備

＞各基本方針に位置付けられる

政策、施策
取組・事業

※各取組･事業が位置付けられるのは、高知県教育振興基本計画のみ

第４期高知県教育振興基本計画

期間：令和６年度～令和９年度（４年間）

基本目標の達成を測る目安となる測定指標の状況
（令和８年４月末）

基本目標１　「確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開」

基本目標２　「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」

基本目標３　「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」

掲載したデータは、令和８年４月末時点のデータです。

基本目標の達成を測る目安となる測定指標の状況

◆基本目標の達成に向けた取組の進捗や施策の成果・課題を把握するため、測定指標を設定し、ＰＤＣＡサイクルに基づく進捗管理を徹底

基本目標１「確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開」

＜測定指標＞【義務教育段階】

全国学力・学習状況調査（小学校６年、中学校３年）において、
●小学校の学力は全国平均を継続的に１ポイント以上上回る。
中学校の学力は全国平均に引き上げる。

全国学力･学習状況調査結果　※本県と全国の平均正答率の差（教科、問題別）

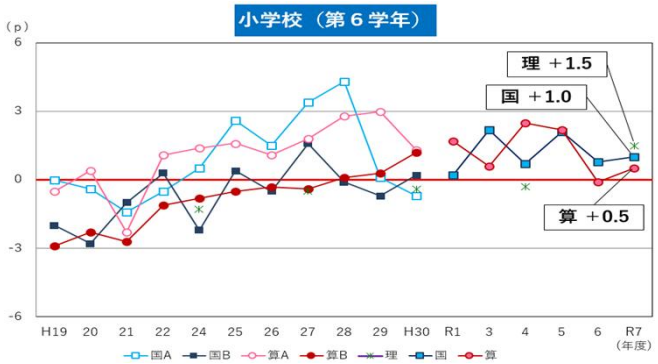

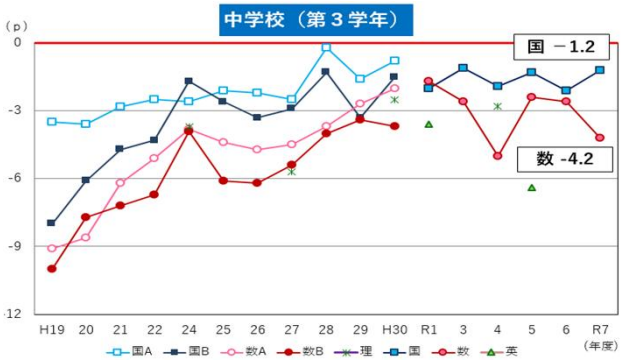

中学校 理科　平均IRTスコア		
	高知県（公立）	全国（公立）
令和７年度	483	503

※中学校理科は、IRTにて実施。IRTとは、各設問の正誤が、問題の難易度によるのか、学力によるのかを区別して分析し、児童生徒の学力を推定する統計理論であり、500を基準にした得点で表すもの。

※平成22・24年度は抽出調査、平成23年度は東日本大震災の影響により、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査未実施
※令和元年度からは、Ａ問題（主として「知識」に関する問題）とＢ問題（主として「活用」に関する問題）を一体的に問う調査に変更

■小学校の国語は、県の平均正答率が67.8%で、全国平均を1.0ポイント、算数は、県の平均正答率が58.5%で、全国平均を0.5ポイント上回っている。前回調査と比較すると、国語は、0.2ポイント（R6：+0.8p→R7：+1.0ｐ）、算数は、0.6ポイント（R6：－0.1→R7：+0.5ｐ）、理科は、1.8ポイント（R4：−0.3p→R7：1.5p）上昇した。

■中学校の国語は、県の平均正答率が53.1%で、全国平均を1.2ポイント、数学は、県の平均正答率が44.1%で、全国平均を4.2ポイント下回った。前回調査と比較すると、国語は0.9ポイント（R6:－2.1ｐ→ R7:－1.2ｐ）上昇し、数学は1.6ポイント（R6:－2.6ｐ→R７:－4.2ｐ）下降した。

■小･中学校の学力の状況を本県と全国の平均正答率との差（教科、問題別）でみると、小学校は、国語･算数はともに全国平均以上となっているが、中学校は、国語･数学･理科ともに全国平均に達していない。

全国学力・学習状況調査（小学校６年、中学校３年）において、
●＜小学校＞Ｄ層＊の児童の割合は全国の割合を継続的に下回る。
＜中学校＞Ｄ層＊の生徒の割合は全国の割合まで引き下げる。

【義務教育段階】＊全国学力・学習状況調査では、文部科学省が児童生徒を正答数の大きい順に整理し、人数比率により25%刻みで４つの層分けを行っている。（上位からA層、B層、C層、D層）それに本県の児童生徒の状況を当てはめて、D層の割合を示している。

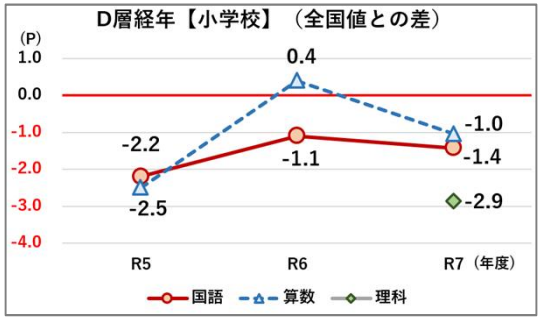

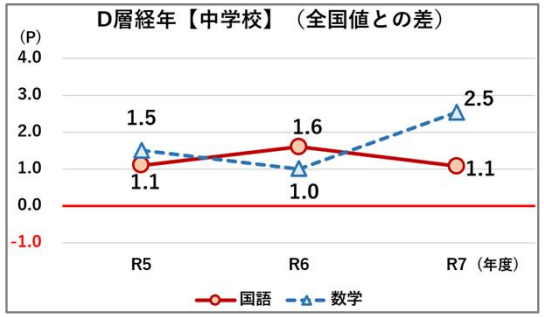

■全国のD層にあたる高知県の児童生徒の割合について、小学校の国語は、全国を1.4ポイント、算数は、1.0ポイント、理科は2.9ポイント下回った。前回調査と比較すると、国語は、0.3ポイント（R6：－1.1ｐ→R7：－1.4ｐ）、算数は、1.4ポイント（R6：+0.4ｐ→R7：－1.0ｐ）改善した。

■中学校国語は、全国を1.1ポイント、数学は、全国を2.5ポイント上回った。前回調査と比較すると、国語は、0.5ポイント（R6：+1.6ｐ→R7：+1.1ｐ）改善し、数学は、1.5ポイント（R6：+1.0ｐ→R7：+2.5ｐ）増加した。

基本目標の達成を測る目安となる測定指標の状況

基本目標１「確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開」

＜測定指標＞【高等学校段階】

県調査において、

●学力定着把握検査（高校２年）におけるＣ層＊以上の生徒の割合を65%以上とする。

【高等学校段階】＊学力定着把握検査の評価尺度では、学習到達ゾーンとして上位からS層、A層、B層、C層、D層と区分されている。その中でC層は基本的な問題に取り組むのに必要な知識が身についているとされる。

学力定着把握検査結果（対象：全日制・多部制昼間部の全県立高等学校の生徒）

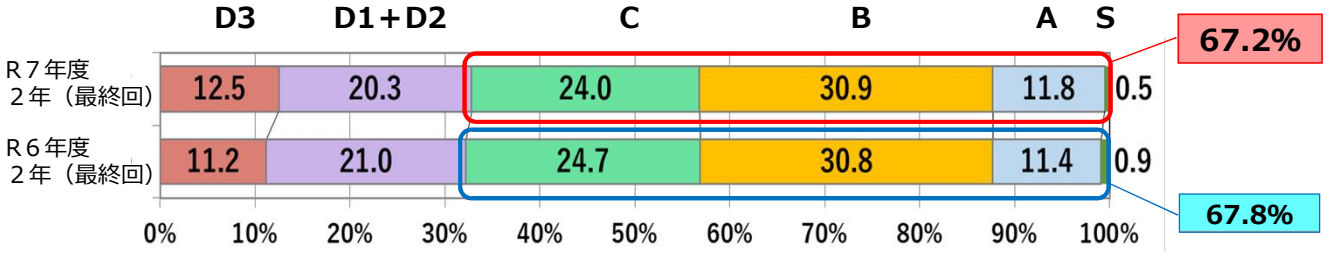

■令和７年度高校２年（最終回）の検査の結果は、令和６年度と比較して、C層以上の生徒の割合が0.6ポイント低下しているが、目標の65%以上を達成することができている。

■入学当初（令和6年度1年）からは6.3ポイント上昇している。

県調査において、

●高校卒業時に進路を決定して卒業する生徒の割合を97%以上とする。

県高等学校就職対策連絡協議会調査結果（対象：全日制・定時制・通信制の全公立高等学校の生徒）

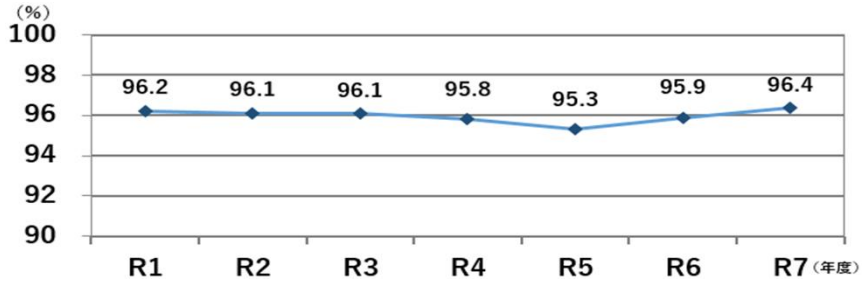

※進路未決定者数には、具体的な進学・就職先が未定の生徒、パート・アルバイト等の生徒も含む（在学中からの就職継続者及び就労支援訓練者は含まない）

■令和7年度の進路決定者数の全体の割合は、令和６年度と比較すると0.5ポイント増加（R6:95.9%→R7:96.4 %）している。進路未決定者数の課程別割合は、全日制で2.4%（R6:2.4%）、定時制で17.6%（R6:26.1%）、通信制で36.7%（R6:40.2%）と全体的に減少している。

■高校卒業時に、進学未決定者は16名減少（R6:35名→R7:19名）、就職未内定者は9名減少（R6:24名→R7:15名）、進路未定者は４名増加（R6:91名 →R7:95名）している。

県調査において、

●高校３年で「将来の可能性を広げるために勉強を頑張っている」と回答する生徒の割合を90%以上とする。

※第１回県オリジナルアンケート実施期間：令和7年6月2日～6月20日
第２回県オリジナルアンケート実施期間：令和7年11月4日～12月4日

県オリジナルアンケート結果（対象：全日制・多部制昼間部の全県立高等学校の生徒）

＜参考＞

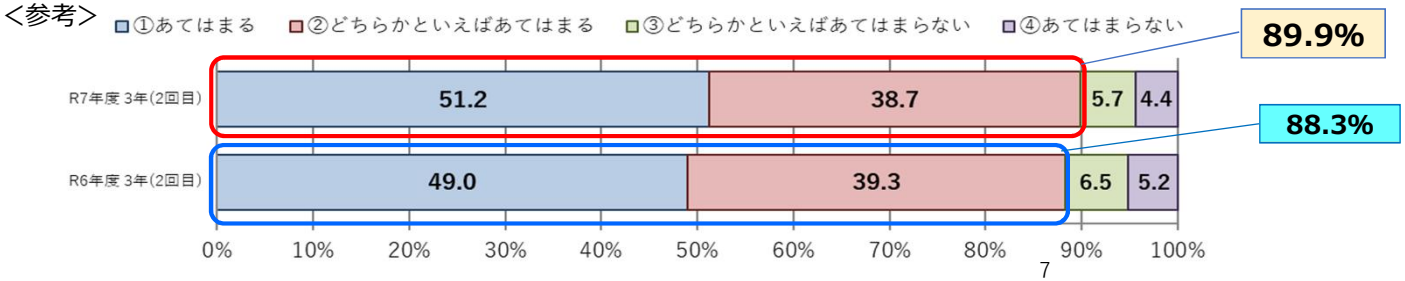

■３年生２回目の肯定的回答の割合は89.9%で、令和６年度の結果（88.3%）より1.6ポイント上昇している。特に強肯定の回答の割合は2.2ポイント上昇している。

■目標の90%以上には0.1ポイント届いていない。

基本目標の達成を測る目安となる測定指標の状況

基本目標２「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」

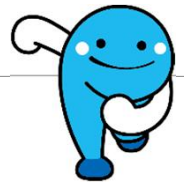

＜測定指標＞

全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校５年、中学校２年）において、
●小・中学校の体力合計点は、継続的に全国平均を上回る。平成30年度の全国平均値まで改善させる。

※平成30年度が全国・県ともに体力合計点のピークであったため、コロナ禍で落ち込んだ体力をそこまで戻すことを目指すという趣旨で「平成30年度の全国平均値までの改善」を設定

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果　◇体力合計点（８種目の実技の総合点）の推移

※平成23年度は東日本大震災の影響により、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国調査未実施　　※数値　表：体力合計点　グラフ：T得点（全国平均＝50）

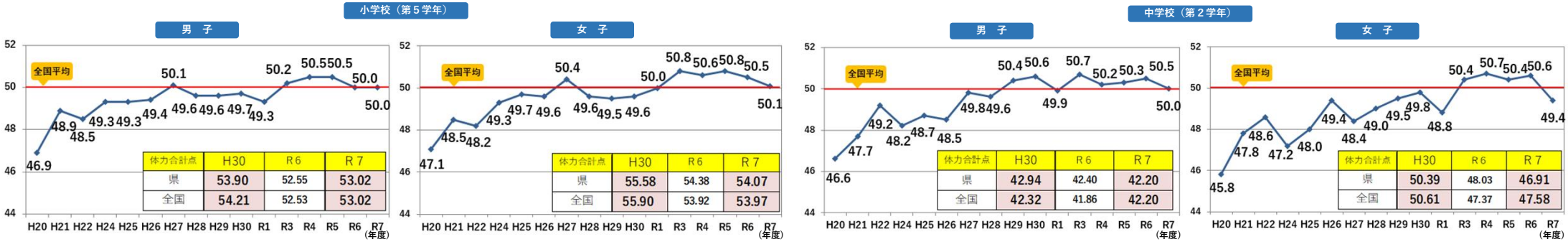

■令和７年度の本県の体力合計点は、小学校女子は全国平均を上回っており、小学校男子及び中学校男子は全国平均と同じ、中学校女子は全国平均を下回っている。
また、令和６年度の本県の結果と比較すると、小学校男子は上回っているが、小学校女子及び中学校男女は下回っている。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校５年、中学校２年）において、
●総合評価でＤＥ群＊の児童生徒の割合を、平成30年度の全国平均値まで改善させる。

＊DE群は、体力テストの総合評価において、よい方からABCDEの５段階に分類された４、５段階に属する群

小男子 H30：30.1%（**28.8%**）　⇒R６：**35.0%**（35.9%）⇒R７：**33.7%**（34.2%）
小女子 H30：23.8%（**22.5%**）　⇒R６：**29.6%**（30.8%）⇒R７：**29.9%**（30.6%）
中男子 H30：27.6%（**27.8%**）　⇒R６：**28.8%**（30.9%）⇒R７：**29.3%**（30.0%）
中女子 H30：11.7%（**10.8%**）　⇒R６：**17.9%**（19.2%）⇒R７：**21.1%**（18.8%）　※（　）内は全国平均

■令和７年度のＤＥ群の児童生徒の割合は、小学校男女及び中学校男子は低く、中学校女子は高い。

■平成30年度と比較すると、全国平均や本県の結果には及ばず、コロナ禍前の水準には戻っていない。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査（中学校２年）において、

●「中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい」と思う生徒の割合が継続的に全国平均を上回る。

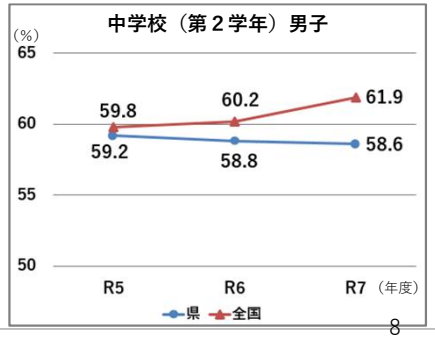

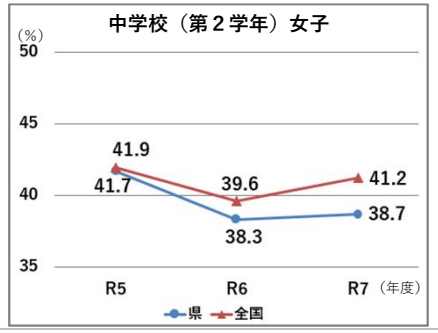

■「中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい」と思う生徒の割合を 全国平均と比較すると、男女ともに下回っている。
また、令和６年度の本県の結果と比較すると、男子は強肯定の割合が下降しているが女子は上昇している。

基本目標２「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」

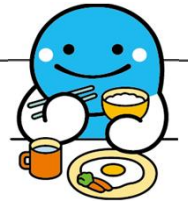

＜測定指標＞

全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査（小学校６年、中学校３年）において、

●規則正しい睡眠や食事などの基本的生活習慣に関する項目の肯定的割合が全国平均を上回る。

①「朝食を毎日食べる」と回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回る。

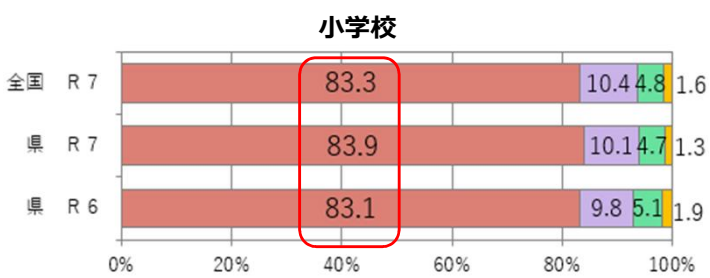

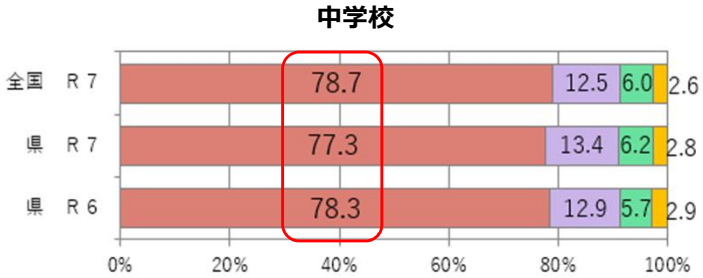

■「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合は、全国と比較すると、小学校では0.6ポイント上回り、中学校では1.4ポイント下回った。

■また、前回調査と比較すると、小学校では0.8ポイント増加し、中学校では1.0ポイント減少した。

②「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」と肯定的に回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回る。

「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合（%）

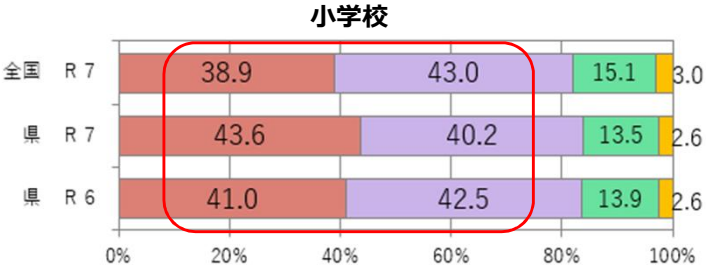

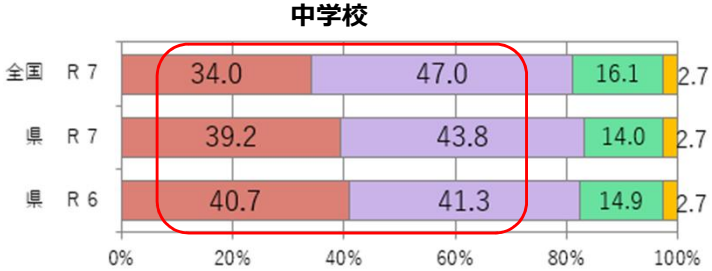

■「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、全国と比較すると、小学校では＋1.9ポイント、中学校では＋2.0ポイント上回っている。
を上回っている。

■また、前回調査と比較すると、小学校では0.3ポイント、中学校では1.0ポイント増加している。

③「毎日、同じくらいの時刻に起きている」と肯定的に回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回る。

「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合（%）

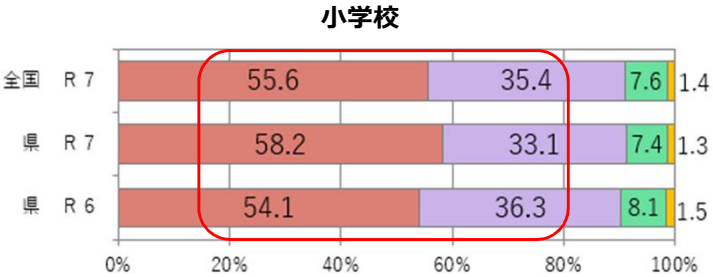

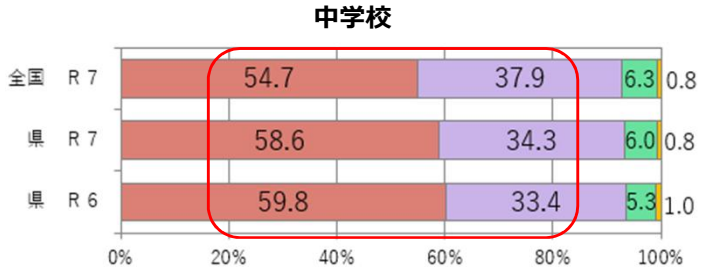

■「毎日、同じくらいの時刻に起きている」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、全国と比較すると、小学校では+0.3ポイント、中学校では＋0.3ポイント上回っている。

■また、前回調査と比較すると、小学校では0.9ポイント増加し、中学校では0.3ポイント減少した。

基本目標３「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」

＜測定指標＞【義務教育段階】

全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査（小学校６年、中学校３年）において、
●道徳性等に関する項目の肯定的割合を向上させる。

※令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国調査未実施
※各質問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合（%）

■高知県　■全国

①「自分には、よいところがあると思う」

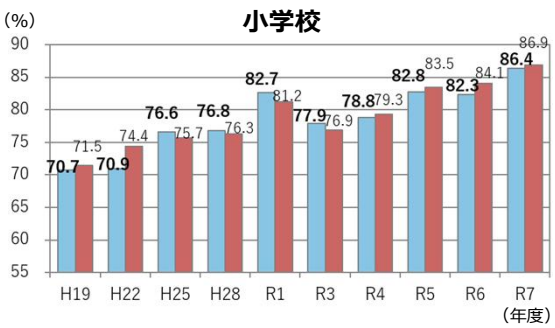

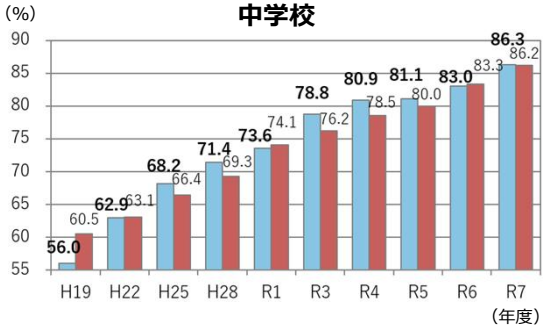

②「将来の夢や目標を持っている」

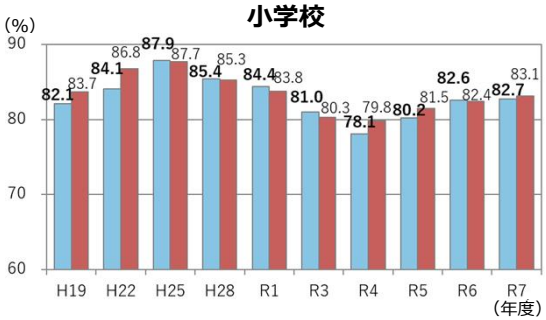

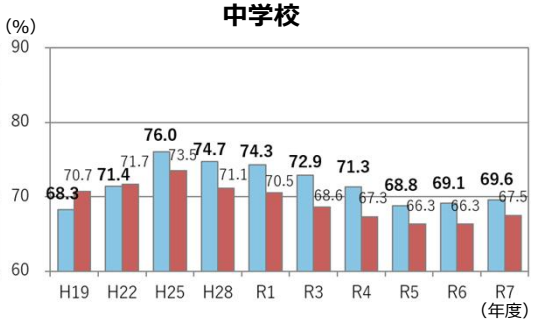

③「人が困っているときは、進んで助けている」

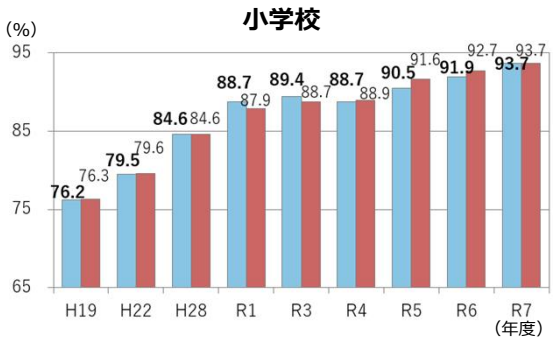

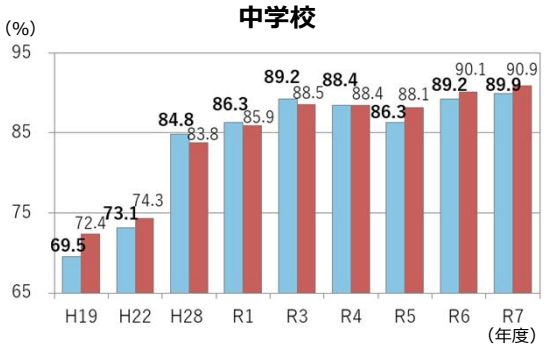

④「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」

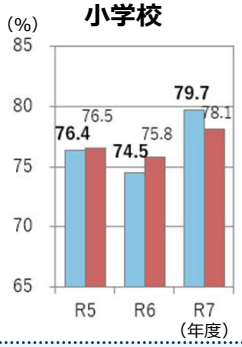

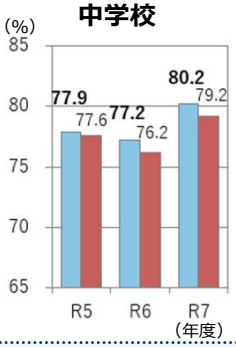

⑤「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」

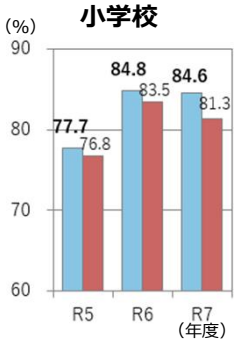

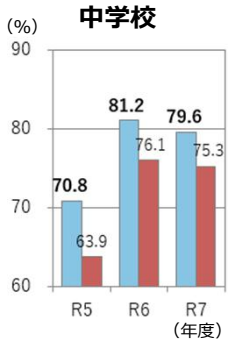

■①の自尊感情に関する質問の肯定的回答の割合については、中学校において年々増加傾向にある。小学校においては、令和３年度に肯定的回答が落ち込んだが、その後増加傾向がみられる。前回調査と比較しても、小学校は4.1ポイント、中学校は3.3ポイント増加した。

■②の夢や志に関する質問の肯定的回答の割合については、小・中学校ともに若干増加傾向がみられる。前回調査と比較しても、小学校は0.1ポイント、中学校は0.5ポイント増加した。

■③の思いやりに関する質問の肯定的回答の割合については、前回調査と比較すると、小学校では1.8ポイント、中学校では0.7ポイント増加している。

■④の多様性・包摂性についての理解に関する質問の肯定的回答の割合については、前回調査と比較すると、小学校では5.2ポイント、中学校では3.0ポイント増加している。

■⑤の公共の精神に関する質問の肯定的回答の割合については、全国平均と比較すると、小学校では3.3ポイント、中学校では4.3ポイント上回っている。しかし、前回調査と比較すると、小学校では0.2ポイント、中学校では1.6ポイント減少している。

基本目標の達成を測る目安となる測定指標の状況

基本目標３「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」

＜測定指標＞【高等学校段階】

県調査（高校３年）において、

●道徳性等に関する項目の肯定的割合を向上させる。＜高校３年２回目調査＞

①「自分という存在を大切に思える」

②「立場や年齢、考え方の異なる相手でも、その意見を聞き、理解しようとしている」

③「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」

④「高校入学以降、地域や社会をよくするために、地域貢献活動やボランティア活動などを行ったことがある」

※＜参考＞同一集団R７（３年次１回目調査結果）　①87.5%、②95.9%、③67.3%、④60.7%

※対象：全日制・多部制昼間部の全県立高等学校の生徒

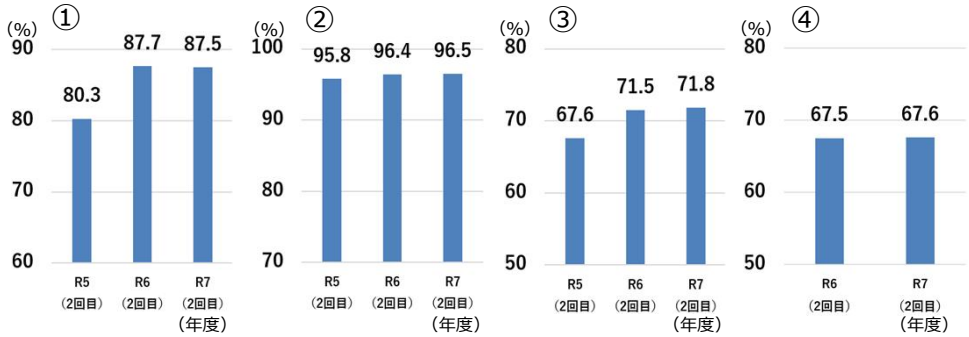

■①の自尊感情に関する質問の肯定的回答の割合については、昨年度の同学年同時期調査の結果と比較して0.2ポイント減少している。また、前回の３年次第１回調査の結果と比較して変化がない。

■②の他者理解に関する質問の肯定的回答の割合については、昨年度の同学年同時期調査の結果と比較して0.1ポイント増加している。また、前回の３年次第１回調査の結果と比較して0.6ポイント増加している。

■③の公共の精神に関する質問の肯定的回答の割合については、昨年度の同学年同時期調査の結果と比較して0.3ポイント増加している。また、前回の３年次第１回調査の結果と比較して4.5ポイント増加している。

■④の社会参画に関する質問の肯定的回答の割合については、昨年度の同学年同時期調査の結果と比較して0.1ポイント増加している。また、前回の３年次第１回調査の結果と比較して6.9ポイント増加している。

＜測定指標＞

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、

●生徒指導上の諸課題（いじめ、暴力行為）の状況を改善させる。

①いじめの解消率を全国平均以上にする。　②暴力行為の発生件数を全国平均以下を維持する。

◇いじめの解消率

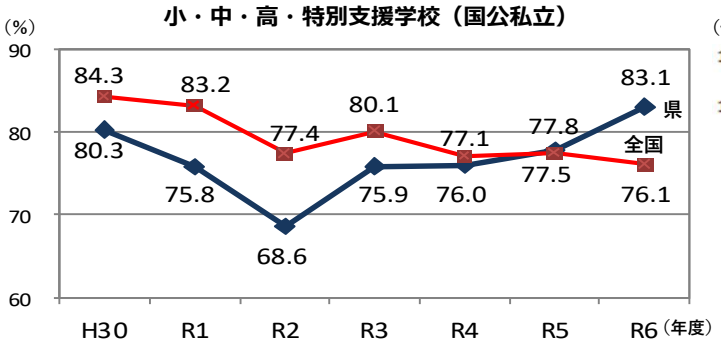

◇暴力行為 ※件数は1,000人当たりの発生件数

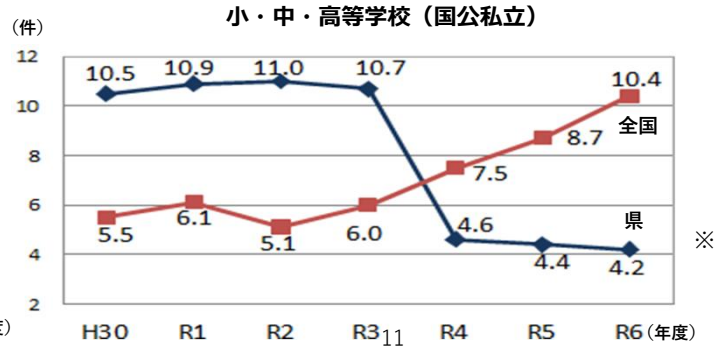

■県のいじめの解消率は83.1%で、前年度より5.3ポイント増加しており、令和２年度から増加傾向にある。

■県のいじめの解消率は、全国平均を7.0ポイント上回る結果となっている。

■県の1,000人当たりの暴力行為の発生件数は4.2件で、前年度より0.2ポイント減少している。

■令和４年度から大きく減少しており、令和６年度も全国平均（10.4件）を6.2ポイント下回る結果となった。

※＜参考値＞Ｒ６（国公私立）
1,000人当たりのいじめの認知件数：54.5件（全国：61.3件）
1,000人当たりのいじめの重大事態発生件数：0.11件（全国：0.11件）

基本目標３「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」

＜測定指標＞

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、

●不登校について、

①1,000人当たりの新規不登校児童生徒数を全国平均以下を維持する。

◇新規不登校児童生徒数　※数値は1,000人当たり

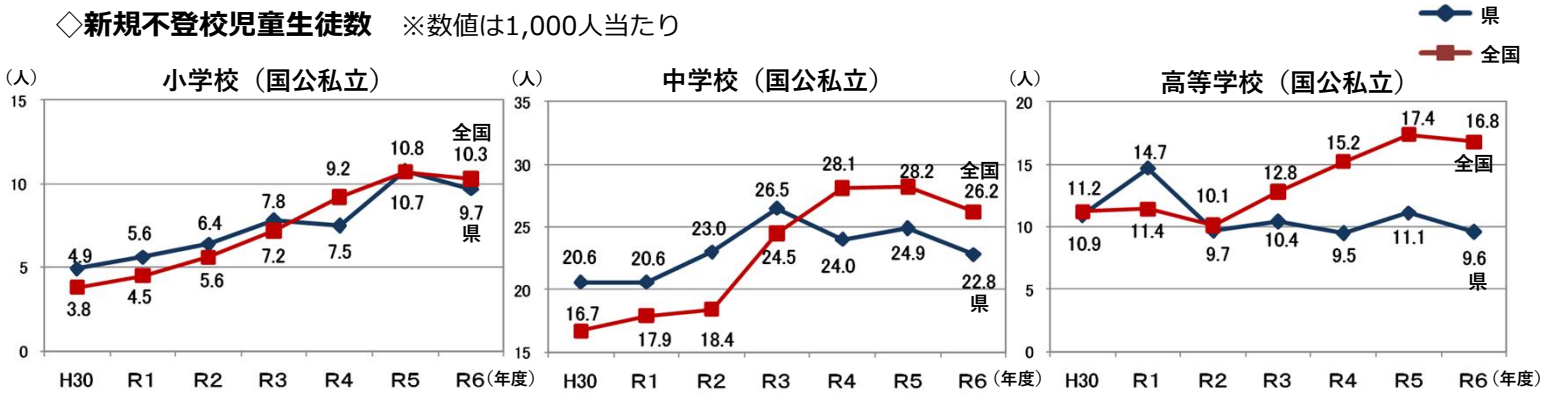

■県の新規不登校児童生徒数について、小学校は9.7人（前年度より1.１人減）、中学校は22.8人（前年度より2.1人減）、高等学校は9.6人（前年度より1.5人減）という結果となった。

■全校種ともに県の新規不登校児童生徒数は、全国平均を下回る結果となった。

②不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けている割合を向上させる。

◇不登校児童生徒のうち学校内・外で相談・指導等を受けている割合

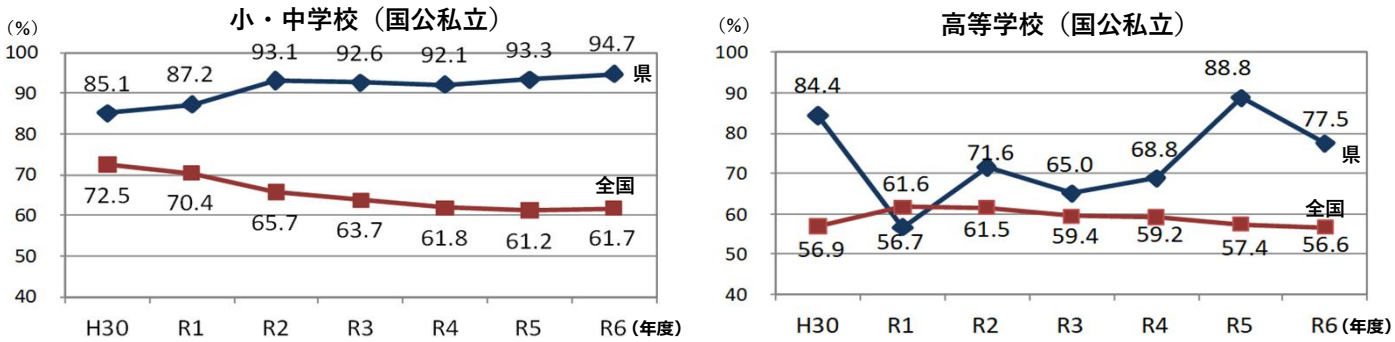

■県の不登校児童生徒のうち学校内・外で相談・指導等を受けている割合について、小・中学校は94.7%（前年度より1.4ポイント増）、高等学校は77.5%（前年度より11.3ポイント減）という結果となった。

■小・中学校は、全国平均（61.7%）と比較すると、33.0ポイントと大きく上回った。

■高等学校は、全国平均（56.6%）と比較すると20.9ポイント上回った。

基本目標３「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」

【参考】

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査
＜不登校＞

◇不登校児童生徒数　※数値は1,000人当たり

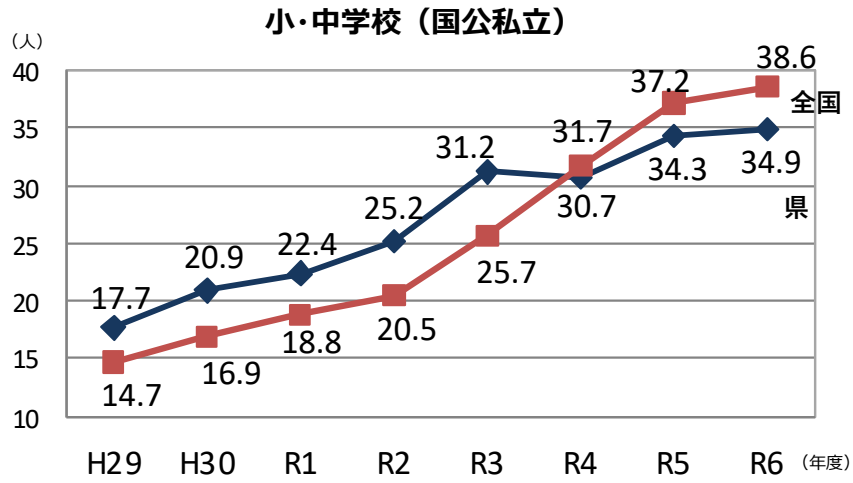

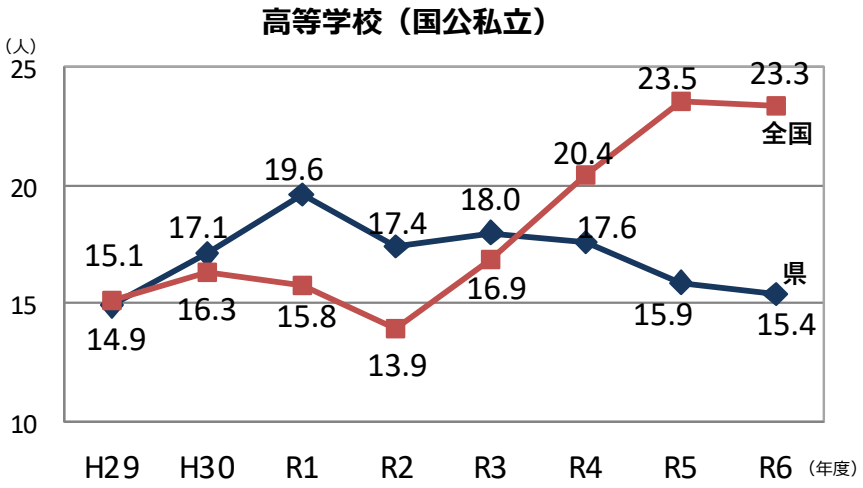

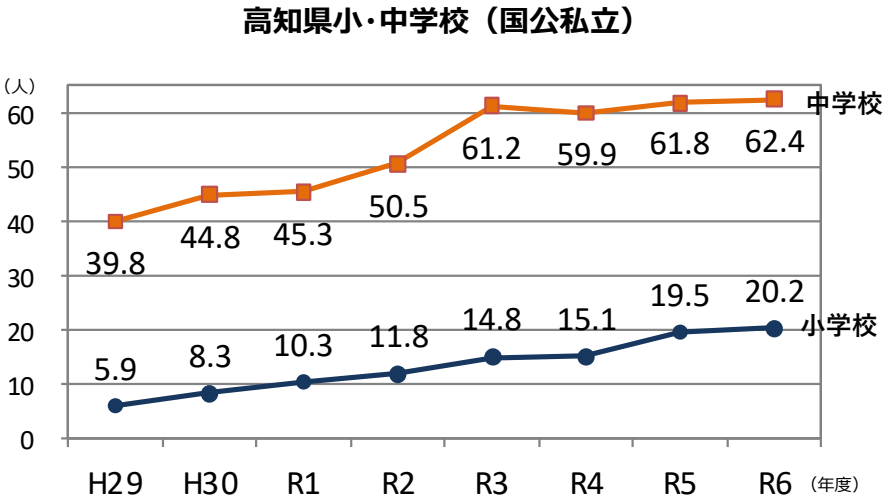

【参考】
- ■令和６年度全国調査によると、小・中学校の1,000人当たりの不登校児童生徒数については、前年度より増加が見られたが、全国平均との比較では３年連続それを下回る結果となった。
- ■高等学校の1,000人当たりの不登校生徒数は、昨年度より0.5人減少しており、全国平均との比較では３年連続それを下回る結果となった。

令和７年度　各政策・施策等の点検・評価結果

施策別評価票

基本方針Ⅰ　【施策（１）～（25)】

基本方針Ⅱ　【施策（26）～（37)、（39）～（46)】

基本方針Ⅲ　【施策（47）～（51)】

基本方針Ⅳ　【施策（61）～（76)】

各施策の指標に対する評価基準

指標	評価の基準
A	Ｒ７の目標達成または目標以上
B	Ｒ７の目標未達成だが、基準値より向上
C	Ｒ７の目標未達成であり、基準値より低下
－	評価できない

各取組・事業一覧

※「No，」列の漢字表記について　再：再掲、後：後掲　　【新】：新規事業

Ⅰ 「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進

Ⅰ－政策【1】個別最適・協働的な学びの一体的な充実に向けた、授業づくりの推進

No,	施　策	No,	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (1)	授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化 （義務教育段階）	1	「令和の授業を創る」推進プロジェクト	小中
		2	デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実	小中
		3	学習支援プラットフォームの活用促進	教政
		4	小学校・中学校の授業改善サイクルの強化・充実	小中
		5	理科教育推進プロジェクト	小中
		6	英語教育強化プロジェクト	小中
		7	学力向上に向けた高知市との連携	小中
		8	放課後等における学習支援事業	小中
b. (2)	授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化 （高等学校段階）	9	学力向上推進事業	高等
		10	「指導と評価の一体化」の促進	高等
		11	マネジメント力強化事業	高等
		12	デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実	高等
		再３	学習支援プラットフォームの活用促進	教政
		13	学習支援員事業	高等

Ⅰ－政策【2】社会とつながるキャリア教育・職業教育の推進と、それを前提とした進路指導の充実

a. (3)	体系的なキャリア教育・職業教育の推進	14	小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進	高等・小中
		15	小・中・高等学校における「キャリア・パスポート」の活用推進	高等・小中
		後20	就職支援対策事業	高等
		16	キャリアアップ事業	高等
		後23	ふるさとを支える教育の推進「キャリア教育の充実」	小中
		後25	こうち未来創造グローバル人材育成事業	高等
		17	遠隔オンラインによるキャリア教育講演会	教セ
		18	特別支援学校における地域と協働したキャリア教育推進事業	特支
		19	産業教育指導力向上事業	高等
b. (4)	多様な進路希望等に応じた進路指導・就労支援 の充実	再14	小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進	高等・小中
		再15	小・中・高等学校における「キャリア・パスポート」の活用推進	高等・小中
		再16	キャリアアップ事業	高等
		20	就職支援対策事業	高等
		21	21ハイスクールプラン	高等
		22	資格取得の推進（遠隔教育の活用）	教セ
		再17	遠隔オンラインによるキャリア教育講演会	教セ

Ⅰ－政策【3】高知県や我が国の伝統・歴史・文化等を学ぶとともに、グローバル社会で活躍する人材を育成

a. (5)	地域や日本の伝統・歴史・文化等の教育の促進	23	ふるさとを支える教育の推進	小中
		再14	小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進	高等・小中
		再16	キャリアアップ事業	高等
		後44	道徳教育の推進	高等
		24	県内文化施設の活用促進	小中・高等
b. (6)	グローバル教育の推進・強化	25	こうち未来創造グローバル人材育成事業	高等
		再６	英語教育強化プロジェクト	小中
		再２	デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実	小中

Ⅰ－政策【4】主体的に社会参画を行い、社会的な課題解決等に取り組んでいく人材を育成

a. (7)	児童生徒が自ら課題を探究し、多様な人と協働しながら、課題を解決・提案する 主体性等の育成	26	総合的な学習の時間の充実	小中
		27	地域協働学習の推進	高等
		28	生徒の自発的・自治的な活動（特別活動）の充実	高等
		29	次世代総合教育会議の開催	教政
b. (8)	現代的諸課題や制度・仕組み等を体系的に学び、社会参画を図るうえでの基礎的基盤を育成	30	主権者教育・消費者教育の充実	小中
		後43	道徳教育実践力向上プラン	小中
		31	生徒の社会的自立・社会参画のための支援	高等
		32	環境教育の推進	高等ほか
		33	情報活用能力の育成	高等・小中
		34	学校図書館を活用した言語能力・情報活用能力の育成	小中
c. (9)	今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育の充実	再５	理科教育推進プロジェクト	小中
		35	ICT活用力向上事業	小中
		36	STEAM教育及びその核となる理数教育の充実・強化	高等
		37	高大連携による次世代のデジタル社会に対応した教育の充実	高等
		38	教科「情報」教育の充実	高等
		39	【新】高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）	高等
		再16	キャリアアップ事業	高等
		40	起業家教育の実施	高等
		41	「科学の甲子園」（高知県大会）の開催	高等
		42	高知みらい科学館運営事業	生涯

Ⅰ－政策【5】自尊感情や他者への思いやりを育み、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現の両立を図るための教育の推進・指導強化

No,	施　策	No,	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (10)	規範意識や自尊感情などを育むための 道徳教育の推進	43	道徳教育実践力向上プラン	小中
		44	道徳教育の推進	高等
b. (11)	自分の大切さとともに他の人の大切さを認める 人権教育の推進	45	人権教育推進事業	人権
c. (12)	児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させる よう指導・支援する発達支持的生徒指導の推進	後87	子どもの自己実現を支える魅力ある学校づくり	人権
		46	生徒指導主事（担当者）　の組織マネジメント力向上	人権
		47	保幼小中連携モデル地域実践研究事業	人権・幼保
		48	生徒の声を生かした校則見直し等の取組の推進	人権・高等
		後52	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
d. (13)	生徒指導上の諸課題の未然防止のための 教育プログラムの実施	49	SOSの出し方に関する教育の推進	人権
		後52	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
		50	関係機関と連携した未然防止の取組の推進	人権
e. (14)	いじめ・不登校等の早期発見対応及び課題改善 に向けた組織的な指導・支援体制の強化	51	学校の相談支援体制の強化 （スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業）	人権
		52	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
		53	校内の組織的な支援体制の充実	心セ

Ⅰ－政策【6】生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの充実

a. (15)	体力の向上や体育授業改善の推進	54	体力つくり推進事業	保体
b. (16)	運動部活動の改革、運営の適正化	55	運動部活動の運営の適正化	保体
c. (17)	保健教育の充実	56	いのちの教育プロジェクト	保体
d. (18)	基本的な生活習慣の向上・確立	57	基本的生活習慣向上事業	幼保
		後72	親育ち支援啓発事業	幼保
		58	食育推進支援事業	保体
		後124	家庭教育支援基盤形成事業	生涯
		後186	PTA活動振興事業	生涯

Ⅰ－政策【7】今後の社会を見据えた高等学校改革

a. (19)	「県立高等学校振興再編計画」の推進	59	【新】「県立高等学校振興再編計画」の推進	振興
		後60	【新】中山間地域等の小規模校アクションプランの推進	振興
b. (20)	高等学校のさらなる魅力化を推進するための 環境整備と情報発信	60	【新】中山間地域等の小規模校アクションプランの推進	振興
		61	地域教育魅力化ネットワーク事業	振興
		62	【新】高校魅力化コーディネーター配置事業	振興
		63	高校魅力化プロモーション事業	振興
		64	高知県教育振興施設整備事業費交付金事業	振興
		65	遠隔教育推進事業	教セ
		再36	STEAM教育及びその核となる理数教育の充実・強化	高等
c. (21)	社会の変化等に対応した入学者選抜の改革	66	公立高等学校入学者選抜制度の見直し	高等

Ⅰ－政策【8】就学前教育・保育の質の向上

a. (22)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえた 就学前教育・保育の充実	67	園内研修支援事業	幼保
		68	園評価支援事業	幼保
		69	保育者基本研修	幼保・教セ
		後170	保育士等人材確保事業	幼保
		後79	就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保
		70	幼児教育普及啓発事業	幼保
b. (23)	保幼小の円滑な連携・接続の推進	71	保幼小連携・接続推進支援事業	幼保
		再47	保幼小中連携モデル地域実践研究事業	人権・幼保
		後113	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	幼保
		後114	スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保

Ⅰ－政策【9】親育ち支援の充実

a. (24)	保育者の親育ち支援力の向上	72	親育ち支援啓発事業	幼保
		73	親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保
b. (25)	保護者の子育て力向上のための支援の充実	再57	基本的生活習慣向上事業	幼保
		再72	親育ち支援啓発事業	幼保

Ⅱ 「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進

Ⅱ－政策【1】切れ目のない特別支援教育の推進

No,	施　策	No,	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (26)	インクルーシブ教育の推進	74	インクルーシブ教育の推進のための環境整備推進事業	特支
		75	特別支援学校の児童生徒の居住地校交流実践充実事業	特支
		76	特別支援教育セミナー	教セ
b. (27)	特別支援学校における専門性・教育内容充実 （キャリア教育・就労支援を含む）	77	特別支援学校の教育内容充実事業	特支
		78	特別支援学校の専門性向上事業	特支
		再18	特別支援学校における地域と協働したキャリア教育推進事業	特支
c. (28)	保幼・小・中・高等学校における特別支援教育の推進、体制の強化	79	就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保
		80	小中学校等における多様な学びの場の連続性を実現する特別支援教育の推進	特支
		81	校種間の確実な引き継ぎの実施	特支
		82	特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化	特支
		83	高等学校における特別支援教育の推進	特支
		再76	特別支援教育セミナー	教セ
d. (29)	医療的ケア児に対する支援の充実	84	医療的ケア児に対する支援の充実	特支・幼保

Ⅱ－政策【2】重層的な支援体制の整備・強化による不登校対策の推進

a. (30)	魅力ある学校づくりの推進	85	不登校に対する組織的な取組の推進 （学力向上のための学校経営力向上支援事業・組織力向上推進事業）	小中
		86	児童生徒の自尊感情や人間関係を築く力の育成（ソーシャルスキルアップ事業）	高等
		再73	親育ち支援担当者と小学校との連携を図る取組の推進 （親育ち支援保育者スキルアップ事業）	幼保
		87	子どもの自己実現を支える魅力ある学校づくり	人権
		再46	生徒指導主事（担当者）　の組織マネジメント力向上	人権
		再47	保幼小中連携モデル地域実践研究事業	人権・幼保
		再45	人権教育推進事業	人権
		88	児童生徒理解に基づいた学級・HR経営力や組織マネジメント力等の向上	教セ
b. (31)	早期発見・早期支援の実施	後94	学校の相談支援体制の強化 （スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）	人権
		89	不登校担当者を中心とした早期発見・早期対応の組織的な取組の推進 （個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業）	人権
		90	児童生徒や保護者が利用しやすい相談環境づくり （心の教育センター相談支援事業）	心セ
		91	早期発見・早期支援のためのシステム運用・周知	教政
		92	特別な支援が必要な児童生徒への適切な支援の充実 （外部専門家を活用した支援体制充実事業）	特支
		再52	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
c. (32)	多様な教育機会の確保	93	多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援	人権・心セ
		後125	放課後児童対策パッケージ推進事業	生涯

Ⅱ－政策【3】虐待や貧困、ヤングケアラー等の家庭的な事情等による多様な背景を持つ児童生徒の早期発見、組織的な対応

a. (33)	多様な背景を持つ児童生徒の早期発見	後94	学校の支援力の向上 （スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）	人権
b. (34)	専門家や関係機関と連携した組織的な 支援体制の充実	94	学校・SSWと市町村福祉部署との連携強化 （スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）	人権

Ⅱ－政策【4】教育費負担の軽減に向けた経済的な支援

a. (35)	就学援助の活用についての周知	95	就学援助制度活用の周知	小中
b. (36)	高等学校等就学支援金事業、高校生等 奨学給付金事業等の実施、周知	96	高等学校等就学支援金事業	高等
		97	高校生等奨学給付金事業等	高等
c. (37)	多子世帯保育料軽減事業の実施	98	多子世帯保育料軽減事業	幼保
d. (38)	私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的 負担の軽減	99	私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減	私学

Ⅱ－政策【5】地域間格差を解消し、中山間地域等をはじめとする各地域において魅力ある教育を実施

No,	施　策	No,	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (39)	地域間格差を解消するための学びの支援	100	小規模校における学習指導の充実	小中
		再8	放課後等における学習支援事業	小中
		101	免許外指導担当教員支援事業	教セ
		再65	遠隔教育推進事業	教セ
b. (40)	中山間地域等をはじめとする各地域における魅力・特色ある学校づくり、教育活動の展開のための支援	再60	【新】中山間地域等の小規模校アクションプランの推進	振興
		再61	地域教育魅力化ネットワーク事業	振興
		再62	【新】高校魅力化コーディネーター配置事業	振興
		再63	高校魅力化プロモーション事業	振興
		再64	高知県教育振興施設整備事業費交付金事業	振興
		再65	遠隔教育推進事業	教セ
		再36	STEAM教育及びその核となる理数教育の充実・強化	高等
		102	教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政

Ⅱ－政策【6】多様な児童生徒や若者が学ぶことができる機会の保障と自立支援

a. (41)	夜間中学の充実、広報・周知	103	夜間中学の充実、広報・周知	高等
b. (42)	若者の学びなおしと自立支援	104	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯
c. (43)	高等学校定時制・通信制課程の質の確保・向上	105	定時制教育の充実	高等
		再16	キャリアアップ事業	高等
d. (44)	外国人児童生徒等に対する日本語教育の推進	106	公立学校における受入体制の整備及び支援	小中・高等
		107	日本語指導教員等の資質・能力の向上に向けた支援	小中・教セ
		108	就学機会の確保に向けた支援	高等
e. (45)	特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援	109	児童生徒の能力・関心に合った柔軟な授業づくりの推進	小中
		110	認知・発達の特性等により、学習上・学校生活上の困難を抱える児童生徒への対応	特支
		再93	多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援	人権・心セ

Ⅱ－政策【7】多様な保育サービスの充実

a. (46)	子どもや子育て家庭のニーズに応じた支援	111	多機能型保育支援事業	幼保
		112	保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	幼保
		再84	医療的ケア児に対する支援の充実	幼保
		113	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	幼保
		114	スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保
		再79	就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保
		115	地域子ども・子育て支援事業	幼保
		再98	多子世帯保育料軽減事業	幼保
		後170	保育士等人材確保事業	幼保

Ⅲ 「高知家」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進

Ⅲ－政策【1】共に学び支え合う生涯学習・社会教育の推進

No,	施　策	No,	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (47)	全ての県民が生涯にわたって学び、学びを生かす機会と環境の充実	116	生涯学習活性化推進事業	生涯
		117	社会教育振興事業	生涯
		118	青少年教育施設の整備	生涯
		再42	高知みらい科学館運営事業	生涯
		119	志・とさ学びの日推進事業	教政・生涯
b. (48)	学びを育む体験活動の推進	120	学びを育む体験活動の推進	生涯
		後185	地域学校協働活動推進事業	生涯

Ⅲ－政策【2】オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

a. (49)	オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・ 情報環境の充実	121	図書館活動事業	生涯
		122	読書活動推進事業	生涯
		123	学校司書の配置、学校図書館の整備充実	小中・高等

Ⅲ－政策【3】家庭教育支援の充実

a. (50)	家庭教育支援の充実	124	家庭教育支援基盤形成事業	生涯
		再72	親育ち支援啓発事業	幼保

Ⅲ－政策【4】放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実

a. (51)	放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実	125	放課後児童対策パッケージ推進事業	生涯

Ⅲ－政策【5】私立学校の振興

No,	施　策	No,	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (52)	私立学校の教育環境の維持・向上に向けた支援	126	学校経営の健全化・特色ある学校づくりへの支援	私学
		127	【新】キャリア教育の推進	私学
		128	教員の指導力・人権意識の向上への支援	私学
		129	児童生徒が安心して教育を受けられる環境整備の推進	私学

Ⅲ－政策【6】大学の魅力向上

a. (53)	地域活性化の核となる大学づくりの推進	130	地域活性化の核となる大学づくりの推進	私学
		131	学び続けることができる社会の実現に向けた学び直しの機能の充実	私学
		132	若者の県内定着の促進	私学

Ⅲ－政策【7】県民一人一人が文化芸術に親しむ環境づくりの推進

a. (54)	県立文化施設への来館機会の充実	133	県立文化施設への来館機会の充実	文振・歴文
		134	県立文化施設における教育普及活動の推進	文振・歴文
b. (55)	文化芸術に親しむ機会の充実	135	文化芸術に親しむ機会の提供と文化芸術活動への支援	文振・よ文

Ⅲ－政策【8】文化財の保存・活用

a. (56)	文化財の保存と活用の推進	136	文化財の保存・整備への支援	歴文
		137	伝統的な祭り・民俗芸能の振興	歴文
		138	高知城の保存管理と整備	歴文
		139	埋蔵文化財の発掘調査と保存・活用	歴文
		140	四国遍路の世界遺産登録を目指した取組の推進	歴文
b. (57)	県史編さん事業の推進	141	歴史資料の調査と記録収集、翻刻	歴文
		142	地域の歴史研究を担う人材の育成	歴文
		143	調査成果の広報と学校等での活用	歴文

Ⅲ－政策【9】スポーツの振興

a. (58)	スポーツ参加の拡大	144	子どものスポーツ環境の整備	スポ
		145	障害者スポーツの推進	スポ
		146	【新】若者の関心が高い新たなスポーツ推進事業	スポ
b. (59)	競技力の向上	147	競技スポーツ選手の育成強化	スポ
		148	指導者の育成	スポ
		149	スポーツ医科学の推進	スポ
c. (60)	スポーツを通じた活力ある県づくり	150	スポーツツーリズムの推進	スツ
		151	スポーツを通じた国際交流	スツ

＊Ⅱ－政策【4】（38）No,97とⅢ－政策【5】から【9】No,124～No,147は、県教育委員会以外の部局が「担当課」となる各取組・事業

Ⅳ 「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備

Ⅳ－政策【1】教育公務員としての自覚と遵法意識の徹底及び教職員としての資質・能力の向上

No,	施　策	No,	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (61)	教職員の不祥事防止策の強化と、発生した場合の対応体制の強化	152	教職員の不祥事の防止策及び発生時の適切・迅速な対応体制の確立	教福ほか
b. (62)	教員育成指標等を踏まえた各段階における教職員の教科指導・生徒指導・学校運営等の対応力向上に向けた体系的な研修の実施	153	採用候補者への啓発（採用前研修）	教セ
		154	若年教員育成プログラム	教セ
		155	中堅期以降の研修の充実	教セ
		156	次世代リーダー育成研修　高知「志」塾	教セ
		157	管理職等育成プログラム	教セ
		158	教員のICT活用指導力の向上	教セほか
		159	教育事務職員研修の充実	教セ
		160	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

Ⅳ－政策【2】「学校における働き方改革」、「チーム学校の推進・強化」、「教員等の人材確保に向けた取組」の一体的推進

No,	施　策	No,	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (63)	学校におけるワークライフバランスを確保した 働き方改革の推進	161	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教福ほか
		162	業務の効率化・削減	教福ほか
		163	若年教職員へのサポート体制の充実	教福ほか
		後182	校務支援システム等を活用した業務効率化	教政
		後183	校務効率化ツール等の導入促進	教政ほか
		164	教員業務支援員配置事業	教福
		再94	学校の相談支援体制の強化 （スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）	人権
		後187	部活動改革の取組推進	保体・小中
		165	学校事務体制の強化	教福ほか
b. (64)	校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」 として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的 に活用した学校組織体制・経営体制の強化 （義務教育段階）	166	学力向上のための学校経営力向上支援事業	小中
		167	組織力向上推進事業	小中
		後184	コミュニティ・スクールの充実	小中
c. (65)	校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」 として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的 に活用した学校組織体制・経営体制の強化 （高等学校段階）	再11	マネジメント力強化事業	高等
		168	主幹教諭の配置による組織力強化	高等
		再９	学力向上推進事業	高等
		再21	21ハイスクールプラン	高等
		後184	コミュニティ・スクールの充実	高等
d. (66)	教員等の人材確保に向けた取組の推進	169	教員採用審査方法の見直し、教職や学校の魅力発信の推進	教福
		170	保育士等人材確保事業	幼保
e. (67)	教職員のメンタルヘルス対策	171	教職員のメンタルヘルス対策	教福ほか

Ⅳ－政策【3】児童生徒・教職員にとって、安全・安心で、円滑な教育活動等が展開できる環境整備や機運醸成

a. (68)	教育施設等の耐震化、防災対策の促進	172	県立学校体育館への空調整備	学安
		173	保育所・幼稚園等の高台移転、高層化への支援	幼保
		174	保育所・幼稚園等の事業継続計画（BCP）の策定支援	幼保
		再118	青少年教育施設の整備	生涯
b. (69)	学校施設等の長寿命化改修や、 省エネルギー化、バリアフリー化等の実施	175	学校施設の長寿命化改修等	学安
		再118	青少年教育施設の整備	生涯
c. (70)	学校等の防犯対策	176	不審者侵入対策を含めた安全教育・安全管理体制の充実	学安
		再125	放課後児童対策パッケージ推進事業	生涯
d. (71)	登下校の安全対策の促進	177	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	学安
		178	自転車ヘルメット着用推進事業	学安
		179	保育所・幼稚園等の安全対策の強化	幼保
e. (72)	防災教育の推進	180	防災教育推進事業	学安
		再125	放課後児童対策パッケージ推進事業	生涯
f. (73)	ＩＣＴ・デジタル環境の整備、校務ＤＸの推進	181	学校のICT環境整備	教政ほか
		182	校務支援システム等を活用した業務効率化	教政
		183	校務効率化ツール等の導入促進	教政ほか
		再３	学習支援プラットフォームの活用促進	教政

Ⅳ－政策【4】学校と様々な関係者とで連携・協働して、取組促進や課題解決を図る仕組みの展開・強化

a. (74)	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の 一体的推進	184	コミュニティ・スクールの充実	小中ほか
		185	地域学校協働活動推進事業	生涯
b. (75)	ＰＴＡ活動の振興	186	PTA活動振興事業	生涯
c. (76)	部活動の地域連携・地域展開に向けた取組の 推進	187	部活動改革の取組推進	保体・小中

※担当課の略称について

教政：教育政策課　教福：教職員・福利課　学安：学校安全対策課　幼保：幼保支援課　小中：小中学校課　高等：高等学校課
振興：高等学校振興課　特支：特別支援教育課　生涯：生涯学習課　保体：保健体育課　人権：人権教育・児童生徒課
教セ：教育センター　心セ：心の教育センター
私学：私学・大学支援課　文国：文化国際課　歴文：歴史文化財課　文祭：国民文化祭課　スポ：スポーツ課　スツ：スポーツツーリズム課

施策名称	Ⅰ－政策１ **授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（義務教育段階）**	施策 No,	（１）
		担当課	小中学校課 教育政策課
概要	義務教育段階において、個別最適・協働的な学びの一体的な充実に向け、問題解決型学習を推進するとともに、ICT を効果的に活用しながら、授業改善サイクルの確立や授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を進める。		

施策（１）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した児童生徒（小学校６年、中学校３年）の割合を 85%以上、かつ全国平均以上とする。 （肯定的に回答した割合）　<全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査　７月公表> ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績　＊（ ）内は全国平均	Ｒ７（実績）小学校：81.1%（80.3%）、 中学校：81.4%（77.7%）　＊（ ）内は全国平均	C
	【指標①】 ・小学校においては目標値を 0.1 ポイント上回ったが、中学校において 2.1 ポイント下回っており、課題がある。 ・自ら課題を設定し、課題解決に向かい続ける児童生徒の育成を目指して、「令和の授業を創る」推進プロジェクトにおいて取組を進め、理論研修と実践研修の両面から充実を図った。	
②「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考えに気付いたりすることができている」と回答した児童生徒（小学校６年、中学校３年）の割合を 85%以上、かつ全国平均以上とする。 （肯定的に回答した割合）　<全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査　７月公表> ※令和６年度より全国学力・学習状況調査の質問事項が「自分の考えを深めたり、広げたりすること」から「自分の考えを深めたり、新たな考えに気付いたりすること」に変更になっている。 ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績　＊（ ）内は全国平均	Ｒ７（実績）小学校：86.9%（84.9%）、 中学校：87.4%（84.7%）　＊（ ）内は全国平均	A
	【指標②】 ・結果は、小・中学校ともに 85%を上回り、目標を達成した。 ・令和の授業 DX 等で事例を発信することで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業実践が進んだ。	

Ｒ５（基準値）	小学校：78.1%（78.8%）、中学校：82.9%（79.2%）
Ｒ６	（目標）小学校：79.0%、中学校：83.0% （実績）小学校：80.3%（81.9%）、中学校：82.5%（80.3%）
Ｒ７	小学校：81.0%、中学校：83.5%
Ｒ８	小学校：83.0%、中学校：84.0%
Ｒ９	小学校・中学校：85.0%以上、かつ全国平均以上

Ｒ５（基準値）	小学校：79.6%（81.8%）、中学校：82.8%（79.7%）
Ｒ６	（目標）小学校：80.0%、中学校　：83.0% （実績）小学校：86.6%（86.3%）、中学校：86.8%（86.1%）
Ｒ７	小学校：81.0%、中学校：83.5%
Ｒ８	小学校：83.0%、中学校：84.0%
Ｒ９	小学校・中学校：　85.0%以上、かつ全国平均以上

③「学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1 日当たり全く勉強しない」と回答した児童生徒（小学校６年、中学校３年）の割合を５％以下、かつ全国平均以下とする。

＜全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査　７月公表＞

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

＊（ ）内は全国平均

Ｒ５（基準値）	小学校：6.3%（4.6%）、中学校：8.1%（6.0%）
Ｒ６	（目標）小学校：6.0%以下、中学校：7.5%以下 （実績）小学校：6.2%（5.3%）、中学校：9.0%（6.6%）
Ｒ７	小学校：5.6%以下、中学校：7.0%以下
Ｒ８	小学校：5.3%以下、中学校：6.0%以下
Ｒ９	小学校・中学校：5.0%以下、かつ全国平均以下

Ｒ７（実績）小学校：5.7%（5.7%）、中学校：9.8%（7.7%）　＊（ ）内は全国平均

C

【指標③】

・目標値に対して、小学校において 0.1 ポイント、中学校において 2.8 ポイント下回っており、目標を達成できていない。特に中学校に課題が見られる。

・課題を受けて、１人１台タブレット端末やデジタル教材を効果的に活用しながら、問題解決に主眼を置いた授業改善と、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化の取組を強化した。

④「家で自分で計画を立てて勉強をしている（学校の授業の予習や復習を含む）」と回答した児童（小学校５年）の割合を 73%以上、生徒（中学校２年）の割合を 55%以上とする。

（肯定的に回答した割合）　＜高知県学力定着状況調査　２月公表＞

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ６（基準値）	（実績）小学校：69.6%、中学校：52.5%
Ｒ７	小学校：71.0%、中学校：53.0%
Ｒ８	小学校：72.0%、中学校：54.0%
Ｒ９	小学校：73.0%以上、中学校：55.0%以上

Ｒ７（実績）：小学校：63.6%、中学校：52.1%

C

【指標④】

・目標値に対して、小学校において 7.4 ポイント、中学校において 0.9 ポイント下回っており、目標を達成できていない。特に小学校に課題が見られる。

・家庭学習の習慣化と生活習慣の確立を促すチラシを作成し、各市町村（学校組合）教育委員会を通じて家庭に配布したり、小中学校課ホームページに掲載したりするなど、啓発を行った。

第３期教育大綱・第４期基本計画の第２次改訂において、変更があったものについては、変更後の施策名称や概要を記載している。変更がない場合は、Ｒ８の取組の事業のみ記載している。以下同様とする。

概要	義務教育段階において、個別最適・協働的な学びの一体的な充実に向け、問題解決型学習を推進するとともに、調査問題を CBT 化するなどデジタル技術を一層効果的に活用しながら、授業改善サイクルの確立や授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を進める。

Ｒ８の取組・事業

No, 1　「令和の授業を創る」推進プロジェクト（小中学校課）

【概要】個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進し、自ら課題を設定し、課題解決に向かい続ける児童生徒の育成を図るため、クラウドを効果的に活用した授業づくり等を推進する取組を横展開し、学習指導要領が目指す授業づくりを推し進めるとともに、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを行い、自ら学び、ともに高め合う教員の育成を目指す。

No, 2　デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実（小中学校課）
【概要】1 人 1 台端末やデジタル教材（デジタルドリル、生成 AI 等）を効果的に活用し、基礎学力の定着と対話による問題解決を重視した授業改善を推進する。あわせて、端末の持ち帰りにより授業と授業外をシームレスにつなぐ学習環境を構築し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。

No, 3　学習支援プラットフォームの活用促進（教育政策課）
【概要】学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の活用を促進し、スタディログダッシュボードや「きもちメーター」等を活用することで、児童生徒一人一人の強みを伸ばしてつまずきをサポートする教員の指導の充実を図り、児童生徒の主体的・自主的な学習につなげる。

No, 4　小学校・中学校の授業改善サイクルの強化・充実（小中学校課）
【概要】CBT による学力調査等を実施し、その結果から明らかとなった学力についての課題の改善状況及び定着状況を把握し、学習指導の改善・充実に生かすとともに、学校・家庭の密接な連携による適切な学習習慣の定着を図るなどして、各学校及び教育委員会の継続的な学力向上検証サイクルを確立する。また、県内 5 地域において、中学校教員が互いに学び合うネットワークを構築（数学・英語）し、指導力の向上を図る。

No, 5　理科教育推進プロジェクト（小中学校課）
【概要】児童生徒の理科の資質・能力を育成するために、理科の中核教員を養成・育成し活用することで、授業の改善・充実を図る。また、生徒（中学校）の科学への興味・関心を高めるために、科学の甲子園ジュニア高知県大会を開催する。

No, 6　英語教育強化プロジェクト（小中学校課）
【概要】小・中・高等学校における一貫した英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、児童生徒が授業等で身につけた英語力を活用して発信する場の設定や、対話型 AI を活用した学習支援アプリを中学校に実証的に導入するなど、英会話体験の充実、発信力（話す・書く力）の強化を図る。また、小学校においては中学校区ごとに、中学校においては地域ごとに、複数の学校が協働的に学び合う場を構築することで、授業改善を促進し、生徒の英語力向上を目指す。

No, 7　学力向上に向けた高知市との連携（小中学校課）
【概要】県内の児童生徒の約半数が在籍する高知市の小・中学校の学力向上の取組を推進するため、「高知市学力向上推進室」に県から指導主事を派遣し、県教育委員会と高知市教育委員会が連携した取組を進める。

No, 8　放課後等における学習支援事業（小中学校課）
【概要】小・中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的支援を行い、放課後等の補充学習が、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題解決に向けて計画的に実施できるよう充実・強化する。

施策名称	Ⅰ－政策１ **授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（高等学校段階）**	施策 No,	（２）
		担当課	高等学校課 教育政策課

概要	高等学校段階において、指導と評価の一体化に基づく授業改善の充実を図る。また、デジタル技術を効果的に活用しながら個別最適・協働的な学びの一体的な充実及び自立した学習者の育成に向け、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を進める。

施策（２）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
高知県オリジナルアンケート（高校２年２回目）で「授業外でほとんど学習しない」と回答する生徒の割合を 30%以下とする。（全日制及び多部制昼間部）　＜県オリジナルアンケート　２月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）:37.6%（高校２年２回目）	A
	【指標①】 ・Ｒ７年度の高校２年２回目の結果は、37.6%であり、２年１回目より 1.0 ポイント増加したが、令和７年度の実績目標は達成している。 ＜参考＞　高校１年生１回目 27.3%→2 回目 37.7% 高校２年生１回目 36.6%→2 回目 37.6% 高校３年生１回目 31.4%→2 回目 34.4% ・30%以下の達成に向けて、授業外学習の意義について、学校訪問等を通じて指導・助言を行う必要がある。	
②高校２年の学力定着把握検査において、Ｄ３層の生徒の割合（県平均）を入学段階より減少させる。（全日制及び多部制昼間部）　＜県学力定着把握検査　１月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）入学段階：17.4%⇒2 年：12.5%	A
	【指標②】 ・Ｒ６年度入学生の２年生のＤ３層の割合は 12.5%となり、4.9 ポイント減少した。入学段階でのＤ３層は近年増加傾向にあるが、２年生のＤ３層は減少傾向にあり、授業改善に向けた各種取組が良好な成果を上げた。 ・学校支援・教育 DX 推進室による学校訪問を通じて、授業改善に向けた指導・助言を行った。	

Ｒ５（基準値）	―　＊Ｒ６より新設指標
Ｒ６	（目標）45.0%以下　（実績・基準値）36.1%
Ｒ７	40.0%以下
Ｒ８	35.0%以下
Ｒ９	30.0%以下

Ｒ５（基準値）	―　＊Ｒ６より新設指標
Ｒ６	（目標）２年のＤ３層の割合（県平均）を入学段階より減少させる （実績・基準値）入学段階：16.7%　⇒　２年：11.2%
Ｒ７	２年のＤ３層の割合（県平均）を入学段階より減少させる
Ｒ８	２年のＤ３層の割合（県平均）を入学段階より減少させる
Ｒ９	２年のＤ３層の割合（県平均）を入学段階より減少させる

Ｒ８の取組・事業
No,９　学力向上推進事業（高等学校課） 【概要】「高校生のための学びの基礎診断」を活用して各校生徒の基礎学力の定着度を測り、結果を授業改善サイクルの充実、授業外学習習慣の定着につなげる。あわせて、全ての県立高校に校務分掌や学年をこえ、教員の授業力向上に係る具体策を検討する「授業デザインプロジェクトチーム」を設置し、学校支援・教育 DX 推進室の定期的な学校訪問により、組織的な学力向上の取組を支援する。また、中高連携授業研究会（数学）を開催し、系統性のある学びの強化を図る。
No,10　マネジメント力強化事業（高等学校課） 【概要】全教職員が「自分事」として学校経営に参画し、組織的な取組の充実が図られるよう、学校支援・教育 DX 推進室が各学校を訪問し、学校経営に関する具体的な指導、助言を行う。
No,11　デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実（高等学校課） 【概要】１人１台タブレット端末や生成 AI などのデジタルツールを活用し、生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていく。また、デジタルツールを活用した授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を行うことで授業外学習時間の充実を図る。
【再掲】（No,３）学習支援プラットフォームの活用促進（教育政策課）
No,12　学習支援員事業（高等学校課） 【概要】地域の人材や大学生等と連携し、特に基礎学力が課題の生徒に対し個々の課題解決を支援するエンカレッジティーチャーや学習支援員等を配置し、放課後補習や授業支援を通じたきめ細かな指導・支援による個別最適な学び・協働的な学びを充実させることで、生徒の学習習慣の定着や学力の向上を図る。

施策名称	Ⅰ－政策２ **体系的なキャリア教育・職業教育の推進**	施策 No,	（３）
		担当課	高等学校課、小中学校課 教育センター、特別支援教育課
概要	「キャリア・パスポート」の効果的な活用、上級学校や県内企業、地元自治体等との連携を図りながら、上級学校訪問や講演会、職場体験等の体験的な学習を重視するとともに、教職員の資質・指導力向上のための各種研修会や連絡協議会等を行うことにより、体系的なキャリア教育や職業教育を推進する。		

施策（３）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に回答した高校３年生の割合を 90%以上とする。（全日制及び多部制昼間部） ＜県オリジナルアンケート　２月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：90.0%	A
	【指標①】 ・結果は、90.0%であり、目標値より高い数値となった。学校教育活動の中で将来への夢や目標が明確化していき、希望を持つ生徒が増加している。 ・この状況を踏まえ、企業・学校見学やインターンシップ等のキャリア教育を実施することや、希望する大学へ進学できるよう学力を向上させるなど、生徒に将来の夢や希望が持てるような対策を継続していく。	
②県立特別支援学校において高等部 3 年の卒業時に「行きたい進路が決まっている」、「卒業後の生活に楽しみがある」と回答した生徒の割合を 90%以上とする。（肯定的に回答した割合） ＜県キャリア教育に関するアンケート調査　４月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：88.7%	A
	【指標②】 ・結果は、88.7%であり、目標値より高い数値となった。 ・現場実習や余暇活動につながる体験活動の実施、関係機関との連携により、キャリア教育の充実、就労支援の強化を図り、希望する進路の実現を図った。 ・特別支援学校技能検定の継続開催（第 10 回）により、検定に向けた就労への取組が年間を通して計画的に実施されるなど、教育課程に位置付いた取組につながった。 ・地域と協働したキャリア教育についても、単発的な取組だけでなく、日常の学習と関連付けながら地域の方と協働していく必要がある。	

Ｒ５（基準値）	87.4%
Ｒ６	（目標）88.5%　（実績）88.6%
Ｒ７	89.0%
Ｒ８	89.5%
Ｒ９	90.0%以上

Ｒ５（基準値）	―　＊Ｒ６より新設指標
Ｒ６	（目標）75%以上　（実績・基準値）88.5%
Ｒ７	80%以上
Ｒ８	85%以上
Ｒ９	90%以上

施策名称	**地域への理解と愛着を育むキャリア教育の推進**
概要	社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力の育成を図るとともに、子どもたちの高知への郷土愛を育むため、地域や高知県の産業・文化に触れ、体験するキャリア教育を推進する。

R８の取組・事業

No,13 小・中学校におけるキャリア教育の推進（小中学校課）
【概要】児童生徒が、県内の企業や産業の現場を体験するため、小・中学生ごとに、年代に応じたプログラム内容を設定したバスツアーを開催する。また、各学校における地域の文化や産業の継承、企業見学等の取組に対して財政的支援を行う。さらに、各学校と地域の教育資源をつなげるコーディネーターを配置し、保幼小中での一貫したキャリア教育を支援する。

No,14　高等学校におけるキャリア教育の推進（高等学校課）
【概要】各学校の代表生徒が、地域の産業や文化に触れるとともに、企業経営者や大学生の助言も得ながら県の課題を探究する宿泊研修（新しい学校のリーダー研修）を実施する。また、協力企業データベースも活用し、県内企業と連携したキャリア教育を実施するほか、中山間地域において、生徒と企業経営者や社員が対話する双方向型の企業説明会を開催する。こうした取組を通じて、様々な立場の方の意見や考えを聞く機会を確保する。

No,15 【新】乳幼児との触れ合い体験の実施（保健体育課、高等学校課）
【概要】助産師会と連携し、中高生が、妊婦体験や赤ちゃんに実際に触れる体験を通じて、出産、育児などについて考える授業を実施する。また、高校生が、乳幼児健診の場を訪れ、保護者へのインタビューを通じて子育ての喜び等を学ぶ取組や、保育所等と連携して生徒による読み聞かせや保育体験を行う取組を実施する。

No,16 【新】県内国公立大学との連携（小中学校課、高等学校課）
【概要】県内の中高生や保護者を対象とした大学見学ツアーを実施するなど、県内国公立大学の魅力や特徴を知る機会を設定する。加えて、大学教員による学校への出前授業や、学長による児童生徒や保護者・教員向けの講演を実施する。

No,17 【新】PTA と連携したキャリア教育の推進（生涯学習課）
【概要】子どもの進路選択に与える影響の大きい保護者に対して、地域で働くことの意義や理解を深めてもらうため、地域で働き活躍している人材と、子どもや保護者が対話する機会を設定する。

No,18 【新】教員のキャリア教育指導力の向上（小中学校課、高等学校課）
【概要】教員版の産業体験ツアーや進路担当者会における県政出前講座の開催、生徒対象事業への教員参加の拡大など、教員に対しても、本県の産業や企業、文化を知り、学ぶ機会を充実させることで、生徒への進路指導や各校でのキャリア教育に繋げる。

【後掲】（No,28）こうち未来創造グローバル人材育成事業（高等学校課）

No,19　遠隔オンラインによるキャリア教育講演会（教育センター）
【概要】生徒が自身の 10 年後を具体的にイメージしながら進路や将来について考える力を育成するため、多様な講師によるキャリア教育講演会を開催し、全ての県立学校を対象に配信する。

施策名称	Ⅰ－政策２ **多様な進路希望等に応じた進路指導・就労支援の充実**	施策 No,	（４）
		担当課	高等学校課 小中学校課、教育センター
概要	学校に配置された就職アドバイザーを効果的に活用し、求人開拓や生徒への個別指導による就職希望先とのマッチングを図るとともに、就職者が定着するような指導を行いながら、多様な進路希望等に応じた進路指導・就労支援を充実させる。		

施策（４）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①高等学校卒業後、就職した生徒の就職後１年目の離職率を 10%以下とする。　<県調査　７月公表>	Ｒ７（実績）：R8.６月公表	－

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ４（基準値）	11.8%
Ｒ５	（目標）11.6%　（実績）11.0%
Ｒ６	（目標）11.5%　（実績）10.5%
Ｒ７	11.0%
Ｒ８	10.5%
Ｒ９	10.0%以下

【指標①】
・R7 の結果は未集計だが、Ｒ６の結果は、10.5%であり、目標を１.0 ポイント下回り、目標を達成した。前年度と比較すると離職者数は、２名減少（Ｒ５：78 名、Ｒ６：76 名）している。
・今後は、業種別の離職傾向や離職理由等を分析し、就職対策連絡協議会や就職アドバイザー会で課題を共有することで、離職率がさらに減少するよう引き続き進めていく。

施策名称	**多様な進路希望等に応じた進路指導・就労支援と職業教育の推進**
概要	学校に配置された就職アドバイザーを効果的に活用し、求人開拓や生徒への個別指導による就職希望先とのマッチングを図るとともに、就職者が定着するような指導を行いながら、多様な進路希望等に応じた進路指導・就労支援を充実させる。また、専門高校を中心に、地域で活躍する職業人を育成する職業教育を推進する。

Ｒ８の取組・事業

No,20　小・中・高等学校における「キャリア・パスポート」の活用推進（高等学校課、小中学校課）
【概要】社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むキャリア教育の充実を図るため、小・中・高等学校を通じて、「キャリア・パスポート」の活用を推進するために研修を行い、教員の指導力の向上を図る。

No21　産業教育指導力向上事業（高等学校課）
【概要】本県の産業教育の充実を図るため、高知県産業教育審議会との連携のもと、今後の産業教育の方向性や目標を明示し、各校における取組の充実につなげる。また、産業教育に携わる教職員の資質・指導力向上を図るため、新技術について教科の枠を超えて研修を実施するなど研修内容の充実を図る。

No,22　就職支援対策事業（高等学校課）
【概要】生徒の就職支援のために、就職対策連絡協議会を運営し、就職状況の情報収集や分析を行い、よりよい支援策を検討する。また、就職アドバイザーを配置し、求人開拓や個別支援を行う。

No,23　21 ハイスクールプラン（高等学校課） 【概要】生徒の将来の進路実現の可能性を広げるために、希望する職業に必要となる専門的な知識・技能を身につけられるよう、講師の派遣や適切な教材の提供などを通して資格取得などを支援する。
No,24　特別支援学校における地域と協働したキャリア教育推進事業（特別支援教育課） 【概要】地域と協働した早期からのキャリア教育に取り組むとともに、卒業後の余暇活動にもつながる文化・芸術・スポーツ活動などの体験活動を充実させ、児童生徒の主体的な活動を支援し、自分らしい充実した生活を送るためのキャリア教育を推進する。また、福祉・労働機関と連携し、就労支援や進路指導を充実させ、児童生徒の社会的自立・職業的自立を実現させる。
【後掲】No,176　保育士等人材確保事業（幼保支援課） 【概要】保育施設等と連携し、保育士就職に興味のある高校生向けのバスツアーを実施する。
No,25　資格取得の推進（遠隔教育の活用）（教育センター） 【概要】受信校生徒の資格取得推進に向けた支援のために、危険物取扱者試験、英語資格試験２次試験、公務員試験対策講座を遠隔授業配信センターから配信する。

施策名称	Ⅰ－政策３ **地域や日本の伝統・歴史・文化等の教育の促進**	施策　No,	（５）
		担当課	小中学校課 高等学校課
概要	地域や日本の伝統や文化に関するものを教材とし、それらを大切にする学習を通して、自分が育った「ふるさとや我が国を愛する心」、「人を思いやる豊かな心」を育てる道徳教育を進める。また、子どもたちが、高知県の産業や企業の魅力について知るとともに、そこで働く人々の生き方に触れる学習を通して、社会的・職業的自立に向けて必要な力と将来に渡って地元に誇りと愛着を持つ心を育てるキャリア教育を進める。こうした取組を通じて、地域や日本の伝統・歴史・文化等に関する教育を推進する。		

施策（５）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童（小学校５年）の割合を 70%以上、生徒（中学校２年）の割合を 55%以上とする。（肯定的に回答した割合） ＜高知県学力定着状況調査　２月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績 Ｒ６（基準値）：小学校：65.0%、中学校：51.1% Ｒ７：小学校：67.0%、中学校：52.0% Ｒ８：小学校：69.0%、中学校：53.0% Ｒ９：小学校：70.0%以上、中学校：55.0%以上	Ｒ７（実績）：小学校：75.0%　中学校 68.6% 【指標①】 ・小学校は目標値を 8.0 ポイント、中学校は 16.6 ポイント上回り、目標を達成した。 ・道徳教育パワーアップ研究協議会において、学校と地域社会が連携・協働する体制づくり等の周知を行い、その在り方について学校関係者と地域関係者が協議を行った。学校と地域社会が協働的に学校運営に参画していく必要性の理解につながった。	A
②「日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたいと思う」と回答した児童（小学校５年）の割合を 87%以上、生徒（中学校２年）の割合を 75%以上とする。（肯定的に回答した割合） ＜高知県学力定着状況調査　２月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績 Ｒ６（基準値）：小学校：84.7%、中学校：72.9% Ｒ７：小学校：85.0%、中学校：73.0% Ｒ８：小学校：86.0%、中学校：74.0% Ｒ９：小学校：87.0%以上、中学校：75.0%以上	Ｒ７（実績）：小学校 84.3%　中学校 71.2% 【指標②】 ・小学校は目標値を 0.7 ポイント、中学校は 1.8 ポイント下回っており、課題がある。 ・道徳教育パワーアップ研究協議会において、学校と地域社会が連携・協働する体制づくりや、その必要性について教職員と地域学校協働活動推進員等が協議を行った。調査の結果をもとに、今後の施策を検討していく。	C

概要	地域や日本の伝統や文化に関するものを教材とし、それらを大切にする学習を通して、自分が育った「ふるさとや我が国を愛する心」、「人を思いやる豊かな心」を育てる教育を推進する。

Ｒ８の取組・事業
No,26　ふるさとを支える教育の推進（小中学校課） 【概要】児童生徒の道徳性を高めるために、質の高い「考え、議論する道徳」の授業を展開できるよう教員の指導力を向上させるとともに、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の推進を通じて、ふるさとを誇りに思う心を育む。
【後掲】（No,47）道徳教育の推進（高等学校課）
No,27　県内文化施設の活用促進（小中学校課、高等学校課） 【概要】総合的な学習の時間や特別活動、社会科の時間等において、県内文化施設を見学したり、出前授業を依頼したりするなど、伝統や文化に関する教育の充実を図る。 ＊県内文化施設の活用促進について、文化振興課と連携

施策名称	Ⅰ－政策３ **グローバル教育の推進・強化**	施策 No,	（６）
		担当課	高等学校課 小中学校課
概要	グローバル教育推進校における取組の成果を県内の高等学校に普及し、探究的な学びを通して、生徒の論理的思考力や判断力、表現力を育成するとともに、英語運用能力を高め、グローバルな視点をもって地域の将来や産業振興を担う人材の育成を図る「高知県版グローバル教育」を推進する。		

施策（６）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①公立高等学校の海外留学者数を 130 人とする。　＜県調査　５月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：157 人 【指標①】 ・個人の留学や学校独自のプラグロム及びこうち未来創造グローバル人材育成事業による海外留学支援などにより、大幅に目標を上回ることができた。	A
②県立高等学校における留学生受入れ校を５校とする。　＜県調査　５月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：５校 【指標②】 ・Ｒ７の結果は、５校であり、海外とのつながりや英語によるコミュニケーションの機会が増えるといった成果があった。引き続き、国際交流を促進するために、受け入れ校との情報共有や受け入れ促進のためのチラシの配布などによる情報提供を行う。	A

Ｒ４（基準値）	11 人
Ｒ５	（目標）130 人　（実績）93 人
Ｒ６	（目標）130 人　（実績）102 人
Ｒ７	130 人
Ｒ８	130 人
Ｒ９	130 人

Ｒ４（基準値）	２校
Ｒ５	（目標）２校　（実績）４校
Ｒ６	（目標）２校　（実績）５校
Ｒ７	３校
Ｒ８	４校
Ｒ９	５校

③CEFＲ　A1レベル（英検３級）相当以上の英語力を有する中学校３年生の割合を 50%以上とする。

＜英語教育実施状況調査（文部科学省）５月公表＞

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

＊（　）内は全国平均

Ｒ４（基準値）	37.9%（48.0%）
Ｒ５	（目標）41.0%以上　（実績）39.1%（50.0%）
Ｒ６	（目標）43.0%以上　（実績）47.2%（52.4%）
Ｒ７	45.0%以上
Ｒ８	47.0%以上
Ｒ９	50.0%以上

Ｒ７（実績）：Ｒ８.５月公表	－

【指標③】

・Ｒ５から R6 にかけて全体として向上傾向にある。英語授業研究会や、小・中・高合同授業研究会等を通じ、「言語活動を通して資質・能力を育成する授業づくり」を推進したことで、授業改善が進んだ結果と考えられる。今後は、複数の学校が協働的に学び合う場を構築し、さらなる授業改善を促進することで、生徒の英語力向上を目指す。

Ｒ８取組・事業
No,28　こうち未来創造グローバル人材育成事業（高等学校課） 【概要】異文化理解や国際交流等を通じて、多様な価値観に触れる機会を確保することにより、国際的な視野を持ち、自ら主体的に行動できるようなグローバル人材の育成に向け、グローバル教育推進校を中心として、各校の実情に応じた取組を進めるとともに、地域の課題解決や地域貢献をテーマとした県内高校生等の「探究型海外留学」を企業等とともに支援する。
【再掲】（No,６）英語教育強化プロジェクト（小中学校課）
【再掲】（No,２）デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実（小中学校課）

施策名称	Ⅰ－政策４ **児童生徒が自ら課題を探究し、多様な人と協働しながら、課題を解決・提案する主体性等の育成**	施策 No,	（７）
		担当課	高等学校課 小中学校課、教育政策課
概要	小・中・高等学校の総合的な学習（探究）の時間等における地域社会や外部機関との連携による地域課題をテーマにした課題解決型学習や、その成果等を地域社会等に提案する取組、また、学校行事等の特別活動の充実により児童生徒の自発的・自治的な活動を推進することなどを通じて、児童生徒の主体性や社会参画意識を高める。		

施策（７）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」と回答した児童生徒（小学校６年、中学校３年）の割合を 40%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合） ＜全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査　７月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績　＊（ ）内は全国平均	Ｒ７（実績）小学校：39.4%（37.5%）、中学校：36.5%（29.8%）　＊（ ）内は全国平均 【指標①】 （小学校）・目標値を 4.4 ポイント上回った。 ・探究的な学び推進事業における学校公開等を通じて、探究的な学習の在り方や県が推進する「学習者主体の授業」が広く周知された。 （中学校）・目標値を 1.5 ポイント下回ったが、全国平均値を 6.7 ポイント上回った。 ・探究的な学び推進事業における研修会において、参加者が自校で活用できる教科横断的な授業の進め方や在り方の理解が十分でなかった。	B

Ｒ５（基準値）	小学校：30.6%（31.8%）、中学校：35.0%（28.9%）
Ｒ６	（目標）小学校：32.5%、中学校：37.0% （実績）小学校：34.9%（36.5%）、中学校：41.0%（33.7%）
Ｒ７	小学校：35.0%、中学校：38.0%
Ｒ８	小学校：37.5%、中学校：39.0%
Ｒ９	小学校：40.0%以上、中学校：40.0%以上　かつ全国平均以上

施策（７）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
②「①地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」、「②高校入学以降、地域や社会をよくするために、地域貢献活動やボランティア活動などを行ったことがある」と肯定的に回答する生徒の割合を向上させる。（全県立高等学校全日制・多部制昼間部２年２回目）　＜県オリジナルアンケート　２月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）①：63.6%、②：59.6% 【指標②】 ・各校における総合的な探究の時間や特別活動等の充実を図る取組を進めた。 ・結果は、目標値を超え、特に地域貢献活動に意欲的に参加したい生徒が 50%を超えるなど、社会参画への意識が高まった。	A

Ｒ５（基準値）	①：60.4%、②：―　＊Ｒ６より新設指標
Ｒ６	（目標）①：62.0%、②：44.0% （実績）①：61.0%　（実績・基準値）②：58.6%
Ｒ７	①：63%、②：46%
Ｒ８	①：64%、②：48%
Ｒ９	①：65%以上、②：50%以上

Ｒ８の取組・事業
【再掲】（No,28）こうち未来創造グローバル人材育成事業（高等学校課）
No,29　総合的な学習の時間の充実（小中学校課） 【概要】地域の教育資源「人・もの・こと」に関わり、探究的な学びを通して、よりよく問題を解決していく児童生徒の育成を目指す研究や実践の充実を図る。
No,30　地域協働学習の推進（高等学校課） 【概要】総合的な探究の時間等を活用して、地域と学校とが協働して地域の課題解決を探究的に行う「地域協働学習」を推進することにより、生徒の社会的自立・社会参画に必要な資質・能力の育成の充実を図る。
No,31　生徒の自発的・自治的な活動（特別活動）の充実（高等学校課） 【概要】ホームルーム活動及び生徒会活動等において、生徒の自発的・自治的な活動が効果的に展開されるよう、自分たちできまりをつくって守る活動（校則の見直し等含む）を充実させるなど、各校における特別活動の見直し・充実を図る。
No,32　次世代総合教育会議の開催（教育政策課）＊政策企画課と連携 【概要】より実効性のある教育大綱及び教育振興基本計画になるようにするために、教育の当事者である県内高校等の生徒（若者）から学校や教育に係る意見を聴き、対話できる場として「次世代総合教育会議」を開催する。

施策名称	Ⅰ－政策４ **現代的諸課題や制度・仕組み等を体系的に学び、社会参画を図るうえでの基礎的基盤を育成**	施策 No,	（８）
		担当課	高等学校課 小中学校課ほか
概要	小・中・高等学校のそれぞれの発達段階に応じて、社会科や家庭科等を中心とした系統的な学習を実施するとともに、他教科（科目）や外部関係機関と効果的に連携した学習活動を推進することにより、主権者教育や消費者教育等の充実を図ることで、現代的諸課題や制度・仕組み等を体系的に学び、社会参画を図るうえでの基礎的基盤を育成する。		

施策（８）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童（小学校５年）の割合を 70%以上、生徒（中学校２年）の割合を 55%以上とする。（肯定的に回答した割合） ＜県学力定着状況調査　２月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：小学校：75.0%　中学校 68.6% 【指標①】 ・小学校においては 8.0 ポイント、中学校は 16.6 ポイント目標値を上回った。 ・道徳教育パワーアップ研究協議会において、学校と地域社会が連携・協働する体制づくり等の周知を行い、その在り方について学校関係者と地域関係者が協議を行った。学校と地域社会が協働的に学校運営に参画していく必要性の理解につながった。	A
②「テレビのニュース、新聞、ウェブサイトや SNS 等を通じて地域や社会の出来事に関する情報を得ている」と肯定的に回答する生徒の割合を向上させる。（全日制及び多部制昼間部３年２回目） ＜県オリジナルアンケート　２月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：82.5% 【指標②】 ・５人に４人以上の生徒が、地域や社会の出来事に関する情報を得ている実態を把握することができた。 ・生徒たちが地域や社会に関心をもち、必要な情報を収集する力を育成する取組を進めた。	A

①

Ｒ６（基準値）	小学校：65.0%、中学校：51.1%
Ｒ７	小学校：67.0%、中学校：52.0%
Ｒ８	小学校：69.0%、中学校：53.0%
Ｒ９	小学校：70.0%以上、中学校：55.0%以上

②

Ｒ５（基準値）	―　＊Ｒ６より新設指標
Ｒ６	（目標）43%　（実績・基準値）81.7%
Ｒ７	46%
Ｒ８	48%
Ｒ９	50%

Ｒ８の取組・事業
No,33　主権者教育・消費者教育の充実（小中学校課） 【概要】社会科・家庭科を中心に、主体的に社会に参画するために必要な資質・能力の育成を図る。 各種研修会の周知や啓発資料等の情報提供とともに積極的な活用を働きかける。
【後掲】（No,46）道徳教育実践力向上プラン（小中学校課）
No,34　生徒の社会的自立・社会参画のための支援（高等学校課） 【概要】学習指導要領の適切な実施に加え、教科間連携や専門機関等との連携による主権者教育、消費者教育、男女共同参画に向けた教育等の推進により、生徒の社会的自立・社会参画に必要な資質・能力の育成の充実を図る。
No,35　環境教育の推進（高等学校課、小中学校課ほか） 【概要】各校における学習指導要領等に基づく環境教育の実施に加え、研究指定校での実践や、各校の環境教育に係る取組事例の収集、ユネスコスクールなどの優良事例の普及・共有を行うことにより、児童生徒の環境意識のさらなる醸成を図る。
No,36　情報活用能力の育成（高等学校課、小中学校課） 【概要】生成 AI などの新たな情報技術を、将来において学習や生活に活用できるように、そのメリット・デメリットを理解するとともに、情報の真偽を確かめるなどの情報活用能力の育成を図る。
No,37　学校図書館を活用した言語能力・情報活用能力の育成（小中学校課） 【概要】学校図書館の機能を活性化させ、情報を正確に理解し、適切に表現する力の育成を図るため、学校図書館を活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む学校を指定し、実践研究を行う。

施策名称	Ⅰ－政策４ **今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育の充実**	施策 No,	（９）
		担当課	高等学校課 小中学校課、生涯学習課
概要	理科教育推進プロジェクトや SSH（スーパーサイエンスハイスクール）事業の活性化等を通じて理数教育の充実を図りながら、科学の甲子園高知県大会開催等により理科好きの児童生徒の活動の場を確保するとともに、プログラミング教育やデータサイエンスに関する教育プログラムの実施を通して、デジタル技術等を活用しながら、実社会の課題を取り扱う教科横断的な探究活動（STEAM 教育）を推進するなど、今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育を充実させる。		

施策（９）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「理科の勉強が好き」と回答した児童（小学校６年）の割合を 80%以上、生徒（中学校３年）の割合を 70%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合） ＜全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査　３年毎７月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績　＊（　）内は全国平均 Ｒ４（基準値）：小学校：78.1%（79.7%）、 中学校：69.0%（66.4%） Ｒ６：（実績）小学校：82.1%（83.6%）、中学校：69.5%（68.3%） Ｒ７：小学校：80.0%以上、中学校：70.0%以上　かつ全国平均以上 ＊国調査が３年毎のため、目標はＲ７国調査の値とする。 （ただし、Ｒ６年度調査に質問項目があったため、上表のとおり実績を入れている）	Ｒ７（実績）：小：80.6%（80.1%）、 中：64.6%（63.8%）　＊（　）内は全国平均 【指標①】 ・小学校は、目標値及び全国平均を上回った。一方、中学校は、全国平均は上回ったが目標値には届かなかった。 ・「科学の甲子園ジュニア」等の機会を通じ、科学的に探究する態度の育成を継続したことが、全国平均を上回る土台となった。また、日常生活と関連付けた授業改善により、児童生徒の理科への興味・関心の維持に繋がった。	C
②連携高校（１校）において、データサイエンスについての教育プログラムを実施する。 ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績 Ｒ５（基準値）：高知工科大学と高知追手前高等学校で１、２年生対象に高大連携授業を実施 Ｒ６：（目標） データサイエンスに関する指定校の決定と新たな教育プログラムの計画を立てる （実績）指定校の決定（高知小津高等学校） Ｒ７～Ｒ９：データサイエンスについての教育プログラムを実施	Ｒ７（実績）：指定校の決定（高知小津高） 【指標②】 ・高知小津高等学校において、プログラム導入とプログラムⅠを予定通り実施した。	A

③「算数（数学）、理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」と回答した児童（小学校５年）の割合を算数 95%以上、理科 88%以上、生徒（中学校２年）の割合を数学 82%以上、理科 75%以上とする。　＜県学力定着状況調査　２月公表＞

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ５（基準値）	小学校　算数 92.4%、理科 85.7%	中学校　数学 79.6%、理科 72.3%
Ｒ６	（目標）小学校　算数 93.0%、理科 86.5% （実績）小学校　算数 91.4%、理科 85.9%	（目標）中学校　数学 80.5%、理科 73.0% （実績）中学校　数学 76.9%、理科 72.1%
Ｒ７	小学校　算数 93.5%、理科 87.0%	中学校　数学 81.0%、理科 73.5%
Ｒ８	小学校　算数 94.0%、理科 87.5%	中学校　数学 81.5%、理科 74.0%
Ｒ９	小学校　算数 95%、理科 88%以上	中学校　数学 82%、理科 75%以上

Ｒ７（実績）
小学校：（算数）93.6%（理科）86.5%
中学校：（数学）80.4%（理科）74.0%

B

【指標③】
・小学校は、算数は目標値を上回った。理科は目標値には届かなかったが前年度の結果は上回った。中学校は、数学は目標値に届かなかったが、理科は目標値を上回った。
・「数学的な見方・考え方や科学的な見方・考え方を働かせて、日常生活の課題を解決する」という実感や有用感を持たせる授業展開が十分ではないため、今後さらに、児童生徒主体の探究活動の中で実感を伴う理解を促していく。

④教科「情報」を受講した学年の生徒において、「授業で学んだスキルが身についた」と肯定的に回答した生徒の割合を 100%とする。（県立高校）　＜県調査　３月公表＞

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ５（基準値）	―　＊Ｒ６より新設指標
Ｒ６	（目標）70%　（実績・基準値）73%
Ｒ７	80%
Ｒ８	90%
Ｒ９	100%

Ｒ７（実績）：70%

C

【指標④】
・１学期のアンケート結果をもとに、生徒主体の積極的な活用促進をするため「情報科教員研修」を実施した。
・３学期にデジタルツールを導入した学校のアンケートの結果では、生徒の 70%が、授業で学んだスキルが身についたと回答した。
・情報科教員研修やデジタルツール導入研修を通して、効果的なデジタルツールの活用を促してきたが、目標値を下回っており課題がある。引き続き、研修等で周知を徹底していく。

Ｒ８の取組・事業

【再掲】（No,５）理科教育推進プロジェクト（小中学校課）

No,38　ICT 活用力向上事業（小中学校課）
【概要】小学校における組織的・計画的なプログラミング教育を促進する研修を実施し、系統的なプログラミング教育の充実を図る。また、デジタル教材等を活用した研修を通して、ICT を活用した授業づくりを普及させる。

No,39　STEAM 教育及びその核となる理数教育の充実・強化（高等学校課） 【概要】本県理数教育を先導する SSH（スーパーサイエンスハイスクール）校の取組成果の普及等を通して、各校における情報活用能力や科学的な探究能力等の育成、各教科等の学びを実社会での課題発見・解決に結びつけていく教科横断的な教育の推進を図る。
No,40　高大連携による次世代のデジタル社会に対応した教育の充実（高等学校課） 【概要】ICT 技術やデータサイエンスの深い理解に基づいて、次世代のデジタル技術や AI 技術を活用し Society5.0 における様々な課題解決ができる人材の育成に向け、高等学校と大学とが連携し、デジタル分野の専門的な知識や理論、技術等を系統的に学習できるプログラムを構築する。
No,41　教科「情報」教育の充実（高等学校課） 【概要】学習指導要領で新たに追加されたプログラミングやデータ分析などの専門的な内容について授業改善をすることで指導力向上を図り、生徒に教科「情報」の資質・能力を育成する。また、大学入学共通テストの受験を希望する生徒が対応できるよう学力向上を図る。
No,42　高等学校ＤＸ加速化推進事業（ＤＸハイスクール）（高等学校課） 【概要】文部科学省の「高等学校 DX 加速化推進事業（DX ハイスクール）」採択校において、情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICT を活用した文理横断的な学び、探究的な学びを強化するために必要な環境を整備し、デジタル等の成長分野の担い手を育成する。
No,43　起業家教育の実施（高等学校課） 【概要】地域産業を活性化させ、地域に誇りと志を持って働く若者を育てるため、起業家教育を通して、自ら社会の課題を見つけ、課題解決に向けてチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探究したりするための資質・能力を育成する。また、商業科２校（伊野商業高等学校、山田高等学校）で、ビジネスや金融の基礎を学びながら仮想会社の設立から新規事業の実施まで実社会に即した起業家プログラムを実施し、起業家精神の育成を図る。
No,44　「科学の甲子園」（高知県大会）の開催（高等学校課） 【概要】高校生がチームで協力し、論理的思考力や判断力等を発揮して、数学や理科、科学技術に関する問題を解くこと、その過程や結果を発表すること等を通して、科学技術等に対する興味・関心、意欲・能力を高める。
No,45　高知みらい科学館運営事業（生涯学習課） 【概要】県内全域を対象とした理科教育・科学文化振興を図るため、高知市が設置する高知みらい科学館の運営に、県として運営費の負担を含めて積極的に参画する。

施策名称	Ⅰ－政策５ **規範意識や自尊感情などを育むための道徳教育の推進**	施策 No,	（10）
		担当課	小中学校課 高等学校課
概要	道徳科において、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題としてとらえ向き合う「考え、議論する道徳」への質的な転換をいっそう図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった「地域ぐるみの道徳教育」を展開しながら、規範意識や自尊感情などを育むための道徳教育を推進する。		

施策（10）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」と回答した児童（小学校６年）の割合を 90%以上、生徒（中学校３年）の割合を 94%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合） ＜全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査　７月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績 ＊（　）内は全国平均	Ｒ７（実績） 小学校：91.2%（88.0%） 中学校：94.3%（91.5%）　＊（　）内は全国平均	A
	【指標①】 ・小学校においては目標値を 3.2 ポイント、中学校は 2.3 ポイント上回り、目標を達成した。 ・道徳科セミナー（６、７月）を開催し、考え、議論する道徳の授業の在り方や必要性を周知したり、セミナー参加者同士で指導案を練り上げたりすることができた。	

Ｒ５（基準値）	小学校：86.5%（83.6%）、中学校：90.0%（86.3%）
Ｒ６	（目標）小学校：87.0%、中学校：91.0% （実績）小：90.2%（88.2%）、中：94.1%（91.7%）
Ｒ７	小学校：88.0%、中学校：92.0%
Ｒ８	小学校：89.0%、中学校：93.0%
Ｒ９	小学校：90.0%、中学校：94.0%

施策（10）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
②「ものごとを最後まであきらめずにやりぬくことができる」と回答した児童（小学校５年）の割合を 85%以上、生徒（中学校２年）の割合を 80%以上とする。（肯定的に回答した割合） ＜県学力定着状況調査　２月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：小学校：82.8%　中学校：74.9%	C
	【指標②】 ・小学校においては目標値を 0.8 ポイント上回ったが、中学校は 3.1 ポイント下回り、課題がある。 ・道徳科授業セミナーや学校訪問等では、道徳科の授業改善を推進する助言や周知を行った。また、学校の教育活動全体を通じて、道徳教育を実施していくことで児童の道徳性が育まれることも併せて助言、周知した。引き続き、各セミナー、講座で周知を徹底していく。	

Ｒ５（基準値）	小学校：80.3 %、中学校：75.9%
Ｒ６	（目標）小学校：81%、中学校：77% （実績）小学校：81.2%、中学校 76.2%
Ｒ７	小学校：82%、中学校：78%
Ｒ８	小学校：84%、中学校：79%
Ｒ９	小学校：85%、中学校：80%

③「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒（小学校６年、中学校３年）の割合を 80%以上とする。（強肯定の回答をした割合）　　＜全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査　７月公表＞

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ５（基準値）	小学校：72.9%、中学校：70.8%
Ｒ６	（目標）小学校：74.0%、中学校：72.5% （実績）小学校：69.2%、中学校：69.2%
Ｒ７	小学校：76.0%、中学校：75.0%
Ｒ８	小学校：78.0%、中学校：77.5%
Ｒ９	小学校：80.0%、中学校：80.0%

Ｒ７（実績）小学校：72.8%（73.7%）、
中学校：70.9%（71.3%）

C

【指標③】
・小学校では目標値を 3.2 ポイント、中学校では 4.1 ポイント下回り、課題がある。
・道徳科セミナーや学校訪問等を通して、道徳科の授業づくりの充実や道徳教育において体験的な活動を取り入れることが、児童生徒の道徳性の向上につながることを周知したが、目標値を下回っており課題がある。引き続き、各セミナー、講座で周知を徹底していく。

Ｒ８の取組・事業

No,46　道徳教育実践力向上プラン（小中学校課）
【概要】児童生徒の道徳性を高めるために、質の高い「考え、議論する道徳」の授業を展開できるよう教員の指導力を向上させるとともに、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の推進を図る。

No,47　道徳教育の推進（高等学校課）
【概要】人間としての在り方、生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて推進する上で中心となる道徳教育推進教師を対象に、演習や協議等を行うことを通して、高等学校における道徳教育の推進を図る。

施策名称	Ⅰ－政策５ **自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権教育の推進**	施策　No,	（11）
		担当課	人権教育・児童生徒課
概要	一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて、「高知県人権教育推進プラン（令和２年改定版）」に基づき、人権教育主任のマネジメント力や教職員の人権感覚の向上を図り、教育活動全体を通じた人権教育の充実を図る。		

施策（11）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「全ての教育活動において人権教育の視点（人権に関する理解や人権感覚の育成）を確認し、組織的に取り組んでいる」と回答した学校の割合を 100%とする。（強肯定の回答をした割合） ＜県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査　３月公表＞	Ｒ７（実績）：小：90.3%、中 86.0%、高 76.6%	A

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ５（基準値）	―　＊Ｒ６より新設指標
Ｒ６	（目標）小学校：40%、中学校：40%、高等学校：40% （実績・基準値）小：82.9%、中：82.8%、高：61.7%
Ｒ７	小学校：60%、中学校：60%、高等学校：60%
Ｒ８	小学校：80%、中学校：80%、高等学校：80%
Ｒ９	小学校：100%　中学校：100%　高等学校：100%

【指標①】
・学校における人権教育は、教育活動全体を通じて行われるものであり、学級経営や生徒指導、教科指導等あらゆる場面で人権教育の推進が必要となる。しかし、人権教育の視点を教科横断的に踏まえる取組については、課題が見られる学校も多い。
そこで、「人権教育指導資料（学校教育編）　Let's feel じんけん」（令和８年改訂版）や人権教育推進指定校の取組の周知等を通して、全ての学校において組織的に人権教育の視点を踏まえた取組が推進されるよう、取組の継続が必要である。

Ｒ８の取組・事業

No,48　人権教育推進事業（人権教育・児童生徒課）
【概要】一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて、「高知県人権教育推進プラン」に基づき、人権教育主任の専門力の向上を図る研修の充実や、指定校における実践研究とその普及を図るとともに、教職員の人権教育研修の支援を行い、教育活動全体を通じた人権教育の充実を図る。

施策名称	Ⅰ－政策５ **児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるよう指導・支援する発達支持的生徒指導の推進**	施策　No,	（12）
		担当課	人権教育・児童生徒課 幼保支援課、高等学校課
概要	各学校において、児童生徒の人権が尊重される学級経営を組織的に行うとともに、日常の教育活動を通じて全ての児童生徒の「成長発達を支える」生徒指導の充実を図りながら、児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるよう指導・支援する発達支持的生徒指導を推進する。		

施策（12）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒（小学校６年、中学校３年）の割合を全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合）　<小中：全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査　７月公表> 「学校生活は充実している」と回答した生徒（高校３年）の割合を向上させる。（肯定的に回答した割合）（全日制及び多部制昼間部）　<高等：県オリジナルアンケート　２月公表> ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績　＊（　）内は全国平均	Ｒ７（実績）小：86.3%（86.5%）、中：85.4%（86.1%）、高：91.6%　＊（　）内は全国平均	B
	【指標①】 ・結果は、小・中学校ともに全国平均を下回ったが、全国平均に近づきつつある。 ・各校魅力ある学校づくりに向けて事業を進めているが、授業改善や行事などの活動に子どもが意識的に向かい、主体的に活動できているかという視点で十分行われていないところに課題が見受けられた。 ・生徒指導主事会や研修会等で発達支持的生徒指導の周知を行うとともに、指定校等の優れた実践を公開授業研修会や教職員ポータルサイト等で共有できるようにした。	

Ｒ５（基準値）	小学校：84.0%（85.3%）、中学校：81.0%（81.8%） 高等学校：88.8%
Ｒ６	（目標）小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.0% （実績）小学校：83.8%（84.8%）、中学校：82.3%（83.8%）、高等学校：91.4%
Ｒ７	小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.5%
Ｒ８	小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.0%
Ｒ９	小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.5%

施策（12）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
②児童会・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進したりした学校の割合を向上させる。　<県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査　３月公表> ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）小：90.9%、中：91.4%、高：83.0%	A
	【指標②】 ・Ｒ５の結果も踏まえて、Ｒ６の「高知県いじめ防止基本方針」の改定に際し、生徒からの意見を募集した後、代表生徒による意見交流の場を設け、いじめ防止基本方針に反映させた。 ・子どもたちが主体の取組や子どもの力を生かした行事や活動が行われるよう、生徒指導主事会等を通じ、実践につながるよう働きかけを行った。	

Ｒ４（基準値）	小学校：58.8%、中学校：61.2%、高等学校：20.0%
Ｒ５	（目標）小学校：65%、中学校：68%、高等学校：40% （実績）小学校：88.7%、中学校：89.7%、高等学校：68.1%
Ｒ６	（目標）小・中学校：70%、高等学校：50% （実績）小学校：88.4%、中学校：95.7%、高等学校：80.9%
Ｒ７	小・中学校：80%、高等学校：60%
Ｒ８	小・中学校：90%、高等学校：70%
Ｒ９	小・中学校：95%、高等学校：80%

Ｒ８の取組・事業
【後掲】（No,93）子どもの自己実現を支える魅力ある学校づくり（人権教育・児童生徒課）
No,49　生徒指導主事（担当者）の組織マネジメント力向上（人権教育・児童生徒課） 【概要】発達支持的生徒指導、課題予防的生徒指導、困難課題対応的生徒指導が、未然防止、早期発見・早期対応等のそれぞれの場面において組織的に推進され、学校間連携を意識した取組がなされるよう、生徒指導主事（担当者）会等の充実を図り、各小・中・高等学校の生徒指導主事（担当者）の実践力やマネジメント力の向上を図る。
No,50　保幼小中連携モデル地域実践研究事業（人権教育・児童生徒課、幼保支援課） 【概要】モデル地域の教育委員会が中心となり、保幼小中の連携・接続を強化した取組や、学校と福祉部署との連携による取組など、地域の子ども達の社会的自立に向けた切れ目のない支援を行うことで、子どもたちの自尊感情や自己有用感を育むとともに、人権感覚や社会性、規範意識を醸成する。また、研修会等を通して効果的な実践例や成果を県内全域に普及し、各市町村及び各学校における保幼小中連携・接続の取組の充実につなげる。
No,51　生徒の声を生かした校則見直し等の取組の推進（人権教育・児童生徒課、高等学校課） 【概要】校則の見直しや学校いじめ防止基本方針等の過程に生徒が参画し、自分たちの意見を表明したり、他者との対話や議論を通じて考えたりする機会確保するよう研修会（学校の代表生徒が一堂に会し、自校の校則見直しの取組について紹介したり、他校の意見を参考にしたりする自校の取組に生かすための意見交換会）等で周知・啓発し、身近な課題を自ら解決しようとする態度や能力を育成する。また、生徒の声を生かした校則の見直し等が各校にて積極的に実施されるよう、その手順や方法例の周知を図る。

施策名称	Ⅰ－政策５ **生徒指導上の諸課題の未然防止のための教育プログラムの実施**	施策 No,	（13）
		担当課	人権教育・児童生徒課
概要	各学校の教育活動において、学校教育目標実現に向けた教育課程を踏まえ、児童生徒の実態に応じ、生徒指導上の諸課題の未然防止のための教育プログラムの実施を推進する。		

施策（13）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「全ての児童生徒を対象に未然防止をねらいとした意図的・組織的・系統的な教育プログラムを実施している」と回答した学校の割合を 100%とする。（強肯定の回答をした割合） ＜県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査　３月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）小：96.6%、中：98.9%、高：95.7%	A
	【指標①】 ・「『高知家』いじめ予防等プログラム及び追補版」を活用したいじめ防止の授業の実施、並びに教職員に向けた校内研修用のプレゼン資料も毎年更新し、活用について通知を行ってきた。その結果、小学校、中学校、高等学校において実施の割合が向上し、目標値を上回った。 ・SOS の出し方に関する教育について、Ｒ５から福祉部署と連携しながら研究をはじめ、Ｒ６から指定校で実施を行ってきた。チーム学校等、教職員、SC、SSW が参加する研修会等で実践について紹介し、実施について呼びかけてきた。	

Ｒ４（基準値）	小学校：75.9%、中学校：79.6%、高等学校：76.0%
Ｒ５	（目標）小・中学校、高等学校：80% （実績）小学校：82.3%、中学校：77.3%、高等学校：83.0%
Ｒ６	（目標）小・中学校、高等学校：82% （実績）小学校：89.5%、中学校：95.7%、高等学校：97.9%
Ｒ７	小・中学校、高等学校：85%
Ｒ８	小・中学校、高等学校：90%
Ｒ９	小・中学校、高等学校：100%

Ｒ８の取組・事業

No,52　SOS の出し方に関する教育の推進（人権教育・児童生徒課）
【概要】指定校及び指定地域において、福祉部署等と連携して SOS の出し方に関する教育プログラムの研究を進め、児童生徒が強いストレスや困難な事態に直面した際の対処方法を身につけられるようにするとともに、教職員など周りの大人の理解を深め、SOS に早く気づくことができる環境作りに努める。あわせて、これまでの研究成果をデジタルツールブックにまとめ、県内全域における SOS の出し方に関する教育の実施を支援する。

【後掲】（No,56）いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育・児童生徒課）
【概要】「『高知家』いじめ予防等プログラム」及び追補版を活用したいじめ防止の授業を実施することにより、児童生徒自身がいじめを自分たちの問題として主体的に考え、いじめを生じさせない風土をつくる。

No,53　関係機関と連携した未然防止の取組の推進（人権教育・児童生徒課）
【概要】警察や市町村福祉部署など関係機関と連携した未然防止教育の実施により、児童生徒が非行や犯罪に巻き込まれないよう正しい知識と行動力を身につけさせる。また、インターネットによる人権侵害を防ぐため、「情報モラル教育実践ハンドブック」（高知県教育委員会　Ｒ４.３ 月策定）等を活用して情報モラルやネット問題の危険性等について理解を深め、自らトラブルを防止しようとする態度を育成する。

施策名称	Ⅰ－政策５ **いじめ・不登校等の早期発見対応及び課題改善に向けた組織的な指導・支援体制の強化**	施策　No,	（14）
		担当課	人権教育・児童生徒課 心の教育センター
概要	学校において、児童生徒のささいな変化に気付き、的確に対応するための取組を進め、いじめ・不登校等の早期発見対応及び課題改善に向けた組織的な指導・支援体制を強化する。		

施策（14）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①不登校担当者が、児童生徒の出欠状況等、早期支援につながる情報を毎日管理職に報告している学校の割合を 100%とする。　＜県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査　３月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）小学校：100%、中学校：100% ・校務支援システムや「きもちメーター」を活用するなどして、校内での情報共有が進んできた。 ・児童生徒の変化を捉え、早期発見・早期支援が可能となるよう、不登校担当者等を中心に校内支援会等で支援策の共有を徹底するなど、組織的な取組を各校で行えるよう、依頼してきた。	A

Ｒ４（基準値）	小学校：95.7%、中学校：86.7%
Ｒ５	（目標）小学校：96.0%、中学校：88.0% （実績）小学校：94.6%、中学校：89.7%
Ｒ６	（目標）小学校：97.0%、中学校：90.0% （実績）小学校：99.4%、中学校：100 %
Ｒ７	小学校：98.0%、中学校：93.0%
Ｒ８	小学校：99.0%、中学校：96.0%
Ｒ９	小学校：100%、中学校：100%

②いじめの重大事態発生件数のうち、重大事態として把握する以前にはいじめとして認知していなかった（早期対応できていなかった）割合を減少させる。 ＜児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査　10 月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績　＊（ ）内は全国平均	Ｒ７（実績）：R8.10 月公表予定 ・いじめが重大化する前に、いじめの疑いの段階から認知し、重大事態に至っても早期解決できるよう研修会等にて継続して周知してきた。Ｒ６年度の結果については、各学校におけるいじめに対する感度が高まってきていることが考えられるため、今後も見落とされるいじめがないよう継続していじめの認知の在り方について周知を図っていく。	－

Ｒ４（基準値）	68.4%（38.7%）
Ｒ５	（目標）40%　（実績）12.5%（37.5%）
Ｒ６	（目標）30%　（実績）14.3%（34.9%）
Ｒ７	20%
Ｒ８	10%
Ｒ９	0%

Ｒ８の取組・事業
No,54　学校の相談支援体制の強化（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）　（人権教育・児童生徒課） 【概要】スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの全校配置を継続するとともに、県内３エリアに広域的支援を行う「エリア配置型　SC」を配置し、通常配置　SC　との緊密な連携のもと、困難事案にも組織的に対応できる支援体制を構築する。
No,55 【新】学校問題解決のための支援体制の構築（学校問題解決支援コーディネーター配置）　（人権教育・児童生徒課） 【概要】学校における対応困難な事案については、経験豊かな学校管理職経験者が、保護者や学校等から直接相談を受けたり、巡回相談を行うなどの相談体制を整える。
No,56　いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育・児童生徒課） 【概要】高知県いじめ防止基本方針に基づき、各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を組織的・計画的に実施する。 また、各学校における「学校いじめ防止基本方針」改定等についても、生徒が参画するよう周知する。
No,57　校内の組織的な支援体制の充実（心の教育センター） 【概要】子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、オンライン研修等の拡充や不登校等に関する市町村の取組への支援を通して、校内支援体制の充実を図る。

施策名称	Ⅰ－政策６ **体力の向上や体育授業改善の推進**	施策 No,	（15）
		担当課	保健体育課
概要	「こうちの子ども体力・運動能力向上プログラム」の実践、小学校体育における中核となる教員の育成や指導資料の作成、外部指導者の派遣、研修会の実施、指導主事による訪問指導等を行いながら、体力の向上や体育・保健体育授業改善を推進する。		

施策（15）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校５年、中学校２年）及び高知県体力・運動能力、生活実態等調査（高校２年）において、「運動やスポーツをすることが好き・やや好き」と回答した児童生徒の割合を令和９年度の目標値に向けて向上させる。 ＜全国体力・運動能力、運動習慣等調査　R7 12 月公表＞ ＜県体力・運動能力、生活実態等調査　R8　４月公表＞	R７（実績） 小学校 男：92.8%、小学校 女：86.6% 中学校 男：90.1%、中学校 女：76.9% 高等学校 男：90.0%、高等学校 女：77.3%	C

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ５（基準値）	小学校 男：93.2%、女：86.3%
Ｒ６	（目標）小学校 男：93.5%、女：86.5% （実績）小学校 男：92.5%、女：84.7%
Ｒ７	（目標）小学校 男：94.0%、女：87.0%
Ｒ８	小学校 男：94.5%、女：87.5%
Ｒ９	小学校 男：95.0%以上、女：88.0%以上

Ｒ５（基準値）	中学校 男：89.3%、女：77.4%
Ｒ６	（目標）中学校 男：89.5%、女：78.0% （実績）中学校 男：91.2%、女：77.5%
Ｒ７	（目標）中学校 男：90.0%、女：78.5%
Ｒ８	中学校 男：90.5%、女：79.0%
Ｒ９	中学校 男：91.0%以上、女：79.5%以上

Ｒ５（基準値）	高等学校 男：87.0%、女：68.0%
Ｒ６	（目標）高等学校 男：87.5%、女：68.5% （実績）高等学校 男：89.0%、女：74.0%
Ｒ７	（目標）高等学校 男：88.0%、女：69.0%
Ｒ８	高等学校 男：88.5%、女：69.5%
Ｒ９	高等学校 男：89.0%以上、女：70.0%以上

【指標①】

・R7 年度の結果を目標値と比較すると、小学校男子は 1.2 ポイント、小学校女子 0.4 ポイント下回っている。中学校男子は 0.1 ポイント上回っており、中学校女子は 1.6 ポイント下回っている。高等学校男子は 2.0 ポイント、高等学校女子は 8.3 ポイント上回っており、目標を達成している。

・学校訪問等による教員研修の実施や授業で活用できる見本動画、授業改善の参考となる指導計画を作成、外部人材の活用を継続的に行い、体育科、保健体育科の授業の充実を図る必要がある。

Ｒ８の取組・事業
No,58　体力つくり推進事業（保健体育課） 【概要】運動好きな子どもを育てるため、体力課題の解決に向けた外部指導者の派遣や、指導主事等による学校訪問での助言、「こうちの子ども体力・運動能力向上プログラム」等の活用を推進し、各学校における体力つくりの取組推進を図る。 さらに、水泳授業における事故防止、安全管理を徹底するため、県内公立小学校の教員を対象とした外部講師による安全管理研修会を実施する。あわせて、体育授業における水泳授業以外の安全管理等についても徹底を図る。

施策名称	Ⅰ－政策６ **運動部活動の改革、運営の適正化**	施策　No,	（16）
		担当課	保健体育課
概要	「高知県部活動ガイドライン」等に基づき、運動部に加入している公立中学校、県立学校の全ての生徒が、成長期に必要とされる適切な休養をとりながら部活動を行うとともに、運動部活動の改革、運営の適正化を図る。		

施策（16）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「高知県部活動ガイドライン」、「高知県立学校に係る部活動の方針」及び各市町村の「設置する学校に係る部活動の方針」に明記された休養日及び活動時間を遵守している部活動の割合を 100%とする。 ＜運動部活動の活動時間等に関する調査　４月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	＜休養日＞ Ｒ７（実績）：市町村立中：100% 県立中：100%、県立高：98.8% ＜活動時間＞ Ｒ７（実績）：市町村立中：98.3% 県立中：84.8%、県立高：97.0%	B
	【指標①】 ・休養日については、ほぼ遵守できている。 ・活動時間については、特に県立中学校の遵守率が低くなっているため、ガイドラインの遵守について再度、周知していく。	

休養日	
Ｒ４（基準値）	市町村立中学校：100%、県立中学校：100%、県立高等学校：98.2%
Ｒ５	（目標）市町村立中：100%、県立中：100%、県立高：98.5% （実績）市町村立中：99.8%、県立中：100%、県立高：99.0%
Ｒ６	（目標）市町村立中：100%、県立中：100%、県立高：99.0% （実績）市町村立中：99.0%、県立中：100%、県立高：98.8%
Ｒ７	市町村立中：100%、県立中：100%、県立高：99.5%
Ｒ８	市町村立中：100%、県立中：100%、県立高：100%
Ｒ９	市町村立中：100%、県立中：100%、県立高：100%

活動時間	
Ｒ４（基準値）	市町村立中学校：97.0%、県立中学校：79.6%、県立高等学校：93.4%
Ｒ５	（目標）市町村立中：97.5%、県立中：84.0%、県立高：95.0% （実績）市町村立中：97.4%、県立中：82.5%、県立高：98.8%
Ｒ６	（目標）市町村立中：98.0%、県立中：88.0%、県立高：96.5% （実績）市町村立中：97.8%、県立中：90.0%、県立高：98.4%
Ｒ７	市町村立中：98.5%、県立中学校：92.0%、県立高：98.0%
Ｒ８	市町村立中：99.0%、県立中：96.0%、県立高：99.0%
Ｒ９	市町村立中：100%、県立中：100%、県立高：100%

Ｒ８の取組・事業
No,59　運動部活動の運営の適正化（保健体育課） 【概要】「高知県部活動ガイドライン」、「高知県立学校に係る部活動の方針」及び各市町村の「設置する学校に係る部活動の方針」に基づく運動部活動の適正な運営を図る。

施策名称	Ⅰ－政策６ **保健教育の充実**	施策　No,	（17）
		担当課	保健体育課
概要	自他の体や命を大切にできる正しい知識を持ち、適切な行動選択ができる力を育成するため、関係機関と連携を図りながら、各学校における保健教育の充実を図る。		

施策（17）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①学校保健計画に、性に関する指導の実施を明確に位置付け、組織的に実施している学校の割合を100%とする。　＜県学校保健に関する調査　３月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：92.9%	A
	【指標①】 ・性に関する指導を学校保健計画に位置付け、計画的に実施していない学校がある。 ・発達段階に応じた性に関する指導を全ての学校で実施するためには、学校保健計画に明確に位置付け、組織的・計画的に実施していく必要がある。	

Ｒ５（基準値）	－　＊Ｒ６より新設指標
Ｒ６	（目標）70%　（実績・基準値）88.8%
Ｒ７	80%
Ｒ８	90%
Ｒ９	100%

Ｒ８の取組・事業

No,60　いのちの教育プロジェクト（保健体育課）

【概要】性に関する現代的課題に対し、保健教育における「性に関する指導」の取組を充実させる。あわせて、各地域における性に関する課題の解決を図るために、地域の関係機関や外部講師との連携体制を構築することにより、性に関する正しい知識を身につけ、「自分を、相手を、命を大切にできる子どもの育成」を目指す。

施策名称	Ⅰ－政策６ **基本的な生活習慣の向上・確立**	施策 No,	（18）
		担当課	生涯学習課、幼保支援課、保健体育課
概要	保育所・幼稚園等や小学校等において、規則正しい生活を習慣化することの重要性を知らせるとともに、生活点検等を行いながら、基本的な生活習慣の向上・確立を図る。		

施策（18）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「生活リズムチェックカード」を活用した生活習慣点検の取組において、保幼小の参加園校の割合を向上させる。 ＜県調査　４月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：47.8%（224／469 校）	C
	【指標①】 ・保育所保護者会や幼稚園 PTA の総会・研修会なども利用しながら、チェックカードや認定証の意義を説明し、活用につなげた。 ・各幼稚園や保育所、小学校で生活習慣点検は行われているが、認定証やがんばり賞については、横ばい傾向となっている。 ・学校や園等によっては、複数回申請があがるところもあり、継続した取組につなげているところもあるが、申請から受け取り、作成までが煩雑であるとの声が聞かれたため、今後は手続きを簡素化する必要性もある。	
②夜 10 時までに寝る幼児（3 歳児）の割合を 95%以上とする。 ＜県基本的生活習慣取組状況調査　10 月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：94.0%	B
	【指標②】 ・基準値からの向上は見られるが、目標値には至らなかった。多様な生活状況や保護者の就労状況により、夜 10 時までに寝る幼児（３歳児）の割合の増加は緩やかであった。 ・５月に基本的生活習慣啓発パンフレットを ３ 歳児在園の全ての園に配付し、各園において基本的生活習慣の定着に向けた保護者への啓発を行った。 ・すくすくリズムカレンダーを使った取組は各園で行われたが、基本的生活習慣の重要性に関する家庭の意識を高めるための学習会実施に向けた取組が必要である。	

Ｒ８の取組・事業
No,61　基本的生活習慣向上事業（幼保支援課） 【概要】子どもとの関わり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性について、保護者の理解を促進するため、保育所・幼稚園等が行う保護者を対象とした学習会の開催や、基本的生活習慣の定着に向けた取組を支援する。

Ｒ４（基準値）	61.9%（301／486）（保育所・幼稚園等（194／299）、小学校等（107／187））
Ｒ５	（目標）63.0%　（実績）55.3%（269／486）
Ｒ６	（目標）65.8%　（実績）48.9%（231／472）
Ｒ７	67.9%
Ｒ８	70.0%
Ｒ９	72.0%

Ｒ５（基準値）	93.4%
Ｒ６	（目標）95%以上　（実績）94.4%
Ｒ７	95%以上
Ｒ８	95%以上
Ｒ９	95%以上

【後掲】（No,77）親育ち支援啓発事業（幼保支援課） 【概要】保護者向けに良好な親子関係や子どもへの関わり方の理解を深めるための講話等を行い、保護者の子育て力の向上を図るとともに、子育てのポイントを解説した動画の配信等、より多くの保護者に支援を届けるための環境を整える。
No,62　食育推進支援事業（保健体育課） 【概要】児童生徒の健康課題に対応するため、朝食摂取の推進、栄養教諭等による食に関する指導への支援、効果的な食に関する指導を行うための実践研究等、学校全体で実施する食育のさらなる充実を図る。
【後掲】（No,130）家庭教育支援基盤形成事業（生涯学習課）
【後掲】（No,192）PTA 活動振興事業（生涯学習課）

施策名称	Ⅰ－政策７ **「県立高等学校振興再編計画」の推進**	施策 No,	（19）
		担当課	高等学校振興課
概要	「県立高等学校振興再編計画」で示す「学校のさらなる魅力化・特色化」、「個別最適・協働的な学びの一体的な充実とデジタル教育の推進」、「多様な学びのニーズへの対応」等の取組について着実に実施する。		

施策（19）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①令和９年度末までに、以下のことが完了している。 ・日本語指導が必要な生徒への支援を行う「多文化共生コース（仮）」を設置する高等学校の決定と、開設に向けた準備、県民への周知 ・産業系専門学科の教育内容の見直しと、必要に応じた学科改編や新たな教育課程の開始 ・総合学科（室戸、高知東、春野、宿毛）の系列の整理・系列名の見直しと、必要に応じた新教育課程の開始 ・中山間地域等の小規模校の生徒数確保に向けたアクションプランの実行 ・通信制の協力校を設置する高等学校の決定と、設置に向けた準備と県民への周知 ・定時制夜間課程では、再編する高等学校の決定と、再編に向けた準備と県民への周知	Ｒ７（実績）：「多文化共生コース（仮）」の設置校決定、産業系の専門高校４校の学科改編決定、中山間地域等の小規模校 11 校のアクションプラン策定 【指標①】 ・「多文化共生コース（仮）」を令和 10 年度に高知丸の内高等学校に開設することが決定した。 ・産業系の専門高校の教育内容の見直しを行い、令和９年度に４校の学科改編を行うことが決定した。 ・中山間地域等の小規模校において、13 校中 11 校が生徒数確保に向けたアクションプランを策定した。	－

Ｒ８の取組・事業
No,63 「県立高等学校振興再編計画」の推進（高等学校振興課） 【概要】「県立高等学校振興再編計画」に基づき、次の①～⑤の取組を着実に実施する。 ①学校のさらなる魅力化・特色化や多様な学びのニーズへの対応として、日本語指導が必要な生徒を対象とした「多文化共生コース（仮称）」、高知の特色ある文化を生かした「まんが・アニメコース（仮称）」、全日制・定時制・通信制の３課程を併置した多様な学び方ができる高等学校を、それぞれ新たに設置する。また、市町村や地域、小中学校、大学、企業、関係機関等との連携を強化し、地域のニーズを踏まえながら各高等学校の魅力化・特色化を進める。 ②産業系専門学科の教育内容の見直しを行い、先進的な産業に対応するための基盤となる学科を中心に置く学科改編や新たな教育課程を実施する。 ③総合学科の系列の整理・系列の見直しを行い、新たな教育課程を開始する。 ④定時制、通信制（協力校を含む。）のそれぞれのバランスを考慮した上で、配置の見直しを行う。中でも、定時制については、県東部、中部、西部といった広域エリアごとに配置する方向で見直しを進める。通信制については、デジタル技術を活用して運用の見直しを図るとともに、協力校を新たに設置することにより、学びの場を拡充する。 ⑤2040 年に向けた国の「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」（令和８年２月）を踏まえ、首長（知事）や関係部局、大学、産業界、地域の関係者や高校生等の幅広い意見を聞き、「高等学校教育改革実行計画」を策定する。あわせて、高校生の学びをより豊かにするため、改革先導拠点となる高等学校を創出するなど取組の充実を図る。

施策名称	Ⅰ－政策７ **高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信**	施策 No,	（20）
		担当課	高等学校振興課 教育センター、高等学校課
概要	主として中山間地域の高等学校において、遠隔教育や地域との連携・協働をより一層充実させるとともに、高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信を行うことで、地元中学校からの進学率の向上と県外からの入学者の増加を図る。		

施策（20）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①中山間地域等の小規模校（13 校）への地元中学校卒業生に占める入学者数の割合を 32.3%以上（Ｒ９）とする。また、地元中学校卒業生が地元高校（13 校）に進学した割合（旧市町村単位の平均）を 41.4%以上（Ｒ９）とする。 <県出身中学校・義務教育学校別入学許可者数報告　５月公表> ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）： 地元中学校卒業生に占める入学者数の割合：19.2% 旧市町村単位の平均：28.6% 【指標①】 ・地元からの進学率を上げるため、学校と地域との連携や協働により、各高等学校の魅力化に関する取組を行ってきたが、地元高等学校の魅力や特色が中学生やその保護者に十分伝わっておらず、結果として基準値やＲ７目標値を下回った。 ・地域の高等学校に対するアンコンシャスバイアスを払拭するための取組の充実が必要である。	C
②地域みらい留学等を活用した県外からの入学者を 80 人（Ｒ９）とする。 <県出身中学校・義務教育学校別入学許可者数報告　５月公表> ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：53 名 【指標②】 ・地域みらい留学への参加を始めとして、学校説明会や県外生の体験入学等に取り組んできた結果、県外からの入学生は着実に増加した。 ・人口減少対策総合交付金などを活用し、地域みらい留学への参加など県外生徒募集に取り組む学校の増加が図られた。	A

	地元中学校卒業生に占める入学者数の割合	旧市町村単位の平均
Ｒ６（基準値）	21.7%	29.7%
Ｒ７	25.2%	32.9%
Ｒ８	28.7%	36.6%
Ｒ９	32.3%	41.4%
R10	35.8% （県立高等学校振興再編計画における努力目標値）	46.2%

Ｒ５（基準値）	30 人
Ｒ６	（目標）40 人（実績）49 人
Ｒ７	50 人
Ｒ８	65 人
Ｒ９	80 人
R10	100 人（県立高等学校振興再編計画における目標値）

R８の取組・事業
No,64　中山間地域等の小規模校アクションプランの推進（高等学校振興課） 【概要】中山間地域等の小規模校における「生徒数確保の努力目標」の達成をめざし、県・学校と市町村等においてアクションプランを策定し実行するとともに、その実施に向けて市町村が行う取組を支援する。
No.65　高校魅力化コンソーシアム支援事業（高等学校振興課） 【概要】学校、市町村、産業界など地域が一体となって高等学校の魅力化や地域の人材育成等の取組を推進する共同体（地域コンソーシアム）を構築し、特色ある部活動や地域・大学や関係機関と連携・協働した取組により学校の魅力化につなげる。また、外部の視点を取り入れ、全国初・日本一となるような取組を創出する。
No.66　高校魅力化コーディネーター配置事業（高等学校振興課） 【概要】地域と学校が連携・協働しながら高等学校の魅力化・特色化を進め、生徒全国募集をはじめとした取組により、生徒数確保を実現し、さらに生徒の地元定着を図るため、学校と地域とをつなぐ高校魅力化コーディネーターを配置する。
No.67　高校魅力化プロモーション事業（高等学校振興課） 【概要】首都圏等における県独自の「こうち留学フェア」や移住施策と連携した学校説明会等を開催し、県外生徒募集に取り組むことで、多様な価値観をもった生徒との交流や、地域をフィールドにした活動のより一層の充実を図るとともに、生徒数の確保につなげ、学校及び地域の活性化を図る。また、県外の中学生や中学校既卒者で、高知県内の県立高等学校への入学を検討する者と、その保護者の県立学校等訪問時（市町村が実施する県立高等学校のワークショップ等を含む）に必要となる旅費の一部を支援する。加えて、県外出身生徒に高知県に愛着を持ってもらい、卒業後も県の関係人口・交流人口となってもらうため、県外生同士の交流イベントを開催する。
No,68 【新】高校生通学費支援事業（高等学校振興課） 【概要】中山間地域等の高等学校へ公共交通機関を利用して通学する生徒に対して、通学用定期代の一部を支援することで、入学者数の確保につなげる。
No.69　遠隔教育推進事業（教育センター） 【概要】高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を受け、遠隔教育システムの更なる活用を促進し、配信スタジオの増設などハード面の充実を図り、遠隔授業配信センターを拠点とした多様な学びを推進する。また、全ての小規模高校に対して生徒のニーズに応じた授業や補習等を配信し、学校規模や地域に関わらず必要な科目開設や習熟度別指導等の学習機会の充実を図るとともに、学校間や関係機関をつなぐネットワークの構築を通じて、地域や学校の枠組みを超えた協働的な学びの充実を図る。
【再掲】（No,39）STEAM 教育及びその核となる理数教育の充実・強化（高等学校課）

施策名称	Ⅰ－政策７ **社会の変化等に対応した入学者選抜の改革**	施策 No,	（21）
		担当課	高等学校課
概要	今後の生徒数の減少やそれに伴う現行の入学者選抜制度が抱える課題、学校を取り巻く環境の変化等を踏まえ、生徒一人一人の資質・能力をより多面的・多角的に評価することができる新たな入学者選抜制度の導入を進める。		

施策（21）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①県立高等学校の在り方検討委員会での検討結果を基に、現行の入学者選抜制度の見直しを行うとともに、新制度の策定・公表・周知を行う。 ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：新入学者選抜制度策定中	C
	【指標①】 ・県立高等学校の在り方検討委員会の最終報告及び県立高等学校振興再編計画を踏まえて、新入学者選抜制度の策定を進めている。 ・中山間地域等の学校 10 校を対象として、「こうちフロンティア募集【中山間等先行募集】」を実施した。	

Ｒ５（基準値）	― ＊Ｒ６より新設指標
Ｒ６	（目標）新入学者選抜制度の策定・公表 （実績）新入学者選抜制度策定中
Ｒ７	新入学者選抜制度の周知
Ｒ８	新入学者選抜制度の周知
Ｒ９	新入学者選抜制度の実施

Ｒ８の取組・事業

No,66 No,70 公立高等学校入学者選抜制度の見直し（高等学校課）

【概要】今後の生徒数の減少やそれに伴う現行の入学者選抜制度が抱える課題、学校を取り巻く環境の変化等を踏まえ、生徒一人一人の資質・能力をより多面的・多角的に評価することができる新たな入学者選抜制度の導入を進める。（Ｒ６：新入学者選抜制度の策定・公表、Ｒ７～８：新入学者選抜制度の周知、Ｒ９：新入学者選抜制度の実施）

加えて、県立中学・高校入試への出願手続きや受検料の納付を電子化し、県民と教職員双方の利便性の向上を図る。（R8：導入）

施策名称	Ⅰ－政策８ **保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえた就学前教育・保育の充実**	施策　No,	（22）
		担当課	幼保支援課 教育センター
概要	各保育所・幼稚園等が実施する園内研修への支援などを行うとともに、市町村の主体的な取組を促し、保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえた就学前教育・保育を充実させる。		

施策（22）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①教育・保育の質の向上に関する園内研修（外部から講師等を招聘して行うもの）を実施している園の割合を 80%以上に引き上げる。　＜県園内研修実施状況調査　３月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：55.9% 【指標①】 ・幼保支援アドバイザー等を派遣しての園内研修支援を行ったが、市町村によって研修実施状況に差が見られる。外部講師等を招聘した研修の実施について、市町村に対して研修の実施を呼びかける必要がある。 ・幼保支援アドバイザー等を派遣しての園内研修：254 回実施	B
②「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」等を活用し、教育・保育の質の向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合を 100%とする。　＜県園内研修実施状況調査　３月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：89.3% 【指標②】 ・ガイドラインの活用率は高く、質の向上に向け、園内で話し合いを行う等の取組も行った。 ・幼保支援アドバイザー等を派遣して園内研修を支援し、各自の教育・保育について振り返りの際、ガイドラインを活用した。 ・幼保支援アドバイザー等を派遣しての園内研修：254 回実施	B

①の目標値

Ｒ５（基準値）	54.4%（168／309 園）
Ｒ６	（目標）60%　（実績）58.4%（178／305 園）
Ｒ７	65%
Ｒ８	70%
Ｒ９	80%以上

②の目標値

Ｒ５（基準値）	72.5%（224／309 園）
Ｒ６	（目標）80%　（実績）89.8%（274／305 園）
Ｒ７	90%
Ｒ８	95%
Ｒ９	100%

Ｒ８の取組・事業

No,71　園内研修支援事業（幼保支援課）
【概要】県内のどこにいても保育所保育指針や幼稚園教育要領等に沿った質の高い教育・保育が受けられる環境の実現を目指して、各園が行う園内研修の取組を支援する。

No,72 【新】地域における保育の質向上のための体制整備事業（幼保支援課） 【概要】自治体や保育者が主体となり保育の質の確保・向上を推進できるよう、モデル地域において、ミドル保育者を中心とし近隣園への支援や公開保育の運営等が実施できる体制づくりと人材育成を行う。
No,73 園評価支援事業（幼保支援課） 【概要】園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有し、教育・保育がチームとして実践されるとともに、よりよい実践に向けた PDCA サイクルを構築できるよう「保育所・幼稚園等における園評価の手引き」を活用しながら、各園が行う園評価の取組を支援する。
No,74 保育者基本研修（幼保支援課、教育センター） 【概要】保育者の職責に応じた専門性や実践力の向上のため、教育センターを中心に、基本研修やキャリアアップ研修を実施する。
【後掲】（No,176）保育士等人材確保事業（幼保支援課）
【後掲】（No,85）就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上（幼保支援課）
No,75 幼児教育普及啓発事業（幼保支援課） 【概要】幼児教育の充実に向けた市町村の主体的な取組を促すため、市町村の教育長をはじめ行政職員を対象とした幼児教育の理解・促進に向け研修を実施する。

施策名称	Ⅰ－政策８ **保幼小の円滑な連携・接続の推進**	施策 No,	（23）
		担当課	幼保支援課 人権教育・児童生徒課
概要	モデル地域の実践を収録した DVD の活用やシンポジウムの開催などを通じて、モデル地域に準じた「学びをつなぐ」取組の県内全域への普及に取り組む。		

施策（23）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①保幼小で互いの教育内容を話し合い、それぞれのカリキュラムに反映させている小学校区の割合を 100%とする。 ＜県保幼小連携・接続の実施状況調査　２月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：75.1%	A
	【指標①】 ・計画的に架け橋期のカリキュラム作成に取り組み始めた市町村もある。 ・引き続き、各教育事務所・高知市と連携しながら、取組を進めてきた。 ・架け橋期のカリキュラムを実施または現在作成している小学校：82 校	

Ｒ５（基準値）	－　＊Ｒ６新設指標
Ｒ６	小学校区の割合（目標）50%　（実績・基準値）70.3%
Ｒ７	小学校区の割合：75%
Ｒ８	小学校区の割合：85%
Ｒ９	小学校区の割合：100%

Ｒ８の取組・事業
No,76　保幼小連携・接続推進支援事業（幼保支援課） 【概要】子どもの成長を切れ目なく支えるため、各地域で行われる保幼小の連絡会・交流活動を支援するとともに、モデル地域における「架け橋期（５歳～１年生）のカリキュラムづくり」の成果を県内全域に普及させる。
【再掲】（No,50）保幼小中連携モデル地域実践研究事業（人権教育・児童生徒課、幼保支援課）
【後掲】（No,119）親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置（幼保支援課）
【後掲】（No,120）スクールソーシャルワーカー活用事業〈就学前〉（幼保支援課）

施策名称	Ⅰ－政策９ **保育者の親育ち支援力の向上**	施策 No,	（24）
		担当課	幼保支援課
概要	保育所・幼稚園等において、日常的・継続的な親育ち支援が行われるよう、市町村と親育ち支援を推進する親育ち支援地域リーダーとの連携や、園内の親育ち支援を推進する親育ち支援担当者を中心とした組織的な取組を促進し、保育者の親育ち支援力の向上を図る。		

施策（24）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①親育ち支援に関する園内研修の計画を作成している園の割合を 100%とする。 ＜県親育ち支援取組状況調査　10 月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：86.0%	A
	【指標①】 ・子育て環境が多様化する中で、保護者への支援がより複雑になり、計画的な親育ち支援が求められている。 ・５月に実施した親育ち支援担当者のネットワーク研修において、各園での親育ち支援の在り方や担当者の役割の理解を促すとともに、各園の親育ち支援年間研修計画を見直し、園の実態に応じた目的を明確化し、よりよい取組が実施できるよう支援した。	

Ｒ５（基準値）	77.3%
Ｒ６	（目標）80%　（実績）83.0%
Ｒ７	85%
Ｒ８	90%
Ｒ９	100%

Ｒ８の取組・事業

No,77　親育ち支援啓発事業（幼保支援課）
【概要】保育者が、保護者への関わり方や子育てに関する情報提供の仕方などについて理解を深め、組織的・計画的に支援を行うことができるよう、市町村単位等による保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させる。

No,78　親育ち支援保育者スキルアップ事業（幼保支援課）
【概要】各園や市町村において、組織的・計画的に親育ち支援の取組が行われるよう、親育ち支援担当者のスキルアップや、各地域の「親育ち支援地域リーダー」の育成を図る。

No,79　【新】親育ち支援推進地域モデル事業（幼保支援課）
【概要】保育者や保護者が子どもの発達や関わり方についての理解を深めることで、子どもが基本的信頼感を獲得し、子どもの健やかな成長につながることを目的とした「親育ち支援」をさらに広げるため、高知県が目指す「保護者とともに特に育みたい資質・能力」の考え方をもとに、組織的・継続的に親育ち支援に取り組むモデル地域をつくり、その成果を県内全域に広げる。

施策名称	Ⅰ－政策９ **保護者の子育て力向上のための支援の充実**	施策 No,	（25）
		担当課	幼保支援課
概要	保育所・幼稚園等において、良好な親子関係や子どもへの関わり方、望ましい生活習慣について保護者の理解を深めることができるよう、保護者を対象とした研修の実施支援や子育てについての解説動画の作成・ＰＲなどを行い、保護者の子育て力向上のための支援を充実させる。		

施策（25）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①夜 10 時までに寝る幼児（3 歳児）の割合を 95%以上とする。 ＜県基本的生活習慣取組状況調査　10 月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：94.0%	B
	【指標①】 ・基準値からの向上は見られるが、目標値には至らなかった。多様な生活状況や保護者の就労状況により、夜 10 時までに寝る幼児（３歳児）の割合の増加は緩やかであった。 ・５月に基本的生活習慣啓発パンフレットを 3 歳児在園の全ての園に配付し、各園において基本的生活習慣の定着に向けた保護者への啓発を行った。 ・すくすくリズムカレンダーを使った取組は各園で行われたが、基本的生活習慣の重要性に関する家庭の意識を高めるための学習会実施に向けた取組が必要である。	

Ｒ５（基準値）	93.4%
Ｒ６	（目標）95%以上　（実績）94.4%
Ｒ７	95%以上
Ｒ８	95%以上
Ｒ９	95%以上

Ｒ８の取組・事業
【再掲】（No,61）　基本的生活習慣向上事業（幼保支援課）

施策名称	Ⅱ－政策１ **インクルーシブ教育の推進**	施策　No,	（26）
		担当課	特別支援教育課 教育センター
概要	一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備しつつ、どの学びの場であっても障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限りともに学ぶ環境を整えるとともに、交流及び共同学習の充実を図りながら、インクルーシブ教育を推進する。		

施策（26）の達成の目安となる指標		評価
①インクルーシブで多様な教育的ニーズに柔軟に対応した学校運営モデル等の計画策定を令和７年度中に完了し、令和８年度以降、策定した計画の実施及び推進を図る。	Ｒ７（実績）：計画策定完了	A
	【指標①】 ・学校間交流の充実に向け、モデル校を選定し計画を策定した。 ・モデル校でアンケート調査を実施し、インクルーシブ教育推進に向けた教員の意識の変容を確認していく。	
②次年度の居住地校交流の実施を継続して希望する割合を 90%以上とする。 ＜居住地校交流実践充実事業実施報告　４月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：75.7%	C
	【指標②】 ・居住地校交流の実施は定着してきたが、学年が上がっても交流が継続できるよう、交流内容の充実を図る必要がある。 ・交流内容の充実を目指し、居住地校交流の実践ガイド改訂に向けて、県内の好事例を収集していく。	

Ｒ４（基準値）	82%
Ｒ５	（目標）85%　（実績）75.2%
Ｒ６	（目標）85%　（実績）77.8%
Ｒ７	85%
Ｒ８	90%
Ｒ９	90%以上

Ｒ８の取組・事業

No,80　インクルーシブ教育の推進のための環境整備推進事業（特別支援教育課）

【概要】インクルーシブ教育の推進のため、一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備しつつ、どの学びの場であっても障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に学ぶ環境を整えるための取組を推進する。その一つとして、よりインクルーシブで多様な教育的ニーズに柔軟に対応した学校運営モデル等を研究する。

No,81　特別支援学校の児童生徒の居住地校交流実践充実事業（特別支援教育課） 【概要】県立特別支援学校在籍の児童生徒が、居住地の小・中学校等において交流及び共同学習を行うことにより、地域社会の障害に対する理解を促進する。同じ地域の仲間の一員として、共生社会の実現に向けた取組の実践をつなげていく。また、リーフレットを活用してインクルーシブ教育の重要性について共有し、副次的な籍（副籍）に関わる仕組みの定着を推進するとともに、充実した実践により、継続率の向上を図る。
No,82　特別支援教育セミナー（教育センター） 【概要】インクルーシブ教育を推進し、発達障害等のある幼児児童生徒に対し、障害特性等を理解して指導・支援ができるよう、教職員の専門性の向上を図る。

施策名称	Ⅱ－政策１ **特別支援学校における専門性・教育内容充実（キャリア教育・就労支援を含む）**	施策 No,	（27）
		担当課	特別支援教育課
概要	県立特別支援学校において、各教科の土台となる自立活動の指導についての研究や、ICT 活用による学びの充実、地域と協働したキャリア教育の推進など、障害種別に応じた特色ある取組を行うことで、特別支援学校における専門性の向上や教育内容の充実を図る。		

施策（27）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①授業等での障害に応じた効果的な ICT の活用状況（A 児童生徒自身が活用している、B 児童生徒の障害に応じた活用ができている、C 授業の目標・内容に応じた活用ができている）について肯定的に評価する教員の割合を 90%以上とする。 ＜県特別支援学校 ICT 活用状況調査　３月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：81.1% 【指標①】 ・特別支援学校から情報教育の推進リーダーを選出し、情報共有会で授業における生成 AI 利活用研修や事例紹介等を実施し、県内の国公立特別支援学校 16 校が共通理解のもとで取組を進めることができた。 ・授業改善につなげるため、まずは校務における生成 AI 利活用方法について研修を行い、実際に利活用していく体験を通して学ぶ必要がある。	A
② ５領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校の教員の割合（採用３年未満と人事交流３年未満を除く。）を 80%以上とする。 ＜県特別支援学校教諭免許状等保有状況調査　12 月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：70.7% 【指標②】 ・５領域取得者の退職や、人事交流の教員が３年で取得できない場合等があり、５領域取得者の割合が下がっている。 ・５領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上の取得を目指し、年度末に５領域未取得者に限定して進捗管理を行った。 ・免許保有率向上に向け、引き続き進捗管理と取得促進に向けた働きかけが必要である。	B

Ｒ５（基準値）	― ＊Ｒ６より新設指標
Ｒ６	（目標）60%　（実績・基準値）83.8%
Ｒ７	70%
Ｒ８	80%
Ｒ９	90%

Ｒ５（基準値）	70.2%
Ｒ６	（目標）75%　（実績）72.3%
Ｒ７	75%
Ｒ８	80%
Ｒ９	80%

③県立特別支援学校において高等部３年の卒業時に「行きたい進路が決まっている」、「卒業後の生活に楽しみがある」と回答した生徒の割合を 90%以上とする。（肯定的に回答した割合）

＜県キャリア教育に関するアンケート調査　４月公表＞

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ５（基準値）	―　＊Ｒ６より新設指標
Ｒ６	（目標）70%以上　（実績・基準値）88.5%
Ｒ７	80%以上
Ｒ８	85%以上
Ｒ９	90%以上

Ｒ７（実績）：88.7%	A

【指標③】

・結果は、88.7%であり、目標値より高い数値となった。

・現場実習や余暇活動につながる体験活動の実施、関係機関との連携により、キャリア教育の充実、就労支援の強化を図り、希望する進路の実現を図った。

・特別支援学校技能検定の継続開催（第 10 回）により、検定に向けた就労への取組が年間を通して計画的に実施されるなど、教育課程に位置付いた取組につながった。

・地域と協働したキャリア教育についても、単発的な取組だけでなく、日常の学習と関連付けながら地域の方と協働していく必要がある。

Ｒ８の取組・事業

No,83　特別支援学校の教育内容充実事業（特別支援教育課）

【概要】県立特別支援学校において、各教科等の学習の土台となる自立活動の指導を中心に、長年特別支援学校が培ってきた専門性をさらに高めるとともに、個別最適な学びのための ICT 機器の日常的な活用を促進し、個々の障害に応じた指導・支援の充実を図る。

No,84　特別支援学校の専門性向上事業（特別支援教育課）

【概要】特別支援学校教員の幅広い専門性を高めるため、特別支援学校教諭免許状の保有率を向上させる。また、教育相談を含めた特別支援学校のセンター的機能の充実・強化を図るため、県立特別支援学校に理学療法士等の外部専門家を配置、派遣する。

【再掲】（No,24）特別支援学校における地域と協働したキャリア教育推進事業（特別支援教育課）

施策名称	Ⅱ－政策１ **保幼・小・中・高等学校における特別支援教育の推進、体制の強化**	施策 No,	（28）
		担当課	特別支援教育課 教育センター
概要	保幼・小・中・高等学校において、ユニバーサルデザインに基づく保育や授業づくりの取組を促進するため、「ユニバーサルチェック」自己診断入力シート活用の推奨、通級による指導担当教員や特別支援学級担任の専門性向上のための研究協議会などを行う。また、個々の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図りながら、特別支援教育を推進するとともに、園、学校における支援体制を強化する。		

施策（28）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「すべての子どもが『分かる』『できる』授業づくりガイドブック」に示した５つの重点事項（「Ⅰ環境の工夫、Ⅱ情報伝達の工夫、Ⅲ活動内容の工夫、Ⅳ教材・教具の工夫、Ⅴ評価の工夫」に関する行動指針）の取組を「実践している」と回答した学校の割合を、小・中学校、高等学校とも平均 95%以上とする。（肯定的に回答した割合）　＜県特別支援教育取組状況調査　12 月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）小学校：96.0%、中学校：98.5%、高等学校：96.8% 【指標①】 ・全ての校種で目標値を上回っているものの、小学校においてはわずかに（0.2 ポイント）低下した。これは５つの重点項目内の「Ⅳ教材教具の工夫」の影響があると考えられる。他の指標は上昇が見られることから、全体としては概ね維持されている。 ・各校でユニバーサルデザインに基づく授業づくりが実践されているが、その取組が児童生徒の授業理解につながっているかは課題が残る。実施した工夫が児童生徒に効果的であったかの振り返りと、学校全体の取組として行うことが必要である。	A

（基準値）	―　＊Ｒ６より新設指標
Ｒ６	（目標）全ての校種で平均 90%以上 （実績・基準値）小：96.2%、中：96.5%、高：94.7%
Ｒ７	全ての校種で平均 90%以上
Ｒ８	全ての校種で平均 93%以上
Ｒ９	全ての校種で平均 95%以上

②「個別の指導計画」が作成され、校内支援会等における情報共有のもと、組織的な指導・支援が実施されている幼児児童生徒の割合を保育所・幼稚園等で 85%以上、小学校で 95%以上、中学校で 90%以上、高等学校で 95%以上とする。（通級による指導対象、特別支援学級在籍児童生徒を除く。）

＜県特別支援教育の現状調査　11 月公表＞　＜県特別支援教育取組状況調査　12 月公表＞

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ５（基準値）	保幼等：64.4%、小学校：83.2%、中学校：80.5%、高等学校：82.8%
Ｒ６	（目標）保幼等：70%、小学校：90%以上、中学校：80%以上、高等学校：90%以上 （実績）保幼等：63.6%、小学校：76.9%、中学校：79.5%、高等学校：54.1%
Ｒ７	保幼等：75%、小学校：90%以上、中学校：80%以上、高等学校：90%以上
Ｒ８	保幼等：80%、小学校：93%以上、中学校：85%以上、高等学校：93%以上
Ｒ９	保幼等：85%、小学校：95%以上、中学校：90%以上、高等学校：95%以上

Ｒ７（実績）保幼等：84.3%、小学校：83.2%、中学校：72.4%、高等学校：42.0%

C

【指標②】

・結果は、小・中・高等学校ともに目標値を下回った。通常の学級に在籍する児童生徒の個別の指導計画については、全員分の作成が難しかったり、作成したものが支援会で活用されなかったりしたことが考えられる。

・通常の学級に在籍する児童生徒の個別の指導計画作成において、組織的な指導・支援が行われることの必要性・有効性について更に周知を図る必要がある。併せて、通常の学級の基礎的環境整備を充実させることで、個別の指導計画が必要な児童生徒を限定的にしていく視点も事業等を通じて周知する。

・高等学校においては昨年度を下回る結果となった。学校が必要があると感じていても生徒との合意形成が図れず、作成に至らないことが考えられる。拠点校サポート訪問を通して、生徒のニーズを拾い上げ、在籍校と連携しながら支援を進める必要がある。また、個別の指導計画の必要性、有効性についても引き続き周知を続ける必要がある。

③「個別の教育支援計画」や「引き継ぎシート」等のツールを活用して校内支援会等を行っている学校の割合を、小・中学校、高等学校とも 100%とする。　＜県特別支援教育取組状況調査　12 月公表＞

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ５（基準値）	―　＊Ｒ６より新設指標
Ｒ６	（目標）全ての校種で 93%以上 （実績・基準値）小：87.9%、中：89.7%、高：75.0%
Ｒ７	全ての校種で 93%以上
Ｒ８	全ての校種で 95%以上
Ｒ９	全ての校種で 100%

Ｒ７（実績）小学校：94.7%、中学校：95.8%、高等学校：85.0%

B

【指標③】

・全ての校種で昨年度を上回る数値となり、個別の教育支援計画等のツールを活用した組織的な支援の必要性に関する周知が一定進んだと考えられる。

・今年度の目標値を下回った高等学校においても、引き続き周知を図り、前籍校での支援を踏まえた支援が進めるられるよう働きかける必要がある。

Ｒ８の取組・事業
No,85　就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上（幼保支援課） 【概要】保育所・幼稚園等における特別な支援を必要とする子どもへの対応力の向上を図るため、保育者を対象とした研修や個別の指導計画の作成を推進する。
No,86　小中学校等における多様な学びの場の連続性を実現する特別支援教育の推進（特別支援教育課） 【概要】小中学校等における通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった連続性のある多様な学びの場において、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりを踏まえ、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われるよう、校内支援体制の充実を図る。また、通級による指導における指導・支援の充実を目指し、実施校等の担当者間のネットワークの構築を図るとともに、専門家チーム員等の派遣による助言により、担当教員等の専門性の向上を図る。
No,87　校種間の確実な引き継ぎの実施（特別支援教育課） 【概要】障害のある幼児児童生徒など一人一人の教育的ニーズを踏まえ、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した支援を実現するため、個別の教育支援計画や引き継ぎシート等の作成及び活用を促進する。
No,88　特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化（特別支援教育課） 【概要】特別支援学校のセンター的機能及び教育事務所の支援により、小中学校等の特別支援学級へのサポートを充実するとともに、研究協議会等において、特別支援学級を担当する教員の専門性向上及び指導力の強化を図る。
No,89　高等学校における特別支援教育の推進（特別支援教育課） 【概要】高等学校において、発達障害等のある特別な支援を必要とする生徒の卒業後の進路保障と社会参加に必要な力を身につけることができるよう、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援及び校内支援体制の充実、通級による指導の場の拡大を図る。

施策名称	Ⅱ－政策１ **医療的ケア児に対する支援の充実**	施策 No,	（29）
		担当課	特別支援教育課 幼保支援課
概要	医療的ケア児が安全な環境で安心して教育・保育を受けることができるよう、支援体制を強化することや、看護職員等の専門性を高めるための取組を行い、医療的ケア児に対する支援を充実させる。		

施策（29）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	
①総括的な医療的ケアの実施体制（Ａ定期的な校内医療的ケア委員会の実施　Ｂヒヤリハット等の事例検討　Ｃ引き継ぎや研修の実施）が整備できている県立特別支援学校の割合を 100%とする。 ＜県学校における医療的ケアに関する状況調査　２月公表＞	Ｒ７（実績）：92.6%	Ａ
○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	【指標①】 ・県立特別支援学校から収集したヒヤリハット事例を整理し、ヒヤリハット事例集を作成することができた。 ・巡回看護師による災害時対応研修など、各県立特別支援学校のニーズに応える研修等を行うことができた。 ・医療的ケア看護職員の多様な働き方に対応するため、ｅ ラーニングシステムを導入し、最新の医療技術動画やこれまで実施してきた研修の動画を視聴できる環境を整備した。	

基準値（最新値）	― ＊Ｒ６より新設指標
Ｒ６	（目標）50%　（実績・基準値）91.7%
Ｒ７	60%
Ｒ８	80%
Ｒ９	100%

Ｒ８の取組・事業
No,90　医療的ケア児に対する支援の充実（特別支援教育課、幼保支援課） 【概要】医療的ケア児の支援及び教育の充実に向け、安心・安全な環境整備や、看護職員等の専門性向上のための実施、指導的な役割の看護師による巡回支援の実施により、小学校等を含めた学校へのサポート体制の構築を図る。さらに、医療的ケアが必要な乳幼児を受け入れる保育所等への看護師等の配置を支援する。

施策名称	Ⅱ－政策２ **魅力ある学校づくりの推進**	施策　No,	（30）
		担当課	人権教育・児童生徒課 小中学校課、高等学校課、 幼保支援課、教育センター
概要	保幼小中連携による情報共有や協働的な取組を行うことで子どもが自己存在感を感受し、精神的な充実感を得られる「居場所づくり」と、様々な活動を通して社会性を身につける「絆づくり」の充実を図り、いじめや不登校が生じにくいような魅力ある学校づくりを推進する。		

施策（30）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒（小学校６年、中学校３年）の割合を全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合）　<小中：全国学力学習状況調査　児童生徒質問調査　７月公表> 「学校生活は充実している」と回答した生徒（高校３年）の割合を向上させる。（肯定的に回答した割合）（全日制及び多部制昼間部）　<高等：県オリジナルアンケート　２月公表> ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績　＊（　）内は全国平均	Ｒ７（実績）小学校：86.3%（86.5%）、 中学校：85.4%（86.1%）　＊（ ）内は全国平均 高等学校：91.6%	B
	【指標①】 ・全国平均から小学校が 0.2 ポイント、中学校が 0.7 ポイント下回った。 ・複数の教員が必然的に関わっていく指導体制を構築するために、引き続き小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導の取組の充実が必要である。 ・各校魅力ある学校づくりに向けて事業を進めているが、授業改善や行事などの活動に子どもが意識的に向かい、主体的に活動できているかという視点で十分行われていないところに課題がある。 ・生徒指導主事会や研修会等で発達支持的生徒指導の周知を行うとともに、指定校等の優れた実践を公開授業研修会や教職員プラットフォーム等で共有できるようにし、取組を県内に広げた。	

Ｒ５（基準値）	小学校：84.0%（85.3%）、中学校：81.0%（81.8%） 高等学校：88.８%
Ｒ６	（目標）小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.0% （実績）小学校：83.8%（84.8%）、中学校：82.3%（83.8%） 高等学校：91.4%
Ｒ７	小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.5%
Ｒ８	小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.0%
Ｒ９	小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.5%

②保幼小で互いの教育内容を話し合い、それぞれのカリキュラムに反映させている小学校区の割合を 100%とする。　<県保幼小連携・接続の実施状況調査　２月公表> ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：75.1%	A
	【指標②】 ・計画的に架け橋期のカリキュラム作成に取り組み始めた市町村もある。 ・引き続き、各教育事務所・高知市と連携しながら、取組を進めてきた。 ・架け橋期のカリキュラムを実施または現在作成している小学校：82 校	

Ｒ５（基準値）	―　＊Ｒ６より新設指標
Ｒ６	小学校区の割合（目標）50%　（実績・基準値）70.3%
Ｒ７	小学校区の割合：75%
Ｒ８	小学校区の割合：85%
Ｒ９	小学校区の割合：100%

③中学１年生 1,000 人当たりの新規不登校生徒数を全国平均以下とする。
<県調査（全国平均は国調査参照）11 月公表>

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ４（基準値）	35.9 人（35.3 人）
Ｒ５	（目標）35.3 人　（実績）36.2 人（35.1 人）
Ｒ６	（目標）35.0 人　（実績）32.6 人（33.8 人）
Ｒ７	34.5 人
Ｒ８	34.0 人
Ｒ９	30 人以下

＊（　）内は全国国公私立中学１年生　平均

Ｒ７（実績）：29.1 人（全国平均は R8.10 月公表予定）	－

【指標③】
・Ｒ７の結果は 29.1 人で前年度より減少となった。
ここ数年、地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会では、中学校区でのりしろの取組について協議し、今後の小中連携の方向性について協議してきた。このような校種を越えて話し合う場の設定が引き続き必要である。

Ｒ８の取組・事業
No,91　不登校に対する組織的な取組の推進（学力向上のための学校経営力向上支援事業・組織力向上推進事業）　（小中学校課） 【概要】未然防止の取組や校内支援会の実施など、不登校に対する組織的な取組を学校経営計画に位置付け、学校全体で PDCA サイクルを回しながら組織的に取り組む。また、主幹教諭連絡協議会等において発達支持的生徒指導の周知や好事例の発信を行うことで、組織的な取組を促進する。
No,92　児童生徒の自尊感情や人間関係を築く力の育成（ソーシャルスキルアップ事業）　（高等学校課） 【概要】より良い対人関係を構築し集団行動を円滑に行うことを目指した活動の推進を通じて、社会で人と人とが関わりながら生きていくための欠かせないスキルを生徒に身につけさせる。また、仲間づくり活動を通して、新入生を対象とし、個に応じた指導を組織的に行い、中退防止や高校生活を円滑に送ることができるよう、宿泊、体験活動を実施する。
【再掲】（No,78）親育ち支援担当者と小学校との連携を図る取組の推進（親育ち支援保育者スキルアップ事業）　（幼保支援課） 【概要】各園において、組織的・計画的に親育ち支援の取組が行われるよう親育ち支援担当者等のスキルアップや、各地域の「親育ち支援地域リーダー」の育成を図る。また、担当者と小学校における不登校担当者との連携を図る。
No,93　子どもの自己実現を支える魅力ある学校づくり（人権教育・児童生徒課） 【概要】指定市町、指定中学校区及び指定校において、発達支持的生徒指導に組織全体で取り組む魅力ある学校づくりを推進し、生徒指導主事（担当者）の研修会等を通して効果的な実践例や成果を県内全域に普及し、各市町村及び各学校における発達支持的生徒指導の充実につなげる。
【再掲】（No,49）生徒指導主事（担当者）の組織マネジメント力向上（人権教育・児童生徒課）

【再掲】（No,50）保幼小中連携モデル地域実践研究事業（人権教育・児童生徒課、幼保支援課）
【再掲】（No,48）人権教育推進事業（人権教育・児童生徒課）
No,94　児童生徒理解に基づいた学級・ＨＲ経営力や組織マネジメント力等の向上（教育センター） 【概要】教職員の経験段階に応じた研修を実施し、児童生徒理解に基づいた学級・ＨＲ経営力や組織マネジメント力等の向上を図る。

施策名称	Ⅱ－政策２ **早期発見・早期支援の実施**	施策 No,	（31）
		担当課	人権教育・児童生徒課 心の教育センター、教育政策課、特別支援教育課
概要	「きもちメーター」や「校務支援システム」等を活用した学校における早期の情報共有、初動体制の強化を行うとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を効果的に活用し、児童生徒一人一人のニーズに応じた支援につなげることができるよう校内支援体制のさらなる充実を図り、早期発見・早期支援の取組を推進する。		

施策（31）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①校内支援会において、専門家の見立てを基に支援方法等が決められている学校の割合を 100%とする。 ＜県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査　３月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100%	A
	【指標①】 ・全ての学校で専門家の見立てを基に支援方法の検討がされている。 ・専門家を含めたチーム支援の好事例を紹介するなど、専門家を活用した支援が行われるよう情報提供を行った。	

Ｒ４（基準値）	小学校：100%、中学校：99.0%、高等学校：100%
Ｒ５	（目標）全校種：100% （実績）小学校：98.4%、中学校：99.0%、高等学校：97.9%
Ｒ６	（目標）全校種：100% （実績）小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100%
Ｒ７	全校種：100%
Ｒ８	全校種：100%
Ｒ９	全校種：100%

②不登校担当者が、児童生徒の出欠状況等、早期支援につながる情報を毎日管理職に報告している学校の割合を 100%とする。 ＜県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査　３月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：小学校：100%、中学校：100%	A
	【指標②】 ・校務支援システムや「きもちメーター」を活用するなどして、校内での情報共有が進んだ。 ・引き続き、児童生徒の変化を捉え、早期発見・早期支援が可能となるよう、組織的な取組を依頼していくことが必要である。	

Ｒ４（基準値）	小学校：95.7%、中学校：86.7%
Ｒ５	（目標）小学校：96.0%、中学校：88.0% （実績）小学校：94.6%、中学校：89.7%
Ｒ６	（目標）小学校：97.0%、中学校：90.0% （実績）小学校：99.4%、中学校：100%
Ｒ７	小学校：98.0%、中学校：93.0%
Ｒ８	小学校：99.0%、中学校：96.0%
Ｒ９	小学校：100%、中学校：100%

施策名称	早期発見・早期支援の実施
概要	「きもちメーター」や「校務支援システム」等を活用した学校における早期の情報共有、初動体制の強化を行うとともに、コーディネーターの実践力を高め、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を効果的に活用し、児童生徒一人一人のニーズに応じた支援につなげることができるよう校内支援体制のさらなる充実を図り、早期発見・早期支援の取組を推進する。

R８の取組・事業
【再掲】（No,54）学校の相談支援体制の強化（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）（人権教育・児童生徒課）
No,95 【新】早期発見・早期支援のための相談支援コーディネーター教員の育成（人権教育・児童生徒課） 【概要】心理及び福祉に関する教育プログラムの研修を開催し、「相談支援コーディネーター教員」を育成することで、児童生徒の課題に早期対応し、SC や SSW、関係機関等と円滑に連携できる体制を整備する。
No,96 児童生徒や保護者が利用しやすい相談環境づくり（心の教育センター相談支援事業）（心の教育センター） 【概要】教育・心理・福祉の専門性を生かした教育相談について、心の教育センターの土日開所、東・西部相談室の開室、メール相談や電話相談等、利便性の向上を図るとともに、学校や関係機関との連携を密にし、切れ目のない相談支援を実施する。
No,97 早期発見・早期支援のためのシステム運用・周知（教育政策課） 【概要】児童生徒の変化の把握や指導内容の教員間での情報共有のため、「きもちメーター」や「校務支援システム」を安定的に運用するとともに、継続的に周知を図る。
No,98 特別な支援が必要な児童生徒への適切な支援の充実（外部専門家を活用した支援体制充実事業）（特別支援教育課） 【概要】学習面又は行動面において困難のある児童生徒の発達特性等に応じた適切な支援につながるよう、外部専門家の助言を個々の支援に生かすとともに、校内支援会において個別の指導計画等を活用し組織的な支援が実施されるよう、校内支援体制の充実を図る。
【再掲】（No,56）いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育・児童生徒課） 【概要】学校生活アンケート等を実施し、児童生徒が学校生活で抱えている悩みや困りごと（いじめ等）を早期に把握し、適切な支援につなげる。

施策名称	Ⅱ－政策２ **多様な教育機会の確保**	施策 No,	（32）
		担当課	人権教育・児童生徒課 生涯学習課
概要	不登校支援推進モデル地域で実施されている取組を、市町村教育支援センターへの訪問や研修会の場を活用して周知し推進を図るとともに、不登校児童生徒や特別な支援が必要と考えられる児童生徒の多様な学習の場や機会確保のための取組を推進する。		

施策（32）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①90 日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関（医療、福祉、教育支援センター、心の教育センター、SC、SSW など）で相談や支援を受けている児童生徒の割合を前年度以上とする。 ＜児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 10 月公表＞	Ｒ７（実績）：Ｒ８.１０月公表予定	－
○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績　＊（　）内は全国平均	【指標①】 ・学校内外の関係機関で支援を受けている児童生徒の割合は、前年度以上の結果となった。 ・SC や SSW の効果的な活用がなされるよう、各種研修機会などを活用して好事例を共有し、一人も支援から取り残されないような体制の整備が必要である。	

Ｒ４（基準値）	小学校：97.8%（71.3%）、中学校：95.6%（61.5%）
Ｒ５	（目標）前年度以上 （実績）小学校：98.6%（70.8%）、中学校：95.7%（62.1%）
Ｒ６	（目標）前年度以上 （実績）小学校：100%（70.6%）、中学校：93.9%（62.9%）
Ｒ７	前年度以上
Ｒ８	前年度以上
Ｒ９	前年度以上

Ｒ８の取組・事業

No,99　多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援（人権教育・児童生徒課、心の教育センター）
【概要】不登校児童生徒や特別な支援が必要と考えられる児童生徒について、校内サポートルームの設置拡充、市町村教育支援センター等の児童生徒が安心して過ごせる場やデジタル技術を活用した学習支援（メタバース等の活用によるオンラインサポート）の充実、県立大と連携した Kochi Teens Base の運営、市町村が設置する「学びの多様化学校」の相談支援体制の強化、一定の要件を満たすフリースクールに対する支援等、多様な学習の場や機会確保のための取組を推進する。

【後掲】（No,131）放課後児童対策パッケージ推進事業（生涯学習課）

施策名称	Ⅱ－政策３ **多様な背景を持つ児童生徒の早期発見**	施策 No,	（33）
		担当課	人権教育・児童生徒課
概要	厳しい環境に置かれている児童生徒の状況や背景についての理解を深めるため、校内研修などを行うとともに、児童生徒が自らの状況を正しく理解するための取組支援を行いながら、多様な背景を持つ児童生徒を早期発見し、支援につなげる。		

施策（33）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①児童虐待に関する校内研修（ヤングケアラー支援に係る内容も含む。）を実施する学校の割合を前年度以上とする。 ＜県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査　３月公表＞	Ｒ７（実績）：小学校：100%、中学校：100%、高等学校 100%、特別支援学校：100%	A
○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	【指標①】 ・児童虐待とヤングケアラーを同時に研修できるなど、各学校に配布する資料を工夫して、学校が負担なく実施できるような教材を用意した。	

Ｒ５（基準値）	小学校：74.7%、中学校：74.2%、高等学校 59.6% 特別支援学校：46.7%
Ｒ６	（目標）前年度以上　（実績）小学校：100%、中学校：100%、 高等学校 100%、特別支援学校：100%
Ｒ７	前年度以上
Ｒ８	前年度以上
Ｒ９	前年度以上

Ｒ８の取組・事業
【再掲】（No,52）SOS の出し方に関する教育の推進（人権教育・児童生徒課）
【再掲】（No,95）【新】早期発見・早期支援のための相談支援コーディネーター教員の育成（人権教育・児童生徒課）
【後掲】（No,100）学校の相談支援力の向上（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）（人権教育・児童生徒課） 【概要】多様な背景を持つ児童生徒の状況への理解を高めるため、校内研修の実施支援や児童生徒が自らの状況を正しく理解するための取組支援を行う。 ＊ヤングケアラーを早期に発見するための教職員への研修資料作成や児童生徒自身がヤングケアラーであると気付くための教材開発等について、子ども家庭課と連携

施策名称	Ⅱ－政策３ **専門家や関係機関と連携した組織的な支援体制の充実**	施策 No,	（34）
		担当課	人権教育・児童生徒課
概要	厳しい環境に置かれている児童生徒一人一人の状況やニーズに対応するため、スクールソーシャルワーカー等の専門性を活用した相談支援体制の充実を行うとともに、学校、スクールソーシャルワーカーと市町村福祉部署との連携体制（情報共有や行動連携）を強化し、組織的な支援体制の充実を図る。		

施策（34）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①校内支援会において、専門家の見立てを基に支援方法等が決められている学校の割合を 100%とする。 ＜県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査　３月公表＞	Ｒ７（実績）：小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100%	A
○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	【指標①】 ・勤務日等の調整が難しい場合には、事前に専門家の意見を確認するなど、より効果的に支援会を運営できるような投げかけを行った。 ・全ての学校で SC・SSW を直接または間接的に活用しながら、校内支援会を実施することができた。	

Ｒ４（基準値）	小学校：100%、中学校：99.0%、高等学校：100%
Ｒ５	（目標）全校種：100% （実績）小学校：98.4%、中学校：99.0%、高等学校：97.9%
Ｒ６	（目標）全校種：100% （実績）小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100%
Ｒ７	全校種：100%
Ｒ８	全校種：100%
Ｒ９	全校種：100%

Ｒ６の施策（34）評価（成果・課題等）
【再掲】（No,54）学校の相談支援体制の強化（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）（人権教育・児童生徒課）
【再掲】（No,95）【新】早期発見・早期支援のための相談支援コーディネーター教員の育成（人権教育・児童生徒課）
No,100　学校・ＳＳWと市町村福祉部署との連携強化（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）（人権教育・児童生徒課） 【概要】学校・SSW と市町村福祉部署との定期的な情報共有（情報連携）や一体的な対応（行動連携）のさらなる充実を図る。 ＊学校・SSW と市町村福祉部署との相互連携体制の強化について、子ども家庭課とともに取組を進める。

施策名称	Ⅱ－政策４ **就学援助の活用についての周知**	施策　No,	（35）
		担当課	小中学校課
概要	義務教育段階において、就学援助が必要な世帯に活用されるよう、各市町村におけるきめ細かな周知・広報等の取組を促すとともに、ホームページへ掲載して就学援助の活用について周知する。		

施策（35）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①就学援助制度の利用要件を満たす対象児童生徒全員に、制度が周知されている。	【指標①】 ・各市町村で就学援助制度の周知は行っており、より多くの保護者に利用してもらうための工夫もされている。	A
②就学援助制度の利用要件を満たす対象児童生徒全員に、各市町村による補助等の支援が実施されている。	【指標②】 ・年度途中の申請も受け付けている市町村が多く、支援は実施されている。また、就学援助についても周知を行っている。	A

Ｒ８の取組・事業
No,101　就学援助制度活用の周知（小中学校課） 【概要】経済的理由により就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、市町村が学用品等の必要な支援を実施する制度について、ホームページへ各市町村の問い合わせ先を掲載して周知を行う。

施策名称	Ⅱ－政策４ **高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等の実施、周知**	施策　No,	（36）
		担当課	高等学校課
概要	就学支援金や奨学給付金等の制度について、ホームページへの掲載やリーフレットを配付するなど、機会ある毎に周知徹底を図り、高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等を実施する。		

施策（36）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①就学支援金や奨学給付金等の制度の利用を必要としている生徒に対して、制度が周知されている。	【指標①】 ・対象生徒等全員に制度が周知されている。 ・要件を満たす対象生徒等全員に支給や貸与等が実施されている。	A

Ｒ８の取組・事業
No,102　高等学校等就学支援金事業（高等学校課） 【概要】高等学校等に在籍する生徒に対して、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給（学校設置者が代理受領等）することにより、教育費の負担軽減を図る。
No,103　高校生等奨学給付金事業等（高等学校課） 【概要】全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費の負担を軽減するため、高校生等がいる非課税世帯等を対象に支援を行う。

施策名称	Ⅱ－政策４ **多子世帯保育料軽減事業の実施**	施策 No,	（37）
		担当課	幼保支援課
概要	多子世帯の経済的負担を軽減するため、国の無償化の対象とならない第３子以降３歳未満児の保育料の軽減又は無料化を行う市町村（中核市除く。）への助成を行うことで、子どもを産み育てやすい環境の実現を図る。		

施策（37）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①国の無償化の対象とならない部分を含め、全市町村で多子世帯の保育料の軽減が行われている。	【指標①】 ・33 市町村（中核市除く）で多子世帯の保育料の軽減が行われた。 ・子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、引き続き、多子世帯の保育料の負担軽減を図っていく。	A

Ｒ８の取組・事業
No,104　多子世帯保育料軽減事業（幼保支援課） 【概要】18 歳未満の子どもが３人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、市町村が行う第３子以降３歳未満児に係る保育料の軽減又は無料化を支援する。

＊施策（38）は、県教育委員会以外の部局が担当課となるもの

概要	Ⅱ－政策５ **地域間格差を解消するための学びの支援**	施策 No,	（39）
		担当課	小中学校課 教育センター
概要	少人数のよさを生かし、ICT 等を活用して児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導を行うことや、多様な他者と協働的に学び合う機会の提供などの取組により、学習指導の充実を図るとともに、放課後等学習支援員の配置に対する財政的支援を行うことで、地域間格差を解消するための学びを支援する。		

施策（39）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」と回答した児童生徒（小学校６年、中学校３年）の割合を85%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合）＊高知市立小・中学校、県立中学校を除く。 ＜全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査　７ 月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績　＊（　）内は全国平均	Ｒ７（実績）小学校：79.7%（78.1%）、 中学校：80.2%（79.2%）　＊（ ）内は全国平均	C
	【指標①】 ・小学校では、目標値を 1.3 ポイント下回ったが、基準値や昨年度の実績は上回った。 ・中学校では目標値を 0.8 ポイント下回った。 ・ICT 等を活用して他者と協働的に学び合う機会の充実が図られている学校間での差が見られた。	

Ｒ５（基準値）	小学校：77.5%（76.5%）、中学校：81.3%（77.6%）
Ｒ６	（目標）小・中学校：79.0% （実績）小学校：75.1%（75.9%）、中学校：77.9%（76.2%）
Ｒ７	小・中学校：81.0%
Ｒ８	小・中学校：83.0%
Ｒ９	小・中学校：85.0%以上、かつ全国平均以上

施策（39）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
②「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思う」と回答した児童（小学校６年）の割合を 80%以上、生徒（中学校３年）の割合を 70%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合）＊高知市立小・中学校、県立中学校を除く。 ＜全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査　７月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績　＊（　）内は全国平均	Ｒ７（実績）小学校：56.9%（47.7%）、 中学校：42.1%（33.8%）＊（ ）内は全国平均	C
	【指標②】 ・小学校は目標値を 18.1 ポイント下回った。 ・中学校は目標値を 22.9 ポイント下回った。 ・経年で低下していることから、分かるまで教えてくれるのは先生だけでなく、友達や ICT 等にも広がり、学び方が多様になっていることが考えられる。個々の生徒のつまずきに応じた丁寧な対応が必要である。	

Ｒ５（基準値）	小学校：69.8%（60.9%）、中学校：57.6%（43.7%）
Ｒ６	（目標）小学校：72.5%、中学校：62.5% （実績）小学校：54.7%（47.3%）、中学校：43.5%（35.5%）
Ｒ７	小学校：75.0%、中学校：65.0%
Ｒ８	小学校：77.5%、中学校：67.5%
Ｒ９	小学校：80.0%以上、中学校：70.0%以上、かつ全国平均以上

概要	少人数のよさを生かし、複式教育においてデジタル技術を一層活用して児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導を行うことや、多様な他者と協働的に学び合う機会の提供などの取組により、学習指導の充実を図るとともに、放課後等学習支援員の配置に対する財政的支援を行うことで、地域間格差を解消するための学びを支援する。
Ｒ８の取組・事業	
No,106　小規模校における学習指導の充実（小中学校課） 【概要】少人数のよさを生かし、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導と、異学年が同時に学び合ったり、ICT 等を活用して多様な他者と協働的に学び合ったりする学習指導や放課後等の学習支援の充実を図る。	
【再掲】（No,8）放課後等における学習支援事業（小中学校課） 【概要】中山間地域であっても授業以外での学びの充実を図るため、小・中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的支援を行い、放課後等の補充学習が、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題解決に向けて計画的に対応できるよう充実・強化する。	
No,107　免許外指導担当教員支援事業（教育センター） 【概要】教科の専門性を担保するため、小規模中学校における美術及び技術の免許外指導担当教員に対して、教育センターから遠隔教育システムを活用した定期的・継続的な支援に取り組む。	
【再掲】（No,69）遠隔教育推進事業（教育センター）	

施策名称	Ⅱ－政策５ **中山間地域等をはじめとする各地域における魅力・特色ある学校づくり、教育活動の展開のための支援**	施策 No,	（40）
		担当課	高等学校振興課 教育センター、高等学校課
概要	主として中山間地域の高等学校において、遠隔教育や地域との連携・協働をより一層充実させるとともに、高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信を行うことで、地元中学校からの進学率の向上と県外からの入学者の増加を図る。		

施策（40）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①中山間地域等の小規模校（13 校）への地元中学校卒業生に占める入学者数の割合を 32.3%以上（Ｒ９）とする。また、地元中学校卒業生が地元高校（13 校）に進学した割合（旧市町村単位の平均）を 41.4%以上（Ｒ９）とする。 <県出身中学校・義務教育学校別入学許可者数報告　５月公表> ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）： 地元中学校卒業生に占める入学者数の割合：19.2% 旧市町村単位の平均：28.6%	C
	【指標①】 ・地元からの進学率を上げるため、学校と地域との連携や協働により、各高等学校の魅力化に関する取組を行ってきたが、地元高等学校の魅力や特色が中学生やその保護者に十分伝わっておらず、結果として基準値やＲ７目標値を下回った。 ・地域の高等学校に対するアンコンシャスバイアスを払拭するための取組の充実が必要である。	

	地元中学校卒業生に占める入学者数の割合	旧市町村単位の平均
Ｒ６（基準値）	21.7%	29.7%
Ｒ７	25.2%	32.9%
Ｒ８	28.7%	36.6%
Ｒ９	32.3%	41.4%
R10	35.8% （県立高等学校振興再編計画における努力目標値）	46.2%

②地域みらい留学等を活用した県外からの入学者を 80 人（Ｒ９）とする。 <県出身中学校・義務教育学校別入学許可者数報告　５月公表> ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：53 名	A
	【指標②】 ・地域みらい留学への参加を始めとして、学校説明会や県外生の体験入学等に取り組んできた結果、県外からの入学生は着実に増加した。 ・人口減少対策総合交付金などを活用し、地域みらい留学への参加など県外生徒募集に取り組む学校の増加が図られた。	

Ｒ５（基準値）	30 人
Ｒ６	（目標）40 人（実績）49 人
Ｒ７	50 人
Ｒ８	65 人
Ｒ９	80 人
R10	100 人（県立高等学校振興再編計画における目標値）

概要	主として中山間地域等の小規模校において、遠隔教育や地域との連携・協働をより一層充実させ、「全国初・日本一」となるような取組を創出・実行することで、高等学校のさらなる魅力化を推進し、地元中学校からの進学率の向上と県外からの入学者の増加を図る。

Ｒ８の取組・事業
【再掲】（No,64）中山間地域等の小規模校アクションプランの推進（高等学校振興課）
【再掲】（No,65）高校魅力化コンソーシアム支援事業（高等学校振興課）
【再掲】（No,66）高校魅力化コーディネーター配置事業（高等学校振興課）
【再掲】（No,67）高校魅力化プロモーション事業（高等学校振興課）
【再掲】（No,68）【新】高校生通学費支援事業（高等学校振興課）
【再掲】（No,69）遠隔教育推進事業（教育センター）
【再掲】（No,39）STEAM 教育及びその核となる理数教育の充実・強化（高等学校課）
No,108　教育版「地域アクションプラン」推進事業（教育政策課） 【概要】県の第３期教育大綱及び第４期高知県教育振興基本計画に掲げる基本目標や基本方針などを踏まえ、教育課題の解決に向けて推進する各市町村の自主的・主体的な取組を教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行う。

施策名称	Ⅱ－政策６ **夜間中学の充実、広報・周知**	施策 No,	（41）
		担当課	高等学校課
概要	さまざまな背景を持つ方々の就学機会（学びの場）を確保するため、個々の生徒の学習状況に応じた教材の選定や指導方法の工夫などを行い、学ぶ喜びを実感できる教育環境を整備することにより、公立夜間中学（夜間学級）の充実を図るとともに、生徒募集に向けた広報・周知活動を推進する。		

施策（41）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①夜間学級生徒アンケートにおいて、「学校生活に満足している」と肯定的に回答した生徒の割合を 80%以上とする。 ＜夜間学級生徒アンケート　２月公表＞	Ｒ７（実績）100%	A
○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	【指標①】 ・県立夜間中学連絡協議会を開催し、授業見学や関係市町村教育委員会担当者との意見交換等を通じて、夜間学級の教育環境の充実を図った。 ・多様な学習ニーズに対応した日本語指導・教科指導等を行う体制の構築に向け、取組を進める必要がある。	

Ｒ５（基準値）	100%
Ｒ６	（目標）80%以上　（実績）91%
Ｒ７	80%以上
Ｒ８	80%以上
Ｒ９	80%以上

Ｒ８の取組・事業

No,109　夜間中学の充実、広報・周知（高等学校課）

【概要】中学校を卒業していない方や外国籍の方など、さまざまな背景を持つ方々の「学びの場」である公立夜間中学の教育活動の充実を図るとともに、生徒募集に向けた広報・周知活動を推進する。

施策名称	Ⅱ－政策６ **若者の学びなおしと自立支援**	施策　No,	（42）
		担当課	生涯学習課
概要	中学校卒業時や高等学校中途退学時の進路未定者、進路や就職に支援を必要とする若者等に対して、修学や就労に向けた支援を行う。		

施策（42）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①若者サポートステーションの進路決定率（単年度、国事業実績を除く）を 27.0%以上とする。 ＜県調査　４月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）:29.0%	A
	【指標①】 ・利用者のニーズに応じた支援を実施した。 ・一方、福祉的な支援を必要とする利用者が一定数いることから、福祉機関等との連携を一層図り、適切な支援に結び付ける必要がある。	

Ｒ５（基準値）	―　＊Ｒ６より新設指標
Ｒ６	（目標）18.8%　（実績・基準値）31.9%
Ｒ７	21.5%
Ｒ８	24.2%
Ｒ９	27.0%以上

Ｒ８の取組・事業

No,110　若者の学びなおしと自立支援事業（生涯学習課）

【概要】15～49 歳を対象に、中学校卒業時や高等学校中途退学時の進路未定者、進路や就職に支援を必要とする若者や中高年のうち長期間無業であった方に対して、修学や就労に向けた支援を行う。

施策名称	Ⅱ－政策６ **高等学校定時制・通信制課程の質の確保・向上**	施策 No,	（43）
		担当課	高等学校課
概要	定時制・通信制において、校内外での体験活動や企業・学校見学等を充実させることで、生徒のソーシャルスキルを高めるとともに、就学・就労に向けて関係機関と連携した支援を行いながら、高等学校定時制・通信制課程の質の確保・向上を図る。		

施策（43）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①生徒アンケートにおいて、「学校生活は充実している」と肯定的に回答した４年生（定時制・通信制）の割合を 90%以上とする。 ＜県オリジナルアンケート　２月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）定時制：86.7%、通信制：83.3%	C
	【指標①】 ・結果は、R6 からそれぞれ増加したものの、定時制は目標から 2.3 ポイント差、通信制は 6.7 ポイント差がある。 ・この状況を踏まえ、学校行事や学習活動を通じて自己の在り方を考える時間等を創出し、生徒が卒業後の進路に希望を持ち、充実した学校生活が送れる対策を行う。	

Ｒ５（基準値）	定時制：87.2%、通信制：100%
Ｒ６	（目標）定時制：88%、通信制：90% （実績）定時制：83.3%、通信制：50.0%
Ｒ７	定時制：89%、通信制：90%
Ｒ８	定時制：90%、通信制：90%
Ｒ９	定時制：90%以上、通信制：90%以上

Ｒ８取組・事業

No,111　定時制教育・通信制課程の充実（高等学校課）

【概要】定時制教育において、校内外での体験活動や企業・学校見学を充実させることで、生徒のソーシャルスキルを高めるとともに、就学・就労に向けて関係機関と連携した支援を行いながら、体系的なキャリア教育や職業教育を推進し、質の確保・向上を図る。また、通信制教育においては、就学・就労に向けて関係機関と連携した支援を行いながら、質の確保・向上を図る。

施策名称	Ⅱ－政策６ **外国人児童生徒等に対する日本語教育の推進**	施策 No,	（44）
		担当課	小中学校課 高等学校課 教育センター
概要	日本語指導を必要とする外国人児童生徒等が生活の基礎を身につけ、その能力を伸ばし、未来を切り拓くことができるよう、公立学校における受入体制の整備や日本語指導教員等の資質能力の向上の取組など、外国人児童生徒等の適切な教育の機会確保に向けた取組を推進する。		

施策（44）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①日本語指導が必要な児童生徒のうち学校において特別な配慮に基づく指導を受けている者の割合を100%とする。　＜日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査　隔年公表＞	Ｒ７（実績）：Ｒ８．５月公表予定	－
○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績　＊（　）内は、全国平均	【指標①】 ・日本語指導支援員配置事業費補助金を制定し、一貫した指導・支援体制の構築を図るための補助を行ったことで、対象自治体の日本語指導の体制の構築につながった。また、国からの関連資料の周知等を通して日本語指導教員等の資質・能力の向上を図ることができた。 ・専門的な知識不足・指導体制の不足と児童生徒の正確な状況・学力把握の困難さなど、支援者によって困り感が異なるため、よりきめ細かな支援体制を整える必要がある。	

Ｒ３（基準値）	外国籍：100%（91.0%）、日本国籍：100%（88.1%）
Ｒ５	（目標）外国籍・日本国籍：100% （実績）外国籍：82.1%、日本国籍：87.5%
Ｒ７	外国籍・日本国籍：100%
Ｒ９	外国籍・日本国籍：100%

Ｒ８の取組・事業

No,112　公立学校における受入体制の整備及び支援（小中学校課、高等学校課）
【概要】日本語指導を必要とする外国人児童生徒等が生活の基礎を身につけ、その能力を伸ばし、未来を切り拓くことができるよう、公立学校における受入体制の整備を推進する。

No,113　日本語指導教員等の資質・能力の向上に向けた支援（小中学校課、教育センター）
【概要】外国人児童生徒等の適切な教育の機会確保に向け、国の補助事業を活用し、「運営協議会」を設置する等、日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒が、学校において特別の配慮に基づく指導を受けることができる体制を構築する。

No,114　就学機会の確保に向けた支援（高等学校課）
【概要】対象生徒の就学機会の確保に向けて、日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況を把握するとともに、保護者等へ入試関連情報が届けられるよう様々な手段、場面で情報提供を行う。

施策名称	Ⅱ－政策６ **特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援**	施策　No,	（45）
		担当課	小中学校課、特別支援教育課 人権教育・児童生徒課
概要	全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の一環として、ICT の活用や外部機関との連携などの取組を通して、特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援を行う。		

施策（45）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」と回答した児童（小学校６年）の割合を 90%以上、生徒（中学校３年）の割合を 85%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合）　＜全国学力・学習状況調査　児童生徒質問調査　７月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績　＊（　）内は、全国平均	Ｒ７（実績）小学校：86.2%（83.4%）、 中学校：80.9%（79.3%）＊（ ）内は、全国平均	B
	【指標①】 ・小学校、中学校とも目標値を下回ったが、小学校、中学校とも基準値を上回り、経年では向上がみられている。 ・令和の授業ＤＸや令和の学校教育を考える推進会議等を通して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指した授業の実践と普及を図った。	

Ｒ５（基準値）	小学校：84.2%（82.9%）、中学校：79.7%（74.9%）
Ｒ６	（目標）小学校：85.5%、中学校：80.5% （実績）小学校：84.1%（84.3%）、中学校：82.0%（80.9%）
Ｒ７	小学校：87.0%、中学校：82.0%
Ｒ８	小学校：88.5%、中学校：83.5%
Ｒ９	小学校：90.0%以上、中学校：85.0%以上、かつ全国平均以上

Ｒ８の取組・事業

No,115　児童生徒の能力・関心に合った柔軟な授業づくりの推進（小中学校課）
【概要】ICT を有効に活用しつつ、学習意欲を喚起するとともに、知的好奇心を高める発展的な学習を充実させ、教科等を横断して実社会と関わる探究的な学びを実現する。

No,116　認知・発達の特性等により、学習上・学校生活上の困難を抱える児童生徒への対応（特別支援教育課）
【概要】校内研修等で活用できるよう、特異な才能のある児童生徒の理解に関するオンデマンド動画を充実させるとともに、認知特性を踏まえた教材・教具の工夫や一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援の充実を図る。

【再掲】（No,99）多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援（人権教育・児童生徒課）

施策名称	Ⅱ－政策７ **子どもや子育て家庭のニーズに応じた支援**	施策 No,	（46）
		担当課	幼保支援課
概要	子どもや子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスを充実させるとともに、就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境整備や、特別な支援を必要とする子ども等への支援を行う。あわせて、その担い手となる保育士等の人材確保を進める。		

施策（46）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「高知県の保育所・幼稚園・認定こども園など子育てを支える施設が充実していると思う」と回答した割合を40%とする。 ＜県民意識調査　12 月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：34.6%	B
	【指標①】 ・Ｒ５（基準値）からは 1.3 ポイント上回ったが、Ｒ７年度目標を 0.4 ポイント下回った。 ・人口減少地域においても保育機能を確保し、子どもや子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスを充実させるとともに、その担い手となる保育士等の人材確保を進めることが必要である。	

Ｒ５（基準値）	33.3%
Ｒ６	（目標）35%　（実績）33.4%
Ｒ７	35%
Ｒ８	40%
Ｒ９	40%

Ｒ８の取組・課題

No,117　多機能型保育支援事業（幼保支援課）
【概要】就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境を整備し、園庭の開放や子育て相談、未就園児の園行事への誘導などに積極的に取り組む保育所等を支援する。

No,118　保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課）
【概要】家庭環境に配慮が必要な子どもやその保護者への支援の充実を図るため、家庭訪問や地域連携等を通じて日常生活の基本的な習慣や態度のかん養等を行う「家庭支援推進保育士」の取組を支援する。

【再掲】（No,90）医療的ケア児に対する支援の充実（幼保支援課）

No,119　親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置（幼保支援課）
【概要】特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育等の質を高めるため、小学校との円滑な接続や関係機関と連携した支援を行うことができるよう「親育ち・特別支援保育コーディネーター」の配置を支援する。

No,120　スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞（幼保支援課） 【概要】厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に５歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言等を、保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う取組を推進する。
【再掲】（No,85）就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上（幼保支援課）
No,121　地域子ども・子育て支援事業（幼保支援課） 【概要】子育て世代のニーズに応じた保育サービスを提供し、子育てしやすい環境を整えるため、延長保育、病児保育、一時預かり事業等を実施する市町村を支援する。
【再掲】（No,104）多子世帯保育料軽減事業（幼保支援課）
【後掲】（No,176）保育士等人材確保事業（幼保支援課）

施策名称	Ⅲ－政策１ **全ての県民が生涯にわたって学び、学びを生かす機会と環境の充実**	施策 No,	（47）
		担当課	生涯学習課 教育政策課
概要	地域住民の学ぶ場や社会教育関係者の研修を充実させるとともに、社会教育主事の配置促進や社会教育士の活躍機会の拡充に向けた取組を推進し、地域の学びを支える人材の育成を図る。また、社会教育団体の活動やネットワークづくりを支援することを通して、全ての県民が生涯にわたって学び、学びを生かす機会と環境を充実させる。		

施策（47）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数を 25,000 件以上とする。　＜県調査　４月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：33,339 件	A
	【指標①】 ・生涯学習ポータルサイトのチラシ配布や各教育事務所、高知県教育だより等各種広報媒体により、生涯学習ポータルサイトを周知するとともに、新たに生涯学習ポータルサイトに月別のおすすめ講座等を掲載した。 ・さらに多くの県民へ情報提供するために、引き続き各種広報媒体を活用し生涯学習ポータルサイトの周知を図る。	
②全市町村に社会教育主事有資格者・社会教育士を養成する。　＜県調査　４月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：15 市町村	B
	【指標②】 ・令和７年度は高知大学において講習が実施されたため、有資格者が例年より増えている一方、予算面や講習の拘束時間、配置する意義などが各市町村での課題となっている。社会教育主事の有用性や意義を各市町村に伝えていく必要がある。	

①の実績目標

Ｒ４（基準値）	23,103 件
Ｒ５	（実績）29,082 件
Ｒ６	（目標）25,000 件以上（実績）31,654 件
Ｒ７	25,000 件以上
Ｒ８	25,000 件以上
Ｒ９	25,000 件以上

②の実績目標

Ｒ５（基準値）	14 市町村
Ｒ６	（目標）15 市町村　（実績）18 市町村
Ｒ７	25 市町村
Ｒ８	30 市町村
Ｒ９	全市町村

Ｒ８の取組・事業

No,122　生涯学習活性化推進事業（生涯学習課）

【概要】県民一人一人が自発的意思に基づき必要に応じて学び、その成果を地域社会で発揮できるよう、市町村・民間・大学・県内施設等と連携し、学びの場や学びの成果を生かせる場に関する情報提供・相談機能を強化する。

No,123　社会教育振興事業（生涯学習課） 【概要】社会教育関係者の研修を充実させるとともに、社会教育主事（社会教育士）の養成を推進し、地域の学びを支える人材の育成を図る。また、社会教育関係団体の活動やネットワークづくりを支援する。
No,124　青少年教育施設の整備（生涯学習課） 【概要】整備から相当期間が経過している青少年教育施設について、利用者の安全性の確保や満足度の向上のため、優先度の高いものから計画的に改修や修繕を進める。
【再掲】（No,45）高知みらい科学館運営事業（生涯学習課）
No,125　志・とさ学びの日推進事業（教育政策課、生涯学習課） 【概要】高知県教育の日「志・とさ学びの日」（11 月１日）の趣旨に沿って「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人一人が学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていく」ため、県民が教育の現状について知り、考えるきっかけをつくる取組により教育的な風土を醸成する。

施策名称	Ⅲ－政策１ **学びを育む体験活動の推進**	施策　No,	（48）
		担当課	生涯学習課
概要	青少年教育施設の主催事業等を通して、学びを育む体験活動を推進する。また、学校林をはじめとした森林など、身近な自然環境を活用した体験活動中心の自然体験学習や森林環境教育など、学びを育む体験活動を推進できる森林活用指導者の育成に取り組む。		

施策（48）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①青少年の健全な育成を図ることを目的とする県立青少年教育施設の利用者数（青少年：25 歳未満）を 155,000 人とする。　＜県調査　４月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：155,740 人	A
	【指標①】 ・R7 年度は、青少年センターの体育館が半年間、耐震化工事で使用休止となったが、青少年体育館、塩見記念青少年プラザの利用者が多く、目標を上回った。 ・引き続き、魅力的な主催事業を開催し、青少年の体験活動の機会を提供していく。	
②森林活用指導者育成研修の育成研修の修了者数を 40 名以上とする。　＜県調査　４月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：25 名	B
	【指標②】 ・Ｒ７年度は、キャンセル等により、全４回を修了する者が減少し、目標値を下回った。 ・今後は本事業で育成した指導者を市町村教育委員会等に情報提供し、活動拠点につなげていく。 ・本事業はＲ７年度をもって終了。	

Ｒ４（基準値）	138,124 人
Ｒ５	（目標）145,000 人　（実績）151,573 人
Ｒ６	（目標）150,000 人　（実績）153,699 人
Ｒ７	152,000 人
Ｒ８	154,000 人
Ｒ９	155,000 人

Ｒ４（基準値）	12 名
Ｒ５	（目標）15 名以上　（実績）16 名
Ｒ６	（目標）23 名以上　（実績）20 名
Ｒ７	28 名以上
Ｒ８	34 名以上
Ｒ９	40 名以上

概要	青少年教育施設の主催事業等を通して、学びを育む体験活動を推進する。
Ｒ８の取組・事業	
No,126　学びを育む体験活動の推進（生涯学習課） 【概要】青少年教育施設の主催事業等を通して、学びを育む体験活動を推進する。	
【後掲】（No,191）地域学校協働活動推進事業（生涯学習課） 【概要】学校・家庭・地域が連携・協働して、地域全体で学校や子どもたちの成長を支える地域学校協働活動を推進するため、引き続き地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置等を支援し、子どもたちが参画等して実施する地域探究学習や地域貢献活動などの充実を図る。	

施策名称	Ⅲ－政策２ **オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実**	施策 No,	（49）
		担当課	生涯学習課 小中学校課、高等学校課
概要	県民の多様なニーズに応えるため、資料・情報の収集やサービスの提供により、オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実を図る。また、子どもたちが読書に興味や関心を持てるような読書環境の充実を図るために、県教育委員会が作成した推薦図書リスト「絵本　おはなし・宝箱」の配布や、読書の魅力を発信する読書ボランティアの養成などに取り組む。		

施策（49）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①県民一人当たりの図書貸出冊数を 5.2 冊以上とする。　＜県調査　４月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：Ｒ９．４月公表予定	－
	【指標①】 ・オーテピアでは新鮮な資料の収集や企画展示・出前図書館等の取組により、県民のニーズに応える資料提供を行った。 ・市町村立図書館等に対して継続して協力貸出を行うとともに、新たに図書館を整備した市町村については、開館を機に利用を拡大していけるよう、重点的に支援を実施した。 ・引き続き、新鮮で多様な資料の収集と、市町村の状況に応じた支援に取り組んでいく。	
②電子図書館の閲覧回数を 10 万回以上とする。　＜県調査　６月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：53,741 回	B
	【指標②】 ・同時接続数に制限のない読み放題パック（児童・ティーンズ向けコンテンツ）などを新たに導入することで、朝読をはじめ学校現場での様々なニーズに応えることができ、Ｒ７実績は前年度より微増した。 ・県立学校の「高知県電子図書館」の利用登録はほぼ完了。市町村は２市追加され、６市３町１村の児童生徒が利用登録している。 ・利用促進を図るため、館内外で電子図書館体験会を実施した。 ※電子雑誌閲覧サービス「Kono Libraries」が R6 年度末で提供終了。	

①

Ｒ４（基準値）	4.8 冊
Ｒ５	（目標）4.9 冊　（実績）4.9 冊
Ｒ６	（目標）5.2 冊　（実績）4.8 冊
Ｒ７	5.2 冊
Ｒ８	5.2 冊
Ｒ９	5.2 冊以上

②

Ｒ４（基準値）	28,834 回
Ｒ５	（目標）30,000 回　（実績）71,955 回
Ｒ６	（目標）65,000 回　（実績）52,896 回
Ｒ７	85,000 回
Ｒ８	100,000 回
Ｒ９	100,000 回以上

③レファレンス件数を 31,000 件以上とする。　　＜県調査　６月公表＞

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ４（基準値）	20,621 件
Ｒ５	（目標）30,000 件　（実績）20,368 件
Ｒ６	（目標）30,000 件　（実績）19,605 件
Ｒ７	30,000 件
Ｒ８	31,000 件
Ｒ９	31,000 件以上

Ｒ７（実績）：15,286 件　C

【指標③】

・図書館の利用や検索方法の浸透、AI の利用などにより、レファレンス件数は減少している。

・関係機関と連携した企画展示や相談会等を開催することで、課題解決に資する支援を行った。今後は、司書の専門性を活かしたレファレンスや課題解決について、これまでの事例の紹介などにより、広く周知を図る。

④県立学校、市町村立図書館等への協力貸出冊数を 50,000 点以上とする。　　＜県調査　６月公表＞

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ４（基準値）	40,827 点
Ｒ５	（目標）35,000 点　（実績）45,105 点
Ｒ６	（目標）45,000 点　（実績）45,267 点
Ｒ７	47,600 点
Ｒ８	50,000 点
Ｒ９	50,000 点以上

Ｒ７（実績）：48,206 点　A

【指標④】

・県立学校、各市町村立図書館等のニーズに応じた資料を収集するとともに、セット図書の貸出などを通じて幅広く資料を提供した。

・引き続き、学校や地域の課題解決支援のため、様々なニーズに応えられるよう、新鮮で多種多様な資料の充実を図る。

⑤学校の授業時間以外で、普段（月曜日から金曜日）、１日当たり 10 分以上読書を行う児童生徒の割合を小学校 60%以上、中学校 45%以上とする。　　＜県学力定着状況調査　２月公表＞

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ６（基準値）	小学校：57.4%、中学校：38.4%
Ｒ７	小学校：58.0%、中学校：41.0%
Ｒ８	小学校：59.0%、中学校：43.0%
Ｒ９	小学校：60.0%以上、中学校：45.0%以上

Ｒ７（実績）：小学校 62.9%　中学校 44.8%　A

【指標⑤】

・目標値に対して、小学校は 4.9 ポイント、中学校 3.8 ポイント上回った。

・言語能力・情報活用能力育成プランにおいて「高知家まなびばこ」において活用可能な読書登録アプリ「くろしおくんの読書クエスト」の運用を行い、「きっとあるキミのこころにひびく本」とも連携したことで、推進校の読書活動の推進につなげることができた。

・趣味としての読書推進を呼びかけるとともに、探究的な学びを行うための読書推進を行う必要がある。

概要	県民の多様なニーズに応えるため、資料・情報の収集やサービスの提供により、オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実を図る。電子書籍については、学校における読書や学習への活用を促進するため、市町村教育委員会に対してサービスへの登録を働きかけるほか、広報を強化し、広く県民への周知を図る。

R８の取組・事業
No,127　図書館活動事業（生涯学習課） 【概要】利用者の多様なニーズに応じるため、紙及び電子媒体の双方を提供するハイブリッド型図書館として非来館型サービスの充実を図る。また、地域課題解決の支援に向け、資料の収集・提供サービスの充実等により利活用を促進する。
No,128　読書活動推進事業（生涯学習課） 【概要】子どもたちの読書環境の充実を図るために、読書の魅力を発信する読書ボランティアの養成と活動の充実に向けて取り組む。
No,129　学校司書の配置、学校図書館の整備充実（小中学校課、高等学校課） 【概要】「高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、読書に興味・関心を持ち、充実した読書活動が行える児童生徒を育成するため、図書館資料及び整備の充実と、司書教諭及び学校司書の配置やその資質・能力の充実を図る。

施策名称	Ⅲ－政策３ **家庭教育支援の充実**	施策 No,	（50）
		担当課	生涯学習課 幼保支援課
概要	子どもとの関わり方や生活習慣の重要性について、学校や幼稚園等の教職員及び保護者等の理解を促進するため、学習会や講演会等を行うとともに、生活点検等を行いながら、基本的な生活習慣の向上・確立を促すことによって、家庭教育支援の充実を図る。		

施策（50）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「生活リズムチェックカード」を活用した生活習慣点検の取組において、保幼小の参加園校の割合を向上させる。 ＜県調査　３月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：47.8%（224/469 校）	C
	【指標①】 ・保育所保護者会や幼稚園 PTA の総会・研修会なども利用しながら、チェックカードや認定証の意義を説明し、活用につなげた。 ・各幼稚園や保育所、小学校で生活習慣点検は行われているが、認定証やがんばり賞については、横ばい傾向となっている。 ・学校や園等によっては、複数回申請があがるところもあり、継続した取組につなげているところもあるが、申請から受け取り、作成までが煩雑であるとの声が聞かれたため、今後は手続きを簡素化する必要性もある。	
②夜 10 時までに寝る幼児（3 歳児）の割合を 95%以上とする。 ＜県基本的生活習慣取組状況調査　10 月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：94.0%	B
	【指標②】 ・基準値からの向上は見られるが、目標値には至らなかった。多様な生活状況や保護者の就労状況により、夜 10 時までに寝る幼児（３歳児）の割合の増加は緩やかであった。 ・５月に基本的生活習慣啓発パンフレットを 3 歳児在園の全ての園に配付し、各園において基本的生活習慣の定着に向けた保護者への啓発を行った。 ・すくすくリズムカレンダーを使った取組は各園で行われたが、基本的生活習慣の重要性に関する家庭の意識を高めるための学習会実施に向けた取組が必要である。	

Ｒ４（基準値）	61.9%（301／486） （保育所・幼稚園等（194／299）、小学校等（107／187）））
Ｒ５	（目標）63.0%　（実績）55.3%（269／486）
Ｒ６	（目標）65.8%　（実績）61.9%（292／472）
Ｒ７	67.9%
Ｒ８	70.0%
Ｒ９	72.0%

Ｒ５（基準値）	93.4%
Ｒ６	（目標）95%以上　（実績）94.4%
Ｒ７	95%以上
Ｒ８	95%以上
Ｒ９	95%以上

Ｒ８の取組・事業
No,130　家庭教育支援基盤形成事業（生涯学習課） 【概要】市町村における家庭教育支援の取組を支援するとともに、学校や地域での出前講座を実施することにより家庭教育力の向上に向けた支援を行う。また、家族のふれあいと子どもたちの基本的な生活習慣の向上・定着のための「早寝早起き朝ごはん」運動を推進する。
【再掲】（No,77）親育ち支援啓発事業（幼保支援課）

施策名称	Ⅲ－政策４ **放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実**	施策 No,	（51）
		担当課	生涯学習課
概要	放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るため、運営補助や施設整備への助成を行う。また、放課後児童支援員等の人材育成、人材確保に向けた研修を実施する。		

施策（51）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①１名の職員を放課後児童支援員等資質向上研修に出席させる放課後子ども教室及び放課後児童クラブの割合を 100%とする（年１回）。 ＜県調査　４月公表＞	Ｒ７（実績）：48.9%	B

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ４（基準値）	44.0%
Ｒ５	（実績）41.2%
Ｒ６	（目標）58.0%　（実績）37.8%
Ｒ７	72.0%
Ｒ８	86.0%
Ｒ９	100%

【指標①】
・R7 年度の実績は、48.9%であり、目標値には届かなかったが、前年度よりも研修参加率は増加した。
・高知市においては、市が独自の研修を実施しており、県が実施する研修への参加が少ない傾向。（R7 実績：高知市内 14.7%、市外 71.4%）
・引き続き、市町村訪問の際などに呼びかけを行うとともに、現場のニーズを踏まえた研修内容を設定することで、支援員等の参加への機運上昇へつながるように図っていく。

Ｒ８の取組・事業

No,131　放課後児童対策パッケージ推進事業（生涯学習課）
【概要】市町村が行う放課後子ども教室及び放課後児童クラブの運営費等に対し補助し、放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を推進する。また、放課後子ども教室及び放課後児童クラブの支援員等を対象に、地震・防犯・子どもの発達等、現場のニーズや課題を踏まえた研修を実施する。（防災・防犯対策、児童発達理解等）

＊施策（52）～（60）は、県教育委員会以外の部局が担当課となるもの

施策名称	Ⅳ－政策１ **教職員の不祥事防止策の強化と、発生した場合の対応体制の強化**	施策 No,	（61）
		担当課	教職員・福利課、小中学校課 高等学校課、特別支援教育課 人権教育・児童生徒課
概要	県教育委員会が市町村教育委員会や学校等と連携し、事案の迅速な把握や対応体制の確立、不祥事根絶のための啓発を充実することで、教職員一人一人の意識のさらなる醸成を図り、「教職員の不祥事防止策の強化」及び「発生した場合の対応体制の強化」を推進する。		

施策（61）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①懲戒処分件数を０件にする。　＜県調査　年度末公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：３件	B

Ｒ５（基準値）	８件
Ｒ６	（目標）０件　（実績）13 件
Ｒ７	０件
Ｒ８	０件
Ｒ９	０件

【指標①】
・懲戒処分を３件行った。
・令和 6 年度から減少したものの、勤務校での児童盗撮、未就学児童に対するわいせつ行為による懲戒処分事案が発生しており、児童生徒性暴力等の抑制の強化に取り組む必要がある。
・飲酒運転での懲戒処分事案も発生しており、罰則化された自転車による飲酒運転も含め、防止の徹底が必要である。
・懲戒処分までには至らないが、市町村及び県教育委員会が行う指導上の措置事案は発生していることから、引き続き服務規律の徹底に取り組む必要がある。

施策（61）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
②県立学校全教職員へのアンケートにおいて、「風通しのよい（相談しやすい等）職場と感じている」と回答した教職員の割合を高める。（４件法で肯定の回答をした割合） ＜県立学校ハラスメントアンケート調査　12 月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：79.5%	B

（基準値）	―　＊Ｒ6 より新設指標
Ｒ６	（目標）70%　（実績・基準値）76.3%
Ｒ７	80%
Ｒ８	90%
Ｒ９	100%

【指標②】
・各種相談窓口の周知を行い、ハラスメントを起こさない風通しのよい職場環境づくりについての啓発をおこなっている。
・アンケートでは、ハラスメントの認知度は 90%を超えている。また、風通しのよい職場と感じている教職員の割合は 79.5%とおおむね目標値となっている。

概要	県教育委員会が市町村教育委員会や学校等と連携し、事案の迅速な把握や対応体制の確立、不祥事根絶のための啓発を充実することで、教職員一人一人の意識のさらなる醸成を図り、「教職員の不祥事防止策の強化」及び「発生した場合の対応体制の強化」を推進する。また、教員採用審査での不祥事防止対策及び懲戒処分を受けた教職員に対する再発防止研修の実施による再発防止に取り組む。

Ｒ８の取組・事業

No,158　教職員の不祥事の防止策及び発生時の適切・迅速な対応体制の確立

（教職員・福利課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課、人権教育・児童生徒課、教育センター）

【概要】教職員の不祥事事案について、「防止策」と「発生時の適切・迅速な対応体制の確立」を、学校や市町村教育委員会等の関係機関と連携して、一体的に推し進めていく。また、管理職研修や採用前研修において、「不祥事防止」に係る内容を充実させ、教職員に対して啓発を図る。特に、全ての公立小・中・高・特別支援学校に設置された不祥事防止委員会等を中心に、各学校において組織的な不祥事防止に向けた取組を行う体制の強化を図る。また、教員の資質に関する指標である、「高知県教員育成指標」において「不祥事防止」を明確に位置づけるとともに、研修において、「不祥事防止」に係る内容を充実させるなど、教職員一人一人が不祥事防止を徹底できるよう啓発を進める。さらに、一定の懲戒処分を受けた教職員への再発防止研修の実施や、教員採用審査での不祥事防止対策に取り組む。

施策名称	Ⅳ－政策１ **教員育成指標等を踏まえた各段階における教職員の教科指導・生徒指導・学校運営等の対応力向上に向けた体系的な研修の実施**	施策 No,	（62）
		担当課	教育センター 教育政策課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課
概要	研修内容や実施方法を工夫することや、PDCA サイクルを機能させることによって、教員育成指標等を踏まえた各段階における教職員の教科指導・生徒指導・学校運営等の対応力の向上に向けて、体系的な研修を実施する。		

施策（62）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「若年教員育成プログラム」で実施する各年次研修における「高知県教員育成指標」（教諭）に基づく自己評価票の達成状況の自己評価及び校長評価を、初任者研修では、自己評価を 3.0 以上、校長評価を 3.2 以上、２年・３年・７年経験者研修では、自己評価を 3.1 以上、校長評価を 3.3 以上とする。（４件法）　＜自己評価票　２月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績 ＊以下の数値は初任、２年、３年、７年の順	Ｒ７（実績）：自己評価：3.1、3.1、3.2、3.1 校長評価：3.2、3.2、3.3、3.3	B
	【指標①】 ・各年次研修においては、設定したねらいの達成に向け、センター研修と所属校における授業実践のつながりを大事にし、PDCA サイクルを機能させ、授業改善に向けた取組を実施した。 ・初任者研修や２年経験者研修において、年度当初（５月）に児童生徒理解に関する研修を配置し、学級経営力の向上に向けて取組を行った。	

Ｒ５（基準値）	自己評価：3.1、3.1、3.2、3.1　校長評価：3.2、3.2、3.3、3.3
Ｒ６	（目標）自己評価：3.0、3.1、3.1、3.1 以上　校長評価：3.2、3.3、3.3、3.3 以上 （実績）自己評価：3.1、3.1、3.1、3.1　　校長評価：3.2、3.2、3.3、3.3
Ｒ７	自己評価：3.0、3.1、3.1、3.1 以上　校長評価：3.2、3.3、3.3、3.3 以上
Ｒ８	自己評価：3.0、3.1、3.1、3.1 以上　校長評価：3.2、3.3、3.3、3.3 以上
Ｒ９	自己評価：3.0、3.1、3.1、3.1 以上　校長評価：3.2、3.3、3.3、3.3 以上

②中堅教諭等資質向上研修における「高知県教員育成指標」（教諭）に基づく自己評価票の達成状況の自己評価を 3.1 以上、校長評価を 3.3 以上とする。（４件法）　＜自己評価票　２月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：自己評価：3.2　校長評価：3.3	A
	【指標②】 ・「高知県教員育成指標」（教諭）の目標達成に向け、講師選定及び研修内容の充実を図った。特に、カリキュラム・マネジメントの視点に立った学習指導や、ミドルリーダーとしての在り方を研修内容に位置付けて実施した。 ・5 月の自己評価は 2.5 であったが、上記内容に加え、専門的知見をもつ指導主事（ファシリテーター）からの心強い助言や心理的サポートが協議を深める一助となり、中堅教諭としての新たな視点の獲得と意欲向上につながった。	

Ｒ５（基準値）	自己評価：3.1　校長評価：3.3
Ｒ６	（目標）自己評価：3.1 以上　校長評価：3.3 以上 （実績）自己評価：3.2　校長評価：3.3
Ｒ７	自己評価：3.1 以上　校長評価：3.3 以上
Ｒ８	自己評価：3.1 以上　校長評価：3.3 以上
Ｒ９	自己評価：3.1 以上　校長評価：3.3 以上

③新任用校長研修における「高知県教員育成指標」に基づく自身の力量を測るアンケートの達成状況の自己評価を 3.2 以上とする。（４件法）　　＜力量形成に係るアンケート　２月公表＞

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ５（基準値）	3.0
Ｒ６	（目標）3.2 以上　（実績）3.0
Ｒ７	3.2 以上
Ｒ８	3.2 以上
Ｒ９	3.2 以上

Ｒ７（実績）：3.1	B

【指標③】
・年度末当初の自己評価結果は、3.1 であり、マネジメント力における課題が見られる。（組織マネジメント、カリキュラム・マネジメント平均 2.9）
・課題を受けて、組織マネジメントに関わる研修内容を効果的に進められるよう、講師と連携をしながら全３回の研修を実施した。
・「職務を遂行する上で役立つ内容であったか」を問う研修直後のアンケートの平均は 3.9（4 件法）であり、マネジメントの必要性の理解は一定進んでいる。また、年度末に行った「校長職を遂行するうえでどの程度影響しているか」のアンケート平均は 3.7（4 件法）であり、研修が校長職の実務につながっている。

Ｒ８の取組・事業

No,159　採用候補者への啓発（採用前研修）　（教育センター）
【概要】早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、採用候補者への講座を実施するとともに、臨時的任用教員等を対象とした研修を実施する。また、採用前講座については、採用候補者同士のつながりを考慮し研修形態を工夫する。

No,160　若年教員育成プログラム（教育センター）
【概要】若年教員の実践的指導力及びマネジメント力を育成するために、初任者から７年経験者までの研修を「高知県教員育成指標」に基づき体系化した「若年教員育成プログラム」を実施する。なお、初任者研修については、初めての業務と研修との両立に配慮しながら、実施する。

No,161　中堅期以降の研修の充実（教育センター）
【概要】［中堅期］教育活動その他の学校運営において中核的な役割を果たせるよう、より実践的・専門的な知識・技能を高めるとともに、ミドルリーダーとしての実践的指導力の向上とチームマネジメント力の確立を図る研修を実施する。
［発展期］高度な知識・技能を習得・活用したり、学校運営等の総括的・指導的な役割を果たしたりするために、これまでの教育実践を省察し、時代の変化にも対応できるよう探究心を持ちつつ自律的に学ぶ研修を実施する。

No,162　管理職等育成プログラム（教育センター）
【概要】管理職のマネジメント力に加え、アセスメント力、ファシリテーション力を強化するため、主幹教諭から校長までを対象とする、学校組織マネジメントと人材育成を柱とした管理職等育成プログラムを実施する。

No,163　教員のＩＣＴ活用指導力の向上（教育センター、教育政策課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課） 【概要】ICT や生成 AI を効果的に活用した学習指導の充実を図るため、幅広い教員を対象とした指定研修の実施、情報教育の中核的な役割を担うリーダー教員を中心とした教員同士の学び合いや校内研修等の取組を推進する。
No,164　教育事務職員研修の充実（教育センター） 【概要】「高知県公立学校事務職員育成指標」に基づき、今後における人事交流の拡大も視野に入れ、若年期を中心に企画・計画力、課題把握・解決力及び調整力を高める研修を実施し、学校運営に積極的に参画できる事務職員の育成を図る。
No,165　学校の力を高める中核人材育成事業（教育政策課） 【概要】学校の力をもう一段高めるため、教職大学院や国が実施する中央研修等に現職教員を計画的に派遣することにより、本県の教育課題の解決に向けた取組を先導できる中核教員の育成を図る。

施策名称	Ⅳ－政策２ **学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進**	施策 No,	（63）
		担当課	教職員・福利課、教育政策課、小中学校課、高等学校課 特別支援教育課、保健体育課、人権教育・児童生徒課、教育センター
概要	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革の推進、業務の効率化・削減、専門スタッフ・外部人材の活用などを行うとともに、若年教職員へのサポート体制を充実させながら、学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革を推進する。		

施策（63）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①すべての教職員において時間外在校等時間月 45 時間超の月を年間３月以内に抑える。 （教育委員会規則に定める、児童生徒等に係る通常予見することができない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的または突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合〔１箇月において 100 時間未満を上限等〕を含め３月以内に抑える。） ＜県調査　５月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：（Ｒ８．１月末実績）公立学校（小・中・義務・県中・高校・特支）：70.3% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：123 校	C
	【指標①】 ・Ｒ８．１月末実績において、基準値より下回っている状況である。 ・引き続き、時間外在校等時間の状況を、市町村教育委員会及び学校等とも共有し、連携しながら意識改革、業務の効率化・削減、外部人材の活用など働き方改革を推進していくことが必要である。 ・市町村教育委員会と緊密に連携し、「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づいた働き方改革の取組を、より一層推進する必要がある。	

Ｒ４（基準値）	公立学校（小・中・義務・県中・高校・特支）：71.0% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：85 校
Ｒ５	（目標）73%　（実績）68.8% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：95 校
Ｒ６	（目標）75%　（実績）68.7% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：112 校
Ｒ７	80%
Ｒ８	90%
Ｒ９	100%

②すべての教職員において時間外在校等時間を月 80 時間以内に抑える。　　＜県調査　５月公表＞

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ４（基準値）	公立学校（小・中・義務・県中・高校・特支）：87.5% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：85 校
Ｒ５	（目標）89%　（実績）86.4% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：95 校
Ｒ６	（目標）90%　（実績）86.2% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：112 校
Ｒ７	93%
Ｒ８	96%
Ｒ９	100%

Ｒ７（実績）：（Ｒ８.1 月末実績）公立学校（小・中・義務・県中・高校・特支）：87.9% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：123 校	－

【指標②】

・Ｒ８.１月末実績において、基準値より若干上回っている状況である。

・引き続き、時間外在校等時間の状況を、市町村教育委員会及び学校等とも共有し、連携しながら意識改革、業務の効率化・削減、外部人材の活用など働き方改革を推進していくことが必要である。

・市町村教育委員会と緊密に連携し、「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づいた働き方改革の取組を、より一層推進する必要がある。

概要	給特法の改正に伴い、策定が義務付けられた、業務量管理・健康確保措置実施計画に沿って、学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革の推進、業務の効率化・削減、専門スタッフ・外部人材の活用などといった具体的な取組を重層的に行うとともに、若年教職員へのサポート体制を充実させながら、学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革を推進する。また、学校において、仕事と家庭生活が両立できる職場環境をつくり、男女間で負担を分かち合う「共働き・共育て」の生活スタイルを定着させるため、男性教職員の育児休業取得促進などの取組を推進する。

Ｒ８の取組・事業

No,166　学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革（教職員・福利課ほか）

【概要】学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識向上を図るため、研修を行うとともに各学校や自治体等の好事例の周知を行う。各学校における勤務時間管理の徹底を図り、定時退校日の設定等の取組をさらに促進する。また、保護者や地域等に対する理解増進のための啓発を行う。

No,167　業務の効率化・削減（教職員・福利課、教育政策課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課、保健体育課、教育センター ）

【概要】教育委員会事務局の調査等の精選、研修の精選、ICT の活用や教材等のデジタル化及び共有化により、教員の負担軽減を図る。また、地域や保護者の理解を得ながら、業務の明確化や適正化を図り、学校給食費等の公会計化に向け、好事例の周知などの支援を行う。さらに、専門的知見を有するコンサルティング業者が直接学校に入り、学校の状況や抱える課題を踏まえた伴走支援を行うとともに、管理職を対象としたマネジメント研修などを行うモデル校事業を実施する。これにより、業務の効率化・削減などを支援し、加えて、その成果について他校への横展開にも取り組んでいく。

No,168　若年教職員へのサポート体制の充実（教職員・福利課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課） 【概要】若年教員に対し、担任業務等のサポート体制を充実させることで業務の負担軽減を図る。また、メンタルヘルスに関する相談体制を充実させ、優先的に支援することで心理的な負担軽減を図る。加えて、若年教員同士の横のつながりを作るなど、特に県外出身者などの若年教員が孤立することなく定着できるよう取組を進める。
【後掲】（No,188）校務支援システム等を活用した業務効率化（教育政策課ほか）
【後掲】（No,189）校務効率化ツール等の導入促進（教育政策課ほか）
No,169　教員業務支援員配置事業（教職員・福利課） 【概要】教員の専門性を必要としない業務に従事する「教員業務支援員」を配置するとともに効果的な活用を推進し、教員の負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に一層注力できる体制を整備する。
【再掲】（No,54）学校の相談支援体制の強化（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）（人権教育・児童生徒課）
【再掲】（No,55）【新】学校問題解決のための支援体制の構築（学校問題解決支援コーディネーター配置）（人権教育・児童生徒課）
【後掲】（No,193）部活動改革の取組推進（保健体育課、小中学校課）
No,170　学校事務体制の強化（教職員・福利課、小中学校課、教育センター） 【概要】学校事務に関する企画・調整を一元的に行うために、共同学校事務室の設置及び機能強化を図り、「学校事務の適正化・効率化」、「教職員の資質向上」、「校務運営への参画による教育活動の充実」などを推進することで、より一層の業務改善を図り、教員の負担軽減につなげる。
No.171　【新】男性教職員の育児休業取得促進（教職員・福利課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課） 【概要】県立学校において、「高知県教職員共働き・共育てサポートプラン」に基づき、子どもが生まれる予定の教職員と学校管理職が面談し、状況の早期把握や、育児休業の取得勧奨、支援体制づくりを徹底する。また、支援制度や育児休業体験談、学校における支援体制の取組事例の発信などにより、教職員の意識啓発や育児休業を取得しやすい環境づくりを図る。また、市町村教育委員会に対しても、これらの取組を情報提供し、市町村立学校における同様の取組を促していく。
【再掲】（No.108）教育版「地域アクションプラン」推進事業（教育政策課） 【概要】教育版「地域アクションプラン」補助金において、教職員の男性育休取得を促進する市町村の取組を支援する。

施策名称	Ⅳ－政策２ **校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制の強化（義務教育段階）**	施策 No,	（64）
		担当課	小中学校課
概要	目標達成に向けた指示・命令・相談・報告がすべての教職員に確実に届くよう、それぞれの立場の役割が明確化され、意思疎通を図るライン機能の強化によって、校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画できるようにする。あわせて、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制の強化を図ることができるようにする（義務教育段階）。		

施策（64）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①「児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の PDCA サイクルを確立している」と回答した小・中学校の割合を 100%にする。 ＜全国学力・学習状況調査　学校質問調査　７月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）小学校：97.1%、中学校：96.9% 【指標①】 ・目標値に対して、小学校において 1.9 ポイント、中学校において 2.1 ポイント下回った。 ・学校経営計画に基づいた取組が各学校で行われた。特に、全国学力・学習状況調査や高知県学力定着状況調査の結果をふまえて、自校の実践を振り返り、年度末に向けての取組を校内で共有して取り組めた。 ・引き続き小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導の充実が必要である。 ・中学校（教科のタテ持ち指定校）においては、主幹教諭連絡協議会の内容や組織力向上エキスパートによる学校訪問の内容を充実させることが必要である。	C

Ｒ５（基準値）	小学校：96.8%、中学校：98.0%
Ｒ６	（目標）小学校：98.5%、中学校：98.5% （実績）小学校：97.2%、中学校：98.9%
Ｒ７	小学校：99.0%、中学校：99.0%
Ｒ８	小学校：99.5%、中学校：99.5%
Ｒ９	小学校：100%、中学校：100%

施策（64）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
②「指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている」と回答した小学校の割合を 50%以上、中学校の割合を 40%以上、かつ全国平均以上にする。（強肯定の回答をした割合） ＜全国学力・学習状況調査　学校質問調査　７月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績　＊（ ）内は全国平均	Ｒ７（実績）小学校：45.4 %（52.2 %）、中学校：33.0%（37.4%）　＊（ ）内は全国平均 【指標②】 ・目標値に対して、小学校において 0.4 ポイント上回ったが、中学校においては 2.0 ポイント下回った。全国平均に対しては、小学校、中学校ともに下回った。 ・課題を受けて、引き続き小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導の充実が必要である。 ・中学校（教科のタテ持ち指定校）においては、主幹教諭連絡協議会の内容や組織力向上エキスパートによる学校訪問の内容を充実させることが必要である。	B

Ｒ５（基準値）	小学校：40.2%（43.2%）、中学校：30.6%（29.2%）
Ｒ６	（目標）小学校：42.5%、中学校：32.5% （実績）小学校：47.4%（48.1%）、中学校：28.9%（36.0%）
Ｒ７	小学校：45.0%、中学校：35.0%
Ｒ８	小学校：47.5%、中学校：37.5%
Ｒ９	小学校：50.0%以上、中学校：40.0%以上、かつ全国平均以上

Ｒ８の取組・事業
No,172　学力向上のための学校経営力向上支援事業（小中学校課） 【概要】全ての小中学校で、学力調査で明らかとなった課題を解決し、児童生徒の生きる力を育成するために、教職員が参画して「学校経営計画」を策定し、組織的、計画的に学力向上を図る取組を強化する。
No,173　組織力向上推進事業（小中学校課） 【概要】小学校教科担任制及び中学校における教科のタテ持ち等による組織的な授業改善を一層推進し、小・中学校の円滑な接続を図るとともに、教育の質を高める「チーム学校」の取組の強化を図る。
【後掲】（No,190）コミュニティ・スクールの充実（小中学校課）

施策名称	Ⅳ－政策２ **校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制の強化（高等学校段階）**	施策 No,	（65）
		担当課	高等学校課
概要	カリキュラム・マネジメントに係る管理職対象の学校訪問によって、校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制の強化を図ることができるようにする（高等学校段階）。		

施策（65）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①学校経営計画の学校関係者評価において「学力の向上」、「社会性の育成」、「チーム学校」の３項目で、Ａ評価（目標を十分に達成している）が１項目以上ある学校の割合を増加させる。（全日制及び多部制昼間部）　＜学校経営計画　３月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：69.7%（23／33 校）	Ａ
	【指標①】 ・学校のカリキュラム・マネジメントを含めた組織マネジメントをより一層支援する必要がある。	

Ｒ５（基準値）	54.5%
Ｒ６	（目標）55.0%　（実績）63.6%
Ｒ７	56.0%
Ｒ８	58.0%
Ｒ９	60.0%

Ｒ８の取組・事業

【再掲】（No,10）マネジメント力強化事業（高等学校課）
【概要】全教職員が「自分事」として学校経営に参画し、組織的な取組の充実が図られるよう、学校支援・教育 DX 推進室が各学校を訪問し、学校経営に関する具体的な指導、助言を行う。

No,174　主幹教諭の配置による組織力強化（高等学校課）
【概要】校長を中心とした組織マネジメント力のさらなる強化に向けて、主幹教諭を総括育成担当者として位置付け、OJT を通して組織的に人材を育成する仕組みを確立する。

【再掲】（No,9）学力向上推進事業（高等学校課）

【再掲】（No,23）21 ハイスクールプラン（高等学校課）
【概要】地域の実情や生徒の実態に即した魅力ある学校づくり、各校における探究的な学習活動の充実など、地域と連携・協働した活動や、専門的な技能・豊かな人間性を育成する活動を通して、進路実現の可能性を広げるための取組を支援する。

【後掲】（No,190）コミュニティ・スクールの充実（高等学校課）

施策名称	Ⅳ－政策２ **教員等の人材確保に向けた取組の推進**	施策 No,	（66）
		担当課	教職員・福利課 幼保支援課
概要	本県が求める資質や能力を有する教員等の人材を採用・確保するために、採用方法や審査内容の工夫・改善を行うとともに、教員等に関する魅力発信や、採用に関する情報等を積極的に広報するなどの取組を推進する。 求職者と保育職場のマッチングや保育士を目指す学生への修学資金の貸付けを行うとともに、移住促進策とも連携した人材確保の取組の強化を図る。		

施策（66）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①教員採用候補者選考審査において、採用予定数を確実に充足するとともに、受審者を増やす取組を行うことで採用倍率３倍以上を維持し、一定の資質や能力を担保していく。　　＜県調査　３月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）： 小学校　：採用充足率 90%、採用倍率 4.4 倍 中学校　：採用充足率 106%、採用倍率 5.2 倍 高等学校：採用充足率 89%、採用倍率 8.1 倍	C
	【指標①】 ・採用充足率は小学校、高等学校においては目標の達成ができなかったが、中学校においては達成できた。採用倍率については、達成することができた。 ・例年、小学校での名簿登載発表後の辞退者が多いこと、中学校・高等学校の一部教科で採用予定数を確保できていないことから、12 月に小学校特別選考を実施すると共に、１月には２回目の現職・元職教員特別選考を実施し、必要数の確保に取り組んだ。 ・また、本県で教職に就くことの魅力発信については、審査会場での高知県ＰＲパンフレット及び教員の魅力発信動画、若年サポートの取組などを紹介した資料などを配布し、受審案内や名簿登載発表等の様々な機会を捉えて発信をした。 ・大学３回生対象の早期名簿登載型審査で、一定名簿登載することができた。	

Ｒ５（基準値）	小学校教諭　：採用充足率 108%、採用倍率 5.5 倍 中学校教諭　：採用充足率 104%、採用倍率 9.4 倍 高等学校教諭：採用充足率 89%、採用倍率 7.6 倍
Ｒ６	（目標）採用充足率 100%以上、採用倍率 3.0 倍以上 （実績）小学校教諭　：採用充足率 99%、採用倍率 4.8 倍 中学校教諭　：採用充足率 89%、採用倍率 8.4 倍 高等学校教諭：採用充足率 107%、採用倍率 6.0 倍
Ｒ７	採用充足率 100%以上、採用倍率 3.0 倍以上
Ｒ８	採用充足率 100%以上、採用倍率 3.0 倍以上
Ｒ９	採用充足率 100%以上、採用倍率 3.0 倍以上

②高知県の保育所等で従事する保育士・保育教諭数を 4,300 人以上とする。
＊第３期高知県子ども・子育て支援事業支援計画におけるＲ９保育士・保育教諭の必要数
（子ども数の減少に伴いＲ６実績より減の指標となっている）

＜県特定教育・保育施設等運営状況調査＞

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ５（基準値）	4,400 人
Ｒ６	（目標）4,507 人以上　（実績）4,328 人
Ｒ７	4,400 人以上
Ｒ８	4,350 人以上
Ｒ９	4,300 人以上

Ｒ７（実績）：4,295 人	C

【指標②】
・就学前こども数の減少に伴う保育所等の統廃合の影響もあり、保育士・保育教諭数はＲ６年度より微減となった。
・保育士等の人材確保に向けては、「就労支援」と「離職防止」の両面から取組を進めることが必要であるため、求職者と保育職場のマッチングを強化するとともに、経営者層を対象とした業務改善研修などの取組の充実を図る。

概要	本県が求める資質や能力を有する教員等の人材を採用・確保するために、採用方法や審査内容の工夫・改善を行うとともに、教員等に関する魅力発信や、採用に関する情報等を積極的に広報するなどの取組を推進する。 求職者と保育職場のマッチングや保育士を目指す学生への修学資金の貸付けを行うとともに、保育士等の職場定着に向けた支援や、高校生に向けた保育職場の魅力発信の取組を強化する。

Ｒ８の取組・事業

No,175　教員採用審査方法の見直し、教職や学校の魅力発信の推進（教職員・福利課）
【概要】教職員の採用及び確保をするために、受審年齢制限の緩和や大学推薦枠の拡大等、採用審査方法について工夫、改善を図るとともに、教員のやりがいや魅力を積極的に発信する。また、働き方改革や若年教員のサポート体制の充実、県外出身者の定着につながる取組などにより、本県で教員になりたいと思われる職場環境整備を進め、これらの取組を積極的に発信するほか、学生等の教職になることへの不安の払拭に取り組む。
また、教員採用審査において、作問負担を軽減しつつ、受審者確保を図るため、Ｒ９年度からの教員採用一次審査の自治体共同実施に向けて、作問や審査運営の詳細を検討し、準備を進める。

No,176　保育士等人材確保事業（幼保支援課）
【概要】保育士等の人材確保を図るため、求職者と保育職場とのマッチングや保育士を目指す学生への修学資金の貸付け、若年保育士等の職場定着や保育士等の業務負担の軽減に向けた支援の充実など、関係団体と連携しながら取り組む。

施策名称	Ⅳ－政策２ **教職員のメンタルヘルス対策**	施策 No,	（67）
		担当課	教職員・福利課、小中学校課、高等学校課 特別支援教育課、保健体育課、教育センター
概要	メンタルヘルスに関する相談体制の充実や、働き方改革と連動した業務の負担軽減等によって、教職員のメンタルヘルス対策を強化する。		

施策（67）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①公立学校における教育職員の精神疾患による病休者（病気休職者及び１ヶ月以上の病気休暇取得者）数を約 30%減少させる。 ＜公立学校教職員の人事行政状況調査　12 月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績 ※最小であった H28～30 年度の３カ年平均 73 人を目標値とする。	Ｒ５～Ｒ７平均（実績）：110 人	C

Ｒ２～Ｒ４平均（基準値）	100 人
Ｒ４～Ｒ６平均	（目標）93 人　（実績）115 人
Ｒ５～Ｒ７平均	86 人
Ｒ６～Ｒ８平均	79 人
Ｒ７～Ｒ９平均	73 人

【指標①】
・Ｒ７の精神疾患による病休者は 102 人となり、Ｒ５～Ｒ７平均 110 人と比較して減少している状況。
・Ｒ６年度からの新たな取組も含め、関係各課が連携しながら、メンタルヘルス対策を進めていることが成果につながっている。
【市町村立学校】
・Ｒ８.３.31 時点の精神疾患による病休者数は 74 人(Ｒ７.３.31 時点 78 人)で、昨年より４人少ない。
・若年教員(採用 10 年未満)の精神疾患による病休者数は 40 人(Ｒ７.３.31 時点：36 人)で、昨年より４人多い。
【県立学校】
・Ｒ８.３.31 時点の精神疾患による病休者数は 26 人（Ｒ７.３.31 時点 27 人）で昨年より１人少ない。
・若年教員(採用 10 年未満)の精神疾患による病休者数は 9 人(Ｒ７.３.31 時点 10 人)で、昨年より１人少ない。
・若年教員へのサポート体制の強化に取り組んでいるが、若年教員の精神疾患罹患者数は昨年度と比較すると若干の増加が見られる。メンタルヘルス対策に係る他課の取組や組織力向上などの他の取組との連携、強化を図りながら引き続き対策を行う必要がある。

Ｒ８の取組・事業

No,177　教職員のメンタルヘルス対策（教職員・福利課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課、保健体育課、教育センター）
【概要】教職員のストレスチェックの実施、相談窓口の活用、働き方改革と連動した若年教員の負担軽減やサポート体制の整備、相談体制の充実、教職員の横のつながりを作ることなどにより、精神疾患による病気休職等を予防する。また、職場復帰サポートシステムを活用し、復帰をサポートする。メンタルヘルス相談員による個別相談結果を踏まえ、対応が必要な場合には、学校管理職等と連携し対応していく。若年教員に近い、養護教諭やスクールカウンセラー、メンター等の教職員が、身近な相談窓口となるよう周知するなど、相談しやすい環境づくりに取り組む。メンタルヘルスケアの正しい知識の啓発のため、各学校管理職等に対する研修会等を実施する。

施策名称	Ⅳ－政策３ **教育施設等の耐震化、防災対策の促進**	施策　No,	（68）
		担当課	学校安全対策課 幼保支援課、生涯学習課
概要	教育施設等の耐震化や、発災時には地域の避難所となる県立学校の体育館への空調設備を整備することによって、防災対策の促進を図る。		

施策（68）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①県立学校体育館への空調設備の設置を計画的に行う。　＜実績＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：設置工事３校発注、設計５校	B
	【指標①】 ・３校の工事と５校の設計を発注した。残りの３校の工事についても、R8 に発注する予定であり、概ね計画どおり実施した。	
②令和８年度までに耐震対策が必要な青少年教育施設を「０」とする。　＜実績＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：非構造部材耐震化工事１箇所	A
	【指標②】 ・工事１箇所が完了。	

Ｒ５（基準値）	整備済み５校、設計３校
Ｒ６	（目標）設置工事４校発注、設計２校 （実績）設置工事４校発注、設計２校　＊整備済み３校
Ｒ７	設置工事６校発注、設計４校
Ｒ８	設置工事４校発注、設計４校
Ｒ９	設置工事４校発注、設計４校

Ｒ５（基準値）	３施設
Ｒ６	（目標）２施設 （実績）非構造部材耐震化工事１箇所、非構造部材耐震化設計１箇所
Ｒ７	１施設
Ｒ８	０施設
Ｒ９	－

Ｒ８の取組・事業

No,178　県立学校体育館への空調整備（学校安全対策課）

【概要】体育館に空調設備を整備することで、学校活動による夏場の熱中症予防対策を図るとともに、発災時には地域の避難所ともなる体育館の防災対策を促進する。

No,179　保育所・幼稚園等の高台移転、高層化への支援（幼保支援課） 【概要】南海トラフ地震で発生する津波等の災害から乳幼児の安全を確保するため、高台移転及び高層化に伴う施設整備への支援を行う。
No,180　保育所・幼稚園等の事業継続計画（ＢＣＰ）の策定支援（幼保支援課） 【概要】保育所・幼稚園等において、南海トラフ地震などの災害発生後、早期に保育・教育環境を復旧させるため、事業継続計画（BCP）の策定を促進する。
【再掲】（No,124）青少年教育施設の整備（生涯学習課） 【概要】安全を確保し、利用者が安心して活動できるよう、青少年教育施設の耐震化を実施する。

施策名称	Ⅳ－政策３ **学校施設等の長寿命化改修や、省エネルギー化、バリアフリー化等の実施**	施策 No,	（69）
		担当課	学校安全対策課 生涯学習課
概要	長寿命化改修や計画的な改修・修繕の実施による学校施設等の老朽化対策や、LED 照明の設置などの省エネルギー化、エレベーターの整備などのバリアフリー化等を実施する。		

施策（69）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①築 40 年を経過している施設（平成 29 年時点 109 棟）について、「県立高等学校振興再編計画」等との整合を図りながら、長寿命化改修工事を計画的に進める。 ＜実績＞	Ｒ７（実績）実施設計：２棟（２校）、工事：１棟（１校）発注	A

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ５（基準値）	基本設計：13 校、実施設計：11 棟（7 校）、工事：5 棟（3 校）　＊累計数
Ｒ６	（目標）基本設計：３校、実施設計：５棟（４校）、工事：４棟（２校） （実績）基本設計：３校、実施設計：５棟（４校）、工事：４棟（２校）＊発注ベース
Ｒ７	実施設計：２棟（２校）、工事：１棟（１校）　＊発注ベース
Ｒ８	基本設計：２校
Ｒ９	基本設計：１校

【指標①】
・計画どおり発注することができた。
・計画に沿って確実に改修していくため、学校や関係課と連携して工事等を進める必要がある。

Ｒ８の取組・事業

No,181　学校施設の長寿命化改修等（学校安全対策課）
【概要】老朽化が進行する学校施設を長く使い続けながら、安全・安心で快適な教育環境を保持するため、施設機能の維持・改善とともに予防保全的な改修と高効率機器への更新や、太陽光発電設備の設置など環境への負荷を軽減するため、長寿命化改修工事等を進める。

【再掲】（No,124）青少年教育施設の整備（生涯学習課）

施策名称	Ⅳ－政策３ **学校等の防犯対策**	施策 No,	（70）
		担当課	学校安全対策課 生涯学習課
概要	児童生徒自身が危険を予測し、回避する能力を身につけさせる防犯教育や不審者侵入訓練を実施するとともに、来校者や校門及び校舎入り口等の安全管理の徹底によって、学校等の防犯対策を強化する。また、放課後等における子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりを進める。		

施策（70）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①児童生徒等に対する防犯教育を実施した学校の割合を小・中・高等学校の割合を 100%に、特別支援学校を 85%に引き上げる。　＜県学校安全の取組状況に関するアンケート　３月公表＞ ○Ｒ９末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：小学校 95.5%、中学校 84.9%、高等学校 85.7%、特別支援学校 73.3%	C
	【指標①】 ・学校悉皆研修として「安全教育研修会」を実施することなどにより、多くの学校で防犯教育を実施することが定着している。SNS の普及や不審者との遭遇等により近年、児童生徒が被害者となる事件が多発しており、引き続き、確実な防犯教育の実施に取り組む必要がある。	

Ｒ５（基準値）	小学校：97.8%、中学校：85.6%、高等学校：83.7%、特別支援学校：46.7%
Ｒ６	（目標）小学校：100%、 中学校：93%、 高等学校：87%、　特別支援学校：70% （実績）小学校：95.6%、中学校：89.2%、高等学校：83.7%、特別支援学校：53.3%
Ｒ７	小学校：100%、 中学校：95%、 高等学校：90%、 特別支援学校：75%
Ｒ８	小学校：100%、中学校：98%、高等学校：95%、特別支援学校：80%
Ｒ９	小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100%、特別支援学校：85%

※高等学校については、令和７年度から指標の対象を「全日制のみ」から「定時制・通信制含む全課程」へ変更したため、過去の数値も遡って訂正することとした。

Ｒ８の取組・事業
No182　不審者侵入対策を含めた安全教育・安全管理体制の充実（学校安全対策課） 【概要】学校内外での不審者による事件等、子どもたちの安全を脅かす事件・事故等が依然として発生している中、各学校において、実践的な安全教育・安全管理等を推進する。
【再掲】（No,131）放課後児童対策パッケージ推進事業（生涯学習課）

施策名称	Ⅳ－政策３ **登下校の安全対策の促進**	施策 No,	（71）
		担当課	学校安全対策課 幼保支援課
概要	地域や保護者、関係機関と連携・協働した通学路等の見守り活動の充実を図るとともに、自転車ヘルメットの着用推進の取組を通じて登下校時の安全対策を促進する。		

施策（71）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①スクールガード（学校安全ボランティア）や地域住民等の活動状況を把握し、見守り活動等の登下校の安全について、家庭や地域、関係機関等との連携・協働体制ができている小学校の割合 100%を継続し、中学校は 100%とする。 ＜県学校安全の取組状況に関するアンケート　３月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：小学校 100%、中学校 94.6% 【指標①】 ・「地域ぐるみの学校安全対策整備推進事業」ではスクールガード・リーダーの研修会を実施するなど、市町村の見守り体制強化に向けた支援を行った。スクールガード・リーダーを置く市町村も増えるなど、各市町村において見守り体制の強化が図られている。 （Ｒ７年度１町１名増、23 市町村 45 名が登録）	B

Ｒ５（基準値）	小学校：100%、中学校：92.8%
Ｒ６	（目標）小学校：100%、中学校：95% （実績）小学校：100%、中学校：92.4%
Ｒ７	小学校：100%、中学校：98%
Ｒ８	小学校：100%、中学校：100%
Ｒ９	小学校：100%、中学校：100%

施策（71）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
②市町村立中学校・県立学校の自転車通学者におけるヘルメット着用の割合を引き上げる。 ＜県学校安全の取組状況に関するアンケート　３月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）： 市町村立中学校 61%、県立学校 31.6% 【指標②】 ・校長会への働きかけなどにより、令和 7 年度から、県立学校全体で自転車通学を登録する際に「自転車ヘルメットの所有を条件とする」こととしている。 ・着用状況については学校間、市町村間で差があり、全体を見渡しても十分ではない状況である。	B

Ｒ５（基準値）	市町村立中学校：57.9%、県立学校：18.4%
Ｒ６	（目標）市町村立中学校：60%、県立学校：20% （実績）市町村立中学校：58.2%、県立学校：19.6%
Ｒ７	市町村立中学校：65%、県立学校：25%
Ｒ８	市町村立中学校：70%、県立学校：30%
Ｒ９	市町村立中学校：75%、県立学校：35%

Ｒ８の取組・事業
No,183　地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業（学校安全対策課） 【概要】子どもたちが安全で安心して教育を受けられるよう、学校や通学路における子どもの安全を確保するため、学校、家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図り、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備する。
No,184　自転車ヘルメット着用推進事業（学校安全対策課） 【概要】学校現場における自転車の安全な利用に向けた啓発活動を行うとともに、県がヘルメットの購入費用を一部負担することでヘルメットの着用を促進し、自転車の安全利用に関する意識の向上を図る。
No,185　保育所・幼稚園等の安全対策の強化（幼保支援課） 【概要】就学前施設に通う子どもたちの安全を確保するため、保育所・幼稚園等の職員等を対象とした研修会などに取り組む。

施策名称	Ⅳ－政策３ **防災教育の推進**	施策　No,	（72）
		担当課	学校安全対策課 生涯学習課
概要	児童生徒が災害時のいかなる状況下でも自分の命を守り抜くとともに、主体的に行動できる力を身につけることができるよう「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育をより一層推進する。また、放課後等の安全・安心な居場所づくりを進めるため、運営補助や人材育成研修等によって、放課後子ども教室や放課後児童クラブにおける防災対策を推進する。		

施策（72）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①安全教育全体計画において設定した学年別重点目標【災害安全】（児童生徒が自らの命を守るために必要な資質・能力の育成）を「十分達成できた」と回答した学校の割合を引き上げる。 ＜県学校安全の取組状況に関するアンケート　３月公表＞	Ｒ７（実績）：小学校 21.6%、中学校 17.0%、高等学校 26.5%、特別支援学校 6.7%	C

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ５ （基準値）	小学校：28.0%、中学校：26.8%、高等学校：22.4%、特別支援学校：6.7%
Ｒ６	（目標）小学校：35%、中学校：35%、高等学校：30%、特別支援学校：10% （実績）小学校：18.8%、中学校：20.4%、高等学校：20.4%、特別支援学校：6.7%
Ｒ７	（目標）小学校：40%、中学校：40%、高等学校：35%、特別支援学校：15%
Ｒ８	小学校：45%、中学校：45%、高等学校：40%、特別支援学校：20%
Ｒ９	小学校：50%、中学校：50%、高等学校：45%、特別支援学校：25%

※高等学校については、令和７年度から指標の対象を「全日制のみ」から「定時制・通信制含む全課程」へ変更したため、過去の数値も遡って訂正することとした。

【指標①】
・「十分達成できた」の割合はこの数年増加しておらず、背景には「概ね達成できた」と「十分達成できた」の判断基準が曖昧なため、各学校が「十分達成できた」と判断する根拠が乏しいことがあると考える。
・一方でこの数年「概ね達成できた」と「十分達成できた」の合計が100%となっており、防災教育の推進という点においては、一定目標は達成できていると思われる。今後は質の向上を目指して、新たに指標を設定することが必要である。

Ｒ８の取組・事業

No,186　防災教育推進事業（学校安全対策課）
【概要】南海トラフ地震に備えるため、「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育を推進するとともに、研修会の実施や拠点校の実践を周知することなどを通して、児童生徒の安全に関する資質・能力の育成及び教職員の危機管理意識の維持向上を図る。

【再掲】（No,131）放課後児童対策パッケージ推進事業（生涯学習課）

施策名称	Ⅳ－政策３ **ＩＣＴ・デジタル環境の整備、校務ＤＸの推進**	施策　No,	（73）
		担当課	教育政策課、教職員・福利課 高等学校課、特別支援教育課
概要	１人１台タブレット端末の計画的な更新や各種システムの活用促進・導入により、学校の ICT・デジタル環境の整備や校務の推進を図る。		

施策（73）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①１人１台タブレット端末を計画的に更新する。　＜県調査　３月公表＞ ○Ｒ８年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：計画通り 20 自治体で更新完了	A
	【指標①】 ・Ｒ７年度中に 20 市町村学校組合が計画通り更新を完了した。	
②県独自調査で「ICT ツールの導入により、校務の効率化が進んでいる」と回答した教職員の割合を 90%以上とする。　＜県調査　３月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：89%	A
	【指標②】 ・アンケート調査（８月～９月調査）により、R7 年度の目標および基準値を上回る結果となった。引き続き、より効率的に校務を行うためのツール導入の検討や、現在の業務環境を安定的に運営するための基盤整備の取組が必要。	

①の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ５（基準値）	Ｒ３年度までに整備完了
Ｒ６	（目標）計画通り完了（先行導入した小・中学校） （実績）計画通り３町で更新完了
Ｒ７	計画通り完了（主に小中学校）
Ｒ８	計画通り完了（主に県立高等学校、特別支援学校高等部）

②の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ５（基準値）	―　＊Ｒ６より新設指標
Ｒ６	（目標）60%　（実績・基準値）86.7%
Ｒ７	70%
Ｒ８	80%
Ｒ９	90%以上

Ｒ８の取組・事業

No,187　学校のＩＣＴ環境整備（教育政策課、高等学校課、特別支援教育課）
【概要】県立学校における１人１台タブレット端末の更新を滞りなく進めるとともに、市町村教育委員会で実施する端末更新の支援を行う。また、県立学校に整備した１人１台端末や教員用端末がインターネットに接続するための無線ネットワーク機器等を更新して環境改善を図る。さらに、端末を効果的に活用した教育活動を推進するため、GIGA スクール運営支援センターを整備・運用する。

No,188　校務支援システム等を活用した業務効率化（教育政策課、高等学校課、特別教育支援課） 【概要】全公立学校に導入した校務支援システム等の活用を促進することにより、児童生徒情報の確実な共有と円滑な引継ぎなど各学校における学習指導や生徒指導を充実しつつ、業務効率化を図る。さらに、校務支援システム等を効果的に活用するため、自宅等からも校務支援システム等に安全にアクセスできるテレワークシステムを県立学校に導入するとともに、保護者連絡ツール等の外部システムとの連携を図る。
No,189　校務効率化ツール等の導入促進（教育政策課、教職員・福利課、高等学校課） 【概要】県立学校のニーズを把握して、デジタルドリルや採点支援ツールなどの新たな ICT ツールの導入を図り、業務効率化を促進する。また、県立学校の導入事例を市町村に情報共有する。
【再掲】（No,３）学習支援プラットフォームの活用促進（教育政策課）

施策名称	Ⅳ－政策４ **コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進**	施策 No,	（74）
		担当課	生涯学習課、小中学校課 高等学校課、特別支援教育課
概要	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図るため、導入後も活発な議論が継続する学校運営協議会や、教職員・保護者・地域住民等が連携・協働するコミュニティ・スクールの運営を促進するとともに、コミュニティ・スクール、道徳教育、特別活動、総合的な学習の時間、キャリア教育などの担当者が参加する、学校の地域連携を考える会を開催する。また、学校・家庭・地域が連携・協働して、地域全体で学校や子どもたちの成長を支える地域学校協働活動を推進するため、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置等を引き続き支援するとともに、全ての公立小・中学校において、民生委員・児童委員の参画による厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進する。		

施策（74）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①コミュニティ・スクールを導入している小・中・高・特別支援学校の割合を 100%にする。 ＜県調査　随時更新＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：小・中学校 100%、 高等学校：100%、特別支援学校：100%	A
	【指標①】 ・小・中学校ともに R6 年度末までに目標である 100%を達成。 ・全ての高等学校、特別支援学校で、コミュニティ・スクールを導入している。 ・地域学校協働活動との一体的な推進に向けた取組について引き続き周知していく。	

Ｒ５（基準値）	小学校:94.6%、中学校:93.3%、高等学校:78.8%、特別支援学校:100%
Ｒ６	（目標）100% （実績）小：100%、中：100%、高：100%、特支：100%
Ｒ７	100%
Ｒ８	100%
Ｒ９	100%

施策（74）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
②高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合を 100%とする。 ＜県調査　４月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：小・中学校 100%	A
	【指標②】 ・Ｒ６年度末時点で全ての市町村立の小・中・義務教育学校で仕組みを構築しており、目標を達成。 ・各校における、地域学校協働本部の活動内容の充実に向けて、その活動に要する経費への財政支援や、関係者（学校と地域のつなぎ役となる地域学校協働活動推進員等）の人材育成に取り組んでいく。	

Ｒ５（基準値）	小学校：100%、中学校：92.4%
Ｒ6	（目標）93%　（実績）小学校：100%、中学校：100%
Ｒ7	96%
Ｒ８	98%
Ｒ９	100%

③「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まった」と回答した小・中学校の割合を 50%以上とする。（強肯定の回答をした割合）

＜全国学力・学習状況調査　学校質問調査　７月公表＞

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ５（基準値）	小学校：38.0%、中学校：28.6%
Ｒ６	（目標）小学校：41%、中学校：31% （実績）小学校：50.3%、中学校：37.8%
Ｒ７	小学校：44%、中学校：34.3%
Ｒ８	小学校：47%、中学校：37.5%
Ｒ９	小・中学校：50%以上

Ｒ７（実績）小学校：51.1%、中学校：40.4%　A

【指標③】

・目標値を、小学校は 7.1 ポイント、中学校は 6.1 ポイント上回った。

・学校の管理職及び教職員と、地域の方がともに参加し、協議や演習を行う研修会や、指導事務担当者会などで、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に関する好事例等を周知している。

④コミュニティ・スクールや地域学校協働活動において、子どもの課題解決に取り組み、改善・解決した学校の割合を 100%とする。

＜県調査　２月公表＞

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

Ｒ５（基準値）	―　＊Ｒ６新設指標
Ｒ６	（目標）62.5%　（実績・基準値）89.1%
Ｒ７	75%
Ｒ８	87.5%
Ｒ９	100%

Ｒ７（実績）：90.0%　A

【指標④】

・R7 年度の実績は、90.0%であり、目標を達成。

・R5 年度末までに、全ての市町村立の小・中・義務教育学校に地域学校協働本部が設置されたことにより、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制が整い、子どもの課題解決へとつながっている。

概要	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図るため、導入後も活発な議論が継続する学校運営協議会や、教職員・保護者・地域住民等が連携・協働するコミュニティ・スクールの運営を促進するとともに、コミュニティ・スクール、道徳教育、特別活動、総合的な学習の時間、キャリア教育などの担当者が参加する、学校の地域連携を考える会を開催する。また、学校・家庭・地域が連携・協働して、地域全体で学校や子どもたちの成長を支える地域学校協働活動を推進するため、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置等を引き続き支援するとともに、全ての公立小・中学校において、民生委員・児童委員の参画による厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」における活動内容の充実・質の向上を図る。

Ｒ８取組・事業
No,190　コミュニティ・スクールの充実（小中学校課、高等学校課、特別支援教育課） 【概要】学校と地域の連携・協働による教育活動の充実を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、持続可能な学校運営協議会を目指して、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図る。
No,191　地域学校協働活動推進事業（生涯学習課） 【概要】学校・家庭・地域が連携・協働して、地域全体で学校や子どもたちの成長を支える地域学校協働活動をコミュニティ・スクールと一体的に推進するため、学校と地域のつなぎ役となる地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置等を支援する。また、全ての公立小・中学校において、民生委員・児童委員の参画による厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を従来よりも強化した「高知県版地域学校協働本部」における活動内容の充実・質の向上を図る。

施策名称	Ⅳ－政策４ **ＰＴＡ活動の振興**	施策 No,	（75）
		担当課	生涯学習課
概要	子どもたちを取り巻く様々な課題に対応していくために、学校、保護者、行政が協働して研修会を実施し、学んだことを PTA の取組に生かすことを促すことによって、PTA 活動の振興を図る。		

施策（75）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①研修会等で学んだことを取組につなげた PTA の割合を 95%とする。　＜県調査　３月公表＞ ○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	Ｒ７（実績）：87.9%	B
	【指標①】 ・R5 の基準値は超えているものの、目標値には届いていない。 ・引き続き保護者や学校のニーズの把握に努め、興味・関心のあるテーマを設定するなどの対応が必要である。 ・学んだことをまずは共有することから、PTA の活動につないでいく必要がある。	

Ｒ４（基準値）	91.3%
Ｒ５	（目標）91.5%　（実績）81.8%
Ｒ６	（目標）92.0%　（実績）88.7%
Ｒ７	93.0%
Ｒ８	94.0%
Ｒ９	95.0%

Ｒ８取組・事業

No,192　PTA 活動振興事業（生涯学習課）

【概要】学校、保護者、行政が協働し、PTA の研修会を開催する。また、保幼小中高の連携した取組が多くの保護者の参画を得て活性化するよう、PTA 活動を支援する。

施策名称	Ⅳ－政策４ **部活動の地域連携・地域展開に向けた取組の推進**	施策　No,	（76）
		担当課	保健体育課 小中学校課
概要	高知県における部活動地域連携・地域移行検討会議において、地域移行検討部会、地域連携検討部会にて具体的な課題への対応を協議するとともに、関係機関と連携を図りながら、部活動の地域連携・地域展開に向けた段階的な取組の検討や実施を進める。 また、顧問に代わり専門的な指導ができる部活動指導員を配置することで、教員の負担軽減を図るとともに、生徒にとって望ましい活動環境を構築する。		

施策（76）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
①令和９年度までに県中学校体育連盟に申請した地域クラブ数を 30 チーム以上、拠点校部活動数 10 部以上とし、これまで学校に部活動がない等の理由でやりたい活動や大会参加ができなかった生徒に対して、持続的な活動機会を確保することを目指すため、市町村が行う部活動の地域連携・地域展開の取組を支援する。 ＜県調査　２月公表＞	Ｒ７（実績）：地域クラブ 46 チーム Ｒ７（実績）：拠点校部活動９部	A
○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績	【指標①】 ・目標値を超えているため、さらに、関係機関と連携を図り、地域展開等の取組を推進する。	

県中学校体育連盟に申請した地域クラブ数	
Ｒ５（基準値）	５チーム
Ｒ６	（目標）８チーム　（実績）20 チーム
Ｒ７	10 チーム
Ｒ８	20 チーム
Ｒ９	30 チーム以上

県中学校体育連盟に申請した拠点校部活動数	
Ｒ５（基準値）	０部
Ｒ６	（目標）２部　（実績）４部
Ｒ７	５部
Ｒ８	８部
Ｒ９	10 部以上

＊Ｒ5～Ｒ７は、国が改革推進期間としている。

②部活動指導員を配置している部活動において、令和９年度までに、顧問に代わって単独で指導・引率する割合（単独指導割合）を中学校で運動部 95% 、文化部 100%、高等学校で運動部 90%とし、顧問の負担軽減を図る。　　＜県調査　６月公表＞

○Ｒ９年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標及び実績

部活動指導員（中学校）の単独指導割合	
Ｒ４（基準値）	運動部：79.6%、文化部：84.3%
Ｒ５	（目標）運動部：82%、文化部：87% （実績）運動部：86.1%、文化部：70.3%
Ｒ６	（目標）運動部：85%、文化部：90% （実績）運動部：84.3%、文化部：89.4%
Ｒ７	運動部：88%、文化部：93%
Ｒ８	運動部：92%、文化部：96%
Ｒ９	運動部：95%、文化部：100%

部活動指導員（高等学校）の単独指導割合	
Ｒ４（基準値）	79.6%
Ｒ５	（目標）80%　（実績）92.1%
Ｒ６	（目標）82%　（実績）91.1%
Ｒ７	85%
Ｒ８	87%
Ｒ９	90%

Ｒ７（実績）：
中学校運動部：82.3%
中学校文化部：87.3%
高校運動部：91.4%

B

【指標②】
（中学校）
・中学校運動部活動指導員の実績は目標値に届いていないが、その理由については市町村と情報共有を図っていることから、今後の数値改善に努めたい。
・中学校文化部活動指導員の単独指導率は 87.３%となっている。引き続き、各市町村と連携を図り、取組を推進していく。
（高等学校）
・目標値は超えているが、達成できていない部活動もあるため、引き続き、各校への定期的な状況確認を行うとともに、必要であれば運用の改善を促していく。

施策名称	**部活動の地域展開等に向けた取組の推進**
概要	県内の子どもたちが将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、関係機関と連携を図りながら、地域展開に向けた体制整備や、地域クラブの活動等に対する市町村への支援を行い、公立中学校の部活動の地域展開等を推進する。 また、顧問に代わり専門的な指導ができる部活動指導員や地域クラブを活用して、令和 10 年度までに、教員が休日の部活動指導を原則行わない体制を目指す。

Ｒ８取組・事業
No,193　部活動改革の取組推進（保健体育課、小中学校課） 【概要】少子化の中でも、子どもたちがスポーツ、文化芸術等に継続して親しむことができる持続可能な環境の整備に向けて、地域クラブの活動等に対する市町村への支援を実施するなど、公立中学校の部活動の地域展開を推進する。また、地域の人材や大学とも連携しながら、顧問に代わり専門的な指導ができる部活動指導員や地域クラブを活用して、R10 年度までに、教員が休日の部活動指導を原則行わない体制を目指す。

第３期教育大綱・第４期教育振興基本計画の進捗状況（令和７年度）　＜施策指標総括表＞

参考資料

＜評価基準＞
【A】Ｒ７の目標達成または目標以上　【B】Ｒ７の目標は未達成だが基準値より向上　【C】Ｒ７の目標は未達成であり、かつ基準値より低下

評価	指標数（全体に占める割合）	取組・事業No.（施策）-指標	主な指標	基準値（原則R５実績）	R７目標	R７実績	（参考）R８目標
A	48（44.9%）	（１）-②	・「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている」と回答した児童の割合	79.6%	81.0%	86.9%	87.0%
		(20)-② (40)-②	・地域みらい留学等を活用した県外からの入学者	30人	50人	53人 【実績】県外からの入学者の総数：106人	65人
		（５）-①	・「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した①児童（小学校５年）、②生徒（中学校２年）の割合	①65% ②51.1%	①67% ②52%	①75% ②68.6%	①76% ②69%
		(74)-③	・「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まった」と回答した①小学校、②中学校の割合（強肯定の回答をした割合）	①38.0% ②28.6%	①44.0% ②34.3%	①51.1% ②40.4%	①53.0% ②45.0%
B	25（23.4%）	（７）-①	・「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」と回答した生徒の割合	35.0%	38.0%以上	36.5%	39.0%
		(76)-②	・部活動指導員を配置している部活動において、顧問に代わって指導員が単独で指導・引率する割合（①中学校運動部、②中学校文化部、③高校運動部）	①79.6% ②84.3% ③79.6%	①88.0% ②93.0% ③85.0%	①80.3% ②92.5% ③89.6%	①92.0% ②96.0% ③87.0%
C	25（23.4%）	（１）-③	・「学校の授業時間以外に、平日全く勉強しない」と回答した児童生徒（①小学校６年、②中学校３年）の割合	①6.3% ②8.1%	①5.6%以下 ②7.0%以下	①5.7% ②9.8%	①5.3%以下 ②6.0%以下
		(20)-① (40)-①	・中山間地域等の小規模校（13校）への地元中学校からの入学者数の割合	21.7%	25.2%	19.2%	28.7%
		(63)-①	・すべての教職員において時間外在校等時間月45 時間超の月を年間３月以内に抑える。（小・中・義務は教員業務支援員配置校（123校）のみ対象に含む）	71.0%	80.0%	70.3%（R8.1月時点）	90.0%
―	9（8.4%）		４月末時点で実績が判明していないもの等				

（施策指標合計数：１０７）

※本表は県教育委員会が所管する施策について整理したもの